

第2次北斗市総合計画
令和4年度実施計画

2027
2026
2025
2024
2023
2022
2021
2020
2019
2018

ほっとする

くらしがある

ともにすすめる まちづくり

～新たな時代への挑戦～

北海道 北斗市

第2次北斗市総合計画体系図

基本構想

将来像
シンボル
テーマ

まじりあふまち
にぎわい
あふむまち
にぎわい
あふむまち
にぎわい
あふむまち

新たな時代への挑戦

基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

基本目標4 市民参加による協働のまちづくり

(目次)

第2次北斗市総合計画体系図	1
第2次北斗市総合計画 令和4年度実施計画について	3
第2次北斗市総合計画 北斗市創生に向けた重点テーマ	5
基本計画に関する成果指標現状値一覧表	7
主要施策に関する評価結果一覧表	12
主要施策に関する実施計画の見方	13

基本計画

重点テーマ1 企業誘致の推進と雇用の創出	重点テーマ2 交流人口の拡大と移住・定住の促進	重点テーマ3 子育て支援と教育環境の充実	重点テーマ4 市民協働による誰もが誇れるまちづくり	基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大	17
				基本計画2 農林業の振興	26
				基本計画3 漁業の振興	34
				基本計画4 商工業の振興	40
				基本計画5 観光の振興	49
				基本計画6 子ども・子育て支援の充実	56
				基本計画7 地域福祉の充実	62
				基本計画8 高齢者福祉、介護保険の充実	66
				基本計画9 障がい者(児)福祉の充実	72
				基本計画10 保健予防、医療環境の充実	76
				基本計画11 生活困窮者に対する福祉の推進	81
				基本計画12 学校教育の充実	84
				基本計画13 青少年の健全育成	94
				基本計画14 生涯学習の推進	98
				基本計画15 文化、スポーツの振興	103
				基本計画16 移住・定住の促進	109
				基本計画17 防災対策の強化	115
				基本計画18 消防、救急体制の強化	120
				基本計画19 交通安全、防犯、消費者被害対策	124
				基本計画20 生活道路の整備	131
				基本計画21 住環境の整備	134
				基本計画22 上下水道の整備	138
				基本計画23 公園、緑地の整備	141
				基本計画24 河川の整備	145
				基本計画25 公共交通の充実	147
				基本計画26 公共施設の長寿命化	150
				基本計画27 環境衛生の充実	153
				基本計画28 廃棄物対策、リサイクルの推進	157
				基本計画29 環境保全対策の推進	160
				基本計画30 都市計画の推進	163
				基本計画31 広域交通ネットワークの整備促進	168
				基本計画32 地域コミュニティ基盤の充実	173
				基本計画33 市民参加の推進	177
				基本計画34 時代に対応した持続的で効率的な行政運営	183
				基本計画35 ほくと・魅力の向上	188

第2次北斗市総合計画 令和4年度実施計画について

1 第2次北斗市総合計画の概要と実施計画の位置づけ

第2次北斗市総合計画は、本市のさらなる発展への歩みを確かなものにするため、市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、めざすべきまちの将来像と目標を共有しながら、それぞれの役割と責務を果たし、将来にわたり活気あふれるまちづくりを進めていくための指針として、平成30年度から令和9年度の10年間を計画期間として、平成30年3月に策定しました。

第2次北斗市総合計画は、将来像（シンボルテーマ）を「ほっとする 暮らしがある ともにすすめるまちづくり ～新たな時代への挑戦～」と設定し「総論」「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

このうち「実施計画」は「基本計画」で定めた施策を効果的に実施するため、社会経済情勢や財政状況、制度の動向などを考慮しながら、各施策の実施時期や事業内容及び予算規模などを示すものです。



**ほっとする
暮らしがある
ともにすすめる まちづくり**
～新たな時代への挑戦～

2 実施計画の目的と期間

実施計画は、第2次北斗市総合計画でめざす将来像と目標をどのように達成するかを主要施策ごとにまとめたものです。

実施計画には、施策の概要や主な事業、予算額などを記載することで、主要施策の内容を具体的に表すとともに、次年度以降の事業の方向性を示すことで第2次北斗市総合計画を確実に推進することを目的としています。

また、PDCAサイクルにより、主要施策の評価検証を行うことや、これまで以上に事業の選択と集中を進めることで、第2次北斗市総合計画の実効性を高めていくという目的もあります。

実施計画の計画期間は向こう3カ年とし、毎年度ローリングを行いながら、事業の改善点、施策に応じた新たな取組みを検討することとし、毎年度の進捗状況の確認を行うこととします。

令和4年度実施計画の計画期間：令和4年度～令和6年度（3カ年）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想	[Shaded bar spanning all years]									
基本計画	[Shaded bar spanning all years]									
実施計画	[Shaded bars for each year, with a callout box '3カ年計画を毎年度更新' (Update 3-year plan annually) pointing to the R4-R6 period]									

3 実施計画の構成

○北斗市創生に向けた重点テーマ

北斗市の創生に向けて計画を戦略的かつ横断的に推進するための4つの「重点テーマ」と計画全体の着実な推進をリードする「重点施策」を掲げています。

○基本計画に関する成果指標現状値一覧表

成果指標が設定されている基本計画について、第2次北斗市総合計画の策定から4年が経過し、現状値が将来目標値に向けてどれだけ進捗しているかを把握できるよう、基本目標ごとに一覧形式でまとめています。

○主要施策に関する評価結果一覧表

全128の主要施策に関するA～Dまでの評価結果について、基本目標及び基本計画ごとに主要施策数の分布が把握できるよう、一覧形式でまとめています。

○主要施策に関する実施計画

PDCAサイクルを踏まえた令和4年度～令和6年度の向こう3カ年の施策の概要、構成する事業の内容、予算額及び方向性を示した実施計画について掲載しています。

4 第2次北斗市総合計画の進捗管理

主要施策に関する実施計画において、構成する事業の前年度の事業実績と決算額を明記し、その成果や課題を示すことで、主要施策に関する評価を行います。

評価は、A：十分成果があった、B：一定の成果があった（見直し不要）、C：一定の成果があった（一部見直し必要）、D：成果が得られなかった（全事業見直し必要）の4段階の基準を定め、庁内の実施計画策定委員会で審議を行い、全庁的な評価結果として取りまとめ、今後の改善点や方向性について検討のうえ、向こう3カ年の実施計画として策定しています。

計画に基づき施策が適切に実施されているか、施策の成果や課題に基づく評価を行い、改善点や方向性を検討することで、実効性のある第2次北斗市総合計画の進捗管理を行います。

主要施策に関する評価結果一覧表は12ページ、主要施策に関する実施計画は17～194ページに掲載しています。

また、第2次北斗市総合計画において、基本計画に掲げる施策の達成度を判断するため、成果指標として、令和9年度を基本とする将来目標値を設定しています。

基本計画に関する成果指標の現状値を示し、策定時から将来目標値に向けてどれだけ進捗しているかを確認することで、第2次北斗市総合計画の客観的な進捗管理を行います。

基本計画に関する成果指標現状値一覧表は7～11ページに掲載しています。

【総合計画実施計画策定委員会】

委員長：副市長

副委員長：教育長

委員：総務部長、市民部長、民生部長、経済部長、建設部長、総合分庁舎長、
教育次長、総務課長、財政課長

事務局：企画課長

(注) 実施計画に記載されている各事業については、現時点の計画であり、各年度の予算編成や議会による審議・議決を経て正式に決定されるため、今後の実施や事業費を担保するものではありません。

第2次北斗市総合計画 北斗市創生に向けた重点テーマ

第2次北斗市総合計画では、平成27年12月に策定した第1期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標設定の考え方を踏まえ、北斗市の創生に向けて計画を戦略的かつ横断的に推進する特記事項として当面の「重点テーマ」と計画全体の着実な推進をリードする「重点施策」を設定しています。

令和2年3月に策定した第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、第1期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を継続し、総合的に施策を推進していくこととしています。

重点テーマ1 企業誘致の推進と雇用の創出

新函館北斗駅周辺への企業誘致を積極的に進めていくことにより、企業立地による雇用の創出を図り、地域の賑わいを生み出すとともに、北海道新幹線による経済効果を市内全域に波及させ、地域経済の活性化につなげます。

第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

新規雇用増加数 400人 納税義務者数（所得割・給与所得者） 17,200人

重点施策

基本目標1 基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大

- ・主要施策1 企業誘致の推進
- ・主要施策2 新たな産業の創出
- ・主要施策3 雇用の拡大

基本目標3 基本計画30 都市計画の推進

- ・主要施策2 機能別土地利用の方針

重点テーマ2 交流人口の拡大と移住・定住の促進

交通拠点エリアとしての強みや本市の資源を活かした観光振興を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、暮らしの利便性のほか、子育て支援をはじめとする福祉や教育の充実など、“ほくとの魅力”を積極的に情報発信し、移住者支援や空き家の利活用などによる移住・定住を促進します。

第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

社会動態の均衡

重点施策

基本目標1 基本計画5 観光の振興

- ・主要施策1 観光資源の充実及び周遊観光の推進
- ・主要施策4 多様な交流の推進

基本目標2 基本計画16 移住・定住の促進

- ・主要施策1 移住・定住の促進
- ・主要施策2 移住・定住の情報発信の強化
- ・主要施策3 住まい・仕事の支援

重点テーマ3 子育て支援と教育環境の充実

安心して子どもを育てることができる子育て環境と子育て支援体制の充実を図り、子どもの能力を引き出し、さらに高める教育環境をつくります。

第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

合計特殊出生率1.54

重点施策

基本目標2 基本計画6 子ども・子育て支援の充実

- ・主要施策1 子どもを育てる環境の充実
- ・主要施策2 子育て環境の充実

基本計画12 学校教育の充実

- ・主要施策1 安全・安心な教育環境の充実
- ・主要施策2 確かな学力の育成

重点テーマ4 市民協働による誰もが誇れるまちづくり

地域のコミュニティ機能を維持・向上させ、市民参加と協働により、誰もが北斗市に住み続けたいと思い、誰もが誇れるまちづくりを進めます。

第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

人口 44,200人

重点施策

基本目標4 基本計画32 地域コミュニティ基盤の充実

- ・主要施策4 地域コミュニティ活動の推進

基本計画33 市民参加の推進

- ・主要施策3 市民や各種団体との連携

基本計画35 ほくと・魅力の向上

- ・主要施策2 市民協働の推進と市民満足度の向上

基本計画に関する成果指標現状値一覧表

成果指標が設定されている基本計画について、第2次北斗市総合計画の策定から4年が経過し、現状値が令和9年度を基本とする将来目標値に向けてどれだけ進捗しているかを客観的に把握できるよう、基本目標ごとに一覧形式でまとめています。

基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

成果指標		策定時数値	現状値 (令和3年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考
基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大					
1	新函館北斗駅前地区の企業立地数と雇用増加数	26社 115名	32社 254名	50社 300名	新函館北斗駅前地区の企業立地数と雇用増加数の累計
2	新規開設事業所数と従事者数	40事業所/年 310人/年	40事業所/年	50事業所/年 400人/年	策定時数値は、平成26年経済センサス基礎調査の公表数値、現状値は令和元年経済センサス基礎調査の公表数値であるが新規従業者数は公表なし
基本計画2 農林業の振興					
1	ほ場整備率	73.6%	74.7%	81.0%	市全体の水田面積のうち、ほ場整備を完了した割合
2	担い手農家の農地集積率	78.5%	82.2%	85.0%	担い手農業の農地集積率
3	主要農産物の生産高	トマト	3,437t	3,299t	➔ 新函館農業協同組合取扱高
		長ねぎ	2,533t	3,319t	
		きゅうり	594t	680t	
4	新規就農者受入れ数	11人	15人	30人	平成20年度からの新規就農者数の累計
5	農業法人数	10法人	17法人	17法人	年度末における農業法人数
基本計画3 漁業の振興					
1	漁獲量・漁獲高の増加	漁獲量	2,585t	1,908t	2,877t 上磯郡漁業協同組合水揚資料より
		漁獲高	531百万円	402百万円	
2	つくり育てる漁業の割合	22.4%	39.4%	➔	上磯郡漁業協同組合水揚資料の全体漁獲高に対する割合
3	新規漁業者の確保	13名	16名	23名	平成20年度からの新規就漁者数の累計
基本計画4 商工業の振興					
1	新規起業、新規創業者数	1件	16件	30件	平成27年度からの起業化振興資金利子補給、創業バックアップの利用実績の累計
2	中小企業競争力向上事業補助金による新商品開発数	16品	38品	50品	平成27年度からの利用実績の累計(旧制度分含む)
3	中小企業競争力向上事業補助金による展示会出展者数	3事業者/年	0事業者/年	5事業者/年	策定時の実績は、展示会等出展支援事業補助金利用者
基本計画5 観光の振興					
1	観光入込客数	106万人	52万人	➔	渡島管内観光入込客数調査の集計結果より
2	市内宿泊者数	3万人	10万8千人	➔	渡島管内観光入込客数調査の集計結果より
3	スポーツ合宿誘致団体数	45団体	49団体	➔	市外スポーツ団体のスポーツ合宿実施団体数

基本計画に関する成果指標現状値一覧表

基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり (次ページへ続く)

成果指標		策定時数値	現状値 (令和3年度)	将来目標値 (令和9年度)	備 考	
基本計画6 子ども・子育て支援の充実						
1	合計特殊出生率	1.37	1.09	1.80	当該年度における合計特殊出生率	
2	保育園待機児童数	0人	0人	0人	希望の保育園に入所できない潜在的待機児童は除く	
3	虐待件数	14件	53件		児童相談所において虐待と認められた件数	
基本計画7 地域福祉の充実						
1	ボランティア団体の登録会員数	168人	170人	200人	北斗市ボランティア連絡協議会の構成団体の入会者数	
基本計画8 高齢者福祉、介護保険の充実						
1	健康教室への参加者数	1,087人	478人		当該年度における参加者数	
2	介護予防事業の実施回数	108回	224回		当該年度における実施回数	
基本計画9 障がい者(児)福祉の充実						
1	グループホームの利用人数	145人	158人		当該年度における利用人数	
2	就労支援施設等利用者の一般就労移行者数	0人	2人		当該年度における移行者数	
基本計画10 保健予防、医療環境の充実						
1	特定健康診査および各種検診の受診率	特定健康診査	14.4%	14.9%	20.0%	当該年度における受診率 平成29年度より、がん検診の受診率算出にあたっての母数が、住民基本台帳上の対象年齢者数へ変更されたことから、策定時数値及び将来目標値については、現状値と比較することができるよう、現行の算出方法により換算した数値を記載しています。
		胃がん検診	4.5%	2.2%	5.0%	
		肺がん検診	7.0%	1.6%	7.5%	
		大腸がん検診	8.3%	5.3%	9.0%	
		子宮がん検診	5.4%	4.9%	7.5%	
		乳がん検診	5.2%	4.9%	6.0%	
		前立腺がん検診	8.4%	5.9%	9.0%	
基本計画11 生活困窮者に対する福祉の推進						
1	稼働可能な被保護者に対する求職活動者の占める割合	71.0%	100.0%	80.0%	母数より既就労者は除く	
2	稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合	18.8%	48.8%	30.0%	当該年度における割合	
3	生活保護受給者等就労自立促進事業の参加者数	3人	4人	20人	当該年度における参加者数	
基本計画12 学校教育の充実						
1	タブレット端末などの導入	0校	16校	16校	年度末の導入校数	
2	全国学力・学習状況調査の全国平均との差	小学校	-1.2 ^点 以下	-5.9 ^点 以下	+10 ^点 以下	当該年度における数値
		中学校	+3.6 ^点 以下	+3.2 ^点 以下	+10 ^点 以下	
3	全国学力・学習状況調査の下位層の割合(4科目平均)	小学校	24.0%	24.0%	15.0%以下	当該年度における割合
		中学校	22.0%	15.4%		

基本計画に関する成果指標現状値一覧表

基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり (前ページから続く)

成果指標		策定時数値	現状値 (令和3年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考	
基本計画12 学校教育の充実						
4	全国体力・運動能力、運動習慣など調査 (全国平均50 [°] イ)	小学校男子	52 [°] イ	52.1 [°] イ	55 [°] イ以上	当該年度における数値
		小学校女子	50.3 [°] イ	51.6 [°] イ	55 [°] イ以上	
		中学校男子	49 [°] イ	49.5 [°] イ	50 [°] イ以上	
		中学校女子	46 [°] イ	48.8 [°] イ	50 [°] イ以上	
5	不登校児童・生徒数の割合	小学校	0.26%	1.40%	策定時現状値より半減	当該年度における割合
		中学校	3.74%	6.41%	策定時現状値より半減	
基本計画14 生涯学習の推進						
1	総合文化センター定期利用団体登録者数	455人	473人	600人	当該年度末における登録者数	
2	図書館の貸出冊数	78,106冊	85,404冊	100,000冊	当該年度末における貸出冊数	
3	高齢者大学の学生数	282人	236人	350人	令和3年度入学式時点の高齢者大学の学生数	
基本計画15 文化、スポーツの振興						
1	総合文化センター、公民館、郷土資料館の利用者数	137,849人	84,332人	175,000人	当該年度における利用実数	
2	公共スポーツ施設の利用者数	391,889人	193,519人	480,000人	令和元年度より、利用者数の集計が、申込数から利用実数へ変更されているため、策定時の数値の集計方法と乖離がある。	
基本計画16 移住・定住の促進						
1	社会動態 (転出数と転入数との比較)	転出超過	-275	均衡化	当該年度における数値	
2	茂辺地・石別地区の社会動態 (転出数と転入数との比較)	転出超過	-19	均衡化	当該年度における数値	

基本計画に関する成果指標現状値一覧表






基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

成果指標	策定時数値	現状値 (令和3年度)	将来目標値 (令和9年度)	備 考
基本計画17 防災対策の強化				
1 自主防災組織活動力バー率	41.30%	43.02% (全道平均値 64.0%)	全道平均値	現状値は、平成31年4月1日現在の割合
2 防災備蓄品の備蓄品数	5品目	13品目	➡	当該年度末の備蓄品目数
基本計画18 消防、救急体制の強化				
1 消防団員の定数確保	268名	267名	300名	当該年度末の団員数
基本計画19 交通安全、防犯、消費者被害対策				
1 交通事故発生件数	83件	50件	➡	現状値は過去3年の平均値
2 各種交通安全運動参加者数	5,791名	260名	➡	当該年度における参加者数
基本計画20 生活道路の整備				
1 橋梁改修事業の実施	1橋	8橋	20橋	将来目標値は令和5年度までの数値
基本計画21 住環境の整備				
1 市営住宅の管理戸数 (政策空家を除く)	888戸 (18団地)	900戸 (18団地)	902戸 (18団地)	当該年度末における管理戸数 (政策空家を除く)
2 市営住宅の改修事業	14棟	18棟	26棟	当該年度末における事業数
基本計画22 上下水道の整備				
1 水道管耐震化率	17.5%	21.5%	24.0%	全体の水道管に対する耐震性能がある水道管の割合
2 下水道普及率	93.3%	94.8%	98.0%	総人口に対する下水道が使用できる施設設備済人口の割合
3 水洗化率	85.7%	88.1%	90.0%	施設設備済人口に対する下水道を使用している人口の割合
基本計画23 公園、緑地の整備				
1 花いっぱい運動の配布株数	41,785株	37,042株	➡	当該年度における配付株数
基本計画25 公共交通の充実				
1 道南いさりび鉄道利用人数 (1日平均乗車人数)	約2千人	約1,400人	➡	当該年度における平均乗車人数
2 市内運行の路線バス乗車密度 (1台1日1キロあたり平均乗車人数)	6.6人	5.9人	➡	当該年度における平均乗車人数
基本計画27 環境衛生の充実				
1 特定空家等候補の解消	236戸	37戸	➡	当該年度における戸数
基本計画28 廃棄物対策、リサイクルの推進				
1 家庭系ごみ排出量 (一人当たり日平均)	608g/人・日	630g/人・日	➡	当該年度における数値
2 リサイクル率	56.0%	50.2%	➡	当該年度における割合
3 不法投棄の状況	1,012個	933個	➡	当該年度における個数

※市民意識調査等に基づく満足度に関する成果指標については、今回の集計では除いています。

基本計画に関する成果指標現状値一覧表

基本目標4 市民参加による協働のまちづくり

成果指標	策定時数値	現状値 (令和3年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考
基本計画32 地域コミュニティ基盤の充実				
1 町内会加入率	66.2%	63.0%		令和元年度より、町内会加入率算出にあたっての母数が、住民基本台帳上の世帯数へ変更されたことから、策定時数値については、現状値と比較することができるよう、現行の算出方法により換算した数値を記載しています。
基本計画33 市民参加の推進				
1 北斗市ホームページアクセス数	約47千件/月	約101千件/月		当該年度における1月あたりのアクセス数
2 委員会等の女性任命割合	14.7%	14.5%		当該年度における委員会等の女性任命割合
基本計画34 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営				
1 経常収支比率	88.6%	84.9%		経常一般財源のうち、歳出の経常的経費に充当された一般財源の割合
2 実質公債費比率	5.8%	4.3%		公債費やこれに準ずる債務の標準財政規模に占める割合

※市民意識調査等に基づく満足度に関する成果指標については、今回の集計では除いています。

主要施策に関する評価結果一覧表

令和4年度～令和6年度の実施計画の策定にあたり行った、全128の主要施策に関するA～Dまでの評価結果について、基本目標及び基本計画ごとに主要施策数の分布が把握できるよう、一覧形式でまとめています。

評価基準

- A：十分成果があった C：一定の成果があった（一部見直し必要）
 B：一定の成果があった（見直し不要） D：成果が得られなかった（全事業見直し必要）

基本目標・基本計画	施策数	施策別内訳			
		A	B	C	D
1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり	23	3	12	7	1
1 企業誘致の推進と雇用の拡大	5		4	1	
2 農林業の振興	4	3	1		
3 漁業の振興	4			3	1
4 商工業の振興	5		5		
5 観光の振興	5		2	3	
2 誰もが幸せで輝くまちづくり	41	6	26	9	0
6 子ども・子育て支援の充実	3	1	1	1	
7 地域福祉の充実	3		2	1	
8 高齢者福祉、介護保険の充実	3		1	2	
9 障がい者(児)福祉の充実	3		2	1	
10 保健予防、医療環境の充実	4	2	2		
11 生活困窮者に対する福祉の推進	3		3		
12 学校教育の充実	6	1	5		
13 青少年の健全育成	3		3		
14 生涯学習の推進	4	1	2	1	
15 文化、スポーツの振興	5	1	4		
16 移住・定住の促進	4		1	3	
3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり	47	10	33	4	0
17 防災対策の強化	4		3	1	
18 消防、救急体制の強化	3		2	1	
19 交通安全、防犯、消費者被害対策	4		4		
20 生活道路の整備	3		3		
21 住環境の整備	4	1	3		
22 上下水道の整備	2	2			
23 公園、緑地の整備	3	2	1		
24 河川の整備	2		2		
25 公共交通の充実	3		3		
26 公共施設の長寿命化	2	1	1		
27 環境衛生の充実	3	2		1	
28 廃棄物対策、リサイクルの推進	3	1	1	1	
29 環境保全対策の推進	2	1	1		
30 都市計画の推進	5		5		
31 広域交通ネットワークの整備促進	4		4		
4 市民参加による協働のまちづくり	17	2	13	2	0
32 地域コミュニティ基盤の充実	4	1	3		
33 市民参加の推進	5		5		
34 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営	3	1	2		
35 ほくと・魅力の向上	5		3	2	
合計	128	21	84	22	1

主要施策に関する実施計画の見方

①	基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり			
	基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進			
	主要施策	2	国道の整備促進			
②	令和3年度 事業実績	内 容		決算額		
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動		78		
		北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画		単独事業		
③	令和3年度 成果・課題	計		78		
		評価		④ B		
		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により要望活動に制約があった。 令和4年3月26日、函館・江差自動車道 茂辺地木古内道路（16km）が開通 				
⑤	事業の改善点及び方向性					
	<ul style="list-style-type: none"> 関係自治体が連携した要望活動を引き続き実施し、事業の早期実現を目指す。 					
⑥	令和4年度 施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施する。（北海道縦貫自動車道の整備促進、高規格幹線道路函館・江差自動車道の整備促進、地域高規格道路函館新外環状道路の整備促進、地域高規格道路松前半島道路の早期整備、国道227号の渡島中山防災（トンネル改修）の整備促進、国道228号の4車線化の未整備箇所早期整備） 				
		関連施策				
⑦	令和4年度 3カ年 実施計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動		87	維持	維持
		北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画				
計		87				
	補足					

主要施策に関する実施計画の見方

①体系

「基本目標」は、基本構想で描いた将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための基本的な方向性を示しています。

「基本計画」は、各分野の現状と課題を整理し、基本目標達成に向けた主要施策を示しています。

「主要施策」は、基本計画を総合的に推進していくため、その構成要素となる主要施策を施策の項目として示しています。

②事業実績

令和3年度における事業実績と決算額（千円単位）について記載しています。

内容には、どのような事業を行ったのか、数値などを用いて、具体的に記載しています。

※新型コロナウイルス感染症に関連する事業のうち主要施策の推進に一定の効果が認められる単年度事業を【新型コロナウイルス緊急対策事業】として記載しています。

③成果・課題

「成果・課題」には、令和3年度の事業実績に基づき、主要施策に関する成果と課題について、要点を整理のうえ記載しています。

④評価

「評価」には、事業実績、成果・課題 を基に、A～Dまでの評価を記載しています。

A：十分成果があった

B：一定の成果があった（見直し不要）

C：一定の成果があった（一部見直し必要）

D：成果が得られなかった（全事業見直し必要）

※評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮していません。

⑤事業の改善点及び方向性

「事業の改善点及び方向性」には、「成果・課題」及び「評価」に基づき、令和3年度掲載事業についての改善点を記載するとともに、令和4年度以降に新たに掲載する事業について記載しています。

⑥施策の概要

令和3年度の主要施策に関する成果・課題を踏まえ、計画期間である令和4年度から令和6年度の「施策の概要」について記載しています。

「関連施策」は、関連する他の基本計画の主要施策を示しています。

例：「1-3」 → 「基本計画1」の「主要施策3」

⑦令和4年度～令和6年度の3カ年計画

令和3年度の主要施策に関する成果・課題を踏まえ、計画期間である令和4年度から令和6年度の「事業内容」について記載しています。

また、「令和4年度予算額」は、令和4年第2回定例会で議決された補正予算までの額を千円単位で記載しています。

「方向性」は、令和5年度以降の事業に対する今後の方向性を記載しています。

なお、新規の事業には、事業名の横へ<<新規>>、関連する事業があり再掲している場合には、事業名の横へ【再掲】と表示しています。

「補足」については、事業の実施時期や内容についての補足、新型コロナウイルスの影響などについて記載しています。

基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画 1	企業誘致の推進と雇用の拡大	17
基本計画 2	農林業の振興	26
基本計画 3	漁業の振興	34
基本計画 4	商工業の振興	40
基本計画 5	観光の振興	49

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	1	企業誘致の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	トップセールスによる企業誘致	0
		企業への直接訪問（トップセールス）はコロナ禍により見合わせた。関係企業が本市を訪れた際には協力要請等を適宜実施した。	単独事業
		企業誘致対策事業	29
		2市1町の協議会で参加する企業誘致の展示会は、コロナ禍でオンライン開催となったため不参加。市単独の企業訪問もコロナ禍により見合わせた。※令和3年度：企業誘致実績なし	単独事業
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）	0
		当該地区3棟目となるホテル等の立地計画はあるが、竣工予定は令和5年度以降であるため助成実績なし	単独事業
		函館地域経済牽引事業促進協議会負担金	464
		・企業立地フェア及びメッセナゴヤに2市1町共同ブースを出展（前者は無人ブース、後者は対面式だったが本市不参加）。他の展示会はオンライン開催となったため参加せず、代わりに産経新聞首都圏版にPR広告掲載	単独事業
		市街化調整区域の地区計画策定	—
		追分IC周辺開発について、地区計画策定の前段となる土地利用方針の策定、及び農村産業法に基づく市町村実施計画の策定について、北海道との事前協議を進めた。	
新函館北斗駅前平面駐車場整備事業	72,325		
	一般車用152台、身障者用5台、合計157台分を整備	単独事業	
		計	72,818
成果・課題	<p>・追分IC周辺開発は、農村産業法を活用した農地転用及び地区計画に基づき市街化調整区域の開発行為を行うことで規制緩和を図る方向性で方針が固まった。</p> <p>・新函館北斗駅前平面駐車場整備事業は計画どおり完了することができた。また、有料化に伴う条例改正や駐車料金の周知についても実施し、大きな混乱もなく有料化へ移行することができた。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <p>・一部再開された企業誘致の展示会には2市1町の協議会で出展したが、殆どはオンライン開催だったため不参加。市長トップセールスをはじめ市単独の企業訪問もコロナ禍で見合わせたため、効果的な誘致活動を行うことができなかった。</p>		評 価
			C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールスによる企業誘致／立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施 ・企業誘致対策事業／札幌延伸を見据えてサテライトオフィス設置への支援など既存立地助成制度を見直すことで、本市の立地優位性のPRとあわせ、効果的な誘致活動につなげていく。 ・新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）／新駅前への企業誘致にあたり機動的な対応を可能とするため、一部街区の取得を図る。 ・函館地域経済牽引事業促進協議会負担金／協議会における企業誘致PR活動への積極的参加を推進する。 ・市街化調整区域の地区計画策定等／農地転用、開発行為及び立地支援に向けた関係計画の策定を進める。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 札幌延伸を見据えてサテライトオフィス設置への支援など既存立地助成制度の拡充や立地環境の優位性を活かした誘致活動を展開する。 新駅前への企業誘致にあたり、機動的な対応を可能とするため、一部街区の取得を図る。 追分IC周辺の支援制度を新たに設け、進出予定企業へのPRを推進する。 			
	関連施策	30-2、35-4			
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		トップセールスによる企業誘致	250	維持	維持
		立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請等	単独事業		
		企業誘致対策事業	883	維持	維持
		札幌延伸を見据えて既存支援制度の拡充や立地優位性をPRして誘致活動を推進	単独事業		
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）	0	維持	維持
		新函館北斗駅前3棟目となるホテル等の早期着工に向けて事業者への働きかけを行う。 新規立地に向けて機動的な対応を可能とするため、一部街区の取得を図る。	単独事業		
		函館地域経済牽引事業促進協議会負担金	700	維持	維持
函館地域経済牽引事業促進協議会の運営費の負担	単独事業				
市街化調整区域の地区計画策定	—	維持	維持		
追分IC周辺の農地転用、開発行為を進めるとともに、新たな支援策を検討することで進出意欲のある企業へのPR活動を実施					
	計	1,833			
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	2	新たな産業の創出【重点施策】

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	創業支援事業負担金	2,117
		創業スキルアップ講座（年12回）の開催による函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成・支援を行った。延べ受講者数142名うち北斗市17名	単独事業
		創業バックアップ助成事業負担金	3,000
		R 3. 7. 1 1件採択 助成金額3,000千円 農業及び製造業（ブドウ栽培・ワイン製造）	単独事業
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金	1,063
		起業化振興資金利子補給金～既存融資分10件265,695円、新規融資分～3件77,695円 起業化振興資金信用保証料～新規融資分3件719,125円	単独事業
成果・課題		ワイン振興の推進《新規》	—
		農業振興地域整備計画の見直し（令和3年7月改正） 農村滞在型余暇活動機能整備計画の見直し（令和3年8月改正） 市の独自支援制度については検討を行ってきたが策定まで至らなかった。	
		計	6,180
			評 価
		<ul style="list-style-type: none"> 創業バックアップ助成事業については、本市でブドウ栽培・ワイン製造を行っている事業者から応募があり、審査の結果、一般枠300万円で採択された。 起業化振興資金は、前年度0件であったが3件の実績となり、起業化支援に繋げることができた。 農業振興地域整備計画及び農村滞在型余暇活動機能整備計画の見直しについては、計画どおりの進捗であったが、市の独自支援制度については検討を行ってきたが策定まで至らなかった。 	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 函館地域産業振興財団の創業支援事業及び創業バックアップ助成事業は、函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援をとおして地域経済の活性化に繋がることから、市としても引き続き負担金を拠出するとともに事業の周知に努めていく。 起業化振興資金利子補給、信用保証料補給についても、引き続き、北斗市金融協会、北斗市商工会を通じて制度を広くPRし、新たな起業家の借入コストの軽減のため支援していく。 ワイン振興対策事業については、市の独自支援策によるワイン関連施設の整備に対する支援について、引き続き支援策の策定に向けて取り組む。また、農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援、市の独自支援の実施及びふるさと融資制度の活用支援等を行う（令和4年度～令和6年度）。 新たに「北斗市ワインによる地域活性化検討会議」を立ち上げ、ワイン産地の確立及びワインを核とした地域の活性化に取り組む（年3～5回程度を予定）。

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	<p>施策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源等を活用した産業の創出を促進する。 ・起業者の育成や市内での起業化を促進し、新規性や創意性のある取組みを支援する。 ・市の独自支援策の策定により、ワイン関連施設の整備に対する支援を行う。 ・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）及びふるさと融資制度の活用支援等を行う。 ・新たに北斗市ワインによる地域活性化検討会議を立ち上げ、ワイン産地の確立及びワインを核とした地域の活性化に繋がる施策の提案・検討等を行う。 			
	<p>関連施策</p>	2-2、4-3		
	<p>内 容</p>	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	<p>創業支援事業負担金</p>	2,100	維持	維持
	<p>函館地域産業振興財団の創業支援事業費（相談業務）の負担</p>	単独事業		
	<p>創業バックアップ助成事業負担金</p>	6,000	維持	維持
	<p>創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担</p>	単独事業		
	<p>起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金</p>	1,389	維持	維持
	<p>起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成</p>	単独事業		
	<p>ワイン振興対策事業</p>	—	拡充	維持
<p>令和4年度：ワイン関連施設の整備に対する市の独自支援策の策定 令和4年度～令和6年度：農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援、市の独自支援の実施及びふるさと融資制度の活用支援等</p>				
<p>北斗市ワインによる地域活性化検討会議<新規></p>	470	拡充	拡充	
<p>北斗市ワインによる地域活性化検討会議を開催し、ワイン産地の確立及びワインを核とした地域の活性化に繋がる施策の提案・検討等を行う（年3～5回程度を予定）。</p>	単独事業			
<p>計</p>	9,489			
<p>補 足</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの「ワイン振興の推進」を「ワイン振興対策事業」に名称を変更 			

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	3	雇用の拡大【重点施策】

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	無料職業紹介所開設事業	—
		[就労希望者(市民)] 求職申込実績~19件 紹介実績~11件 [求人(農林漁業者)] 求人申込実績~申込数42事業所、募集人数71人	
		北斗市求人情報の情報発信	—
		求人情報発信~平成30年4月:1社、平成30年5月~平成31年3月:6社、令和元年:12社 令和2年:5社、令和3年:15社	
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金(雇用拡大支援)	0
		対象者なし	単独事業
		雇用促進支援補助金	0
高齢者、ひとり親家庭の母等及び障がい者等の労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対して、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助するもの。令和3年度実績なし	単独事業		
令和3年度	成果・課題	特別工業地区内における建築制限の緩和	—
		特別工業地区内における建築制限を緩和することで、自社工場で生産された品物を販売する店舗等の併設及び従業員向けに必要な店舗等の併設を可能とした。	
		計	0
			評 価
		<ul style="list-style-type: none"> ・求職申込数については、年々減少傾向となっており、地域の人材不足によるものと考えられる。 ・新幹線新駅周辺地区企業立地補助金の雇用拡大については、平成29年から令和2年にかけて15名の新たな雇用が生まれたが、令和3年度は新規の企業立地はなく、対象となる企業がなかった。 ・特別工業地区内における建築制限の緩和により、従業員の福利厚生に繋がる店舗併設が可能となった。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せする雇用促進支援補助金は、国の助成金が雇用調整助成金と併用できないため、結果的に申請がなかったと思われる。 	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・一次産業を対象とした「無料職業紹介所」及び市内企業(商工会員等)を対象とした求人情報の発信については、労働力不足と雇用対策の一体的な取組みが可能となることから、継続していく。 ・新駅周辺地区の企業立地については、事業者との連携を密にして新函館北斗駅前3棟目ホテルの早期完成を実現することで雇用の確保に繋げていく。 ・雇用促進支援補助金については、申請段階でハローワークからの周知をお願いするとともに北斗高等支援学校も参加している「就労に関する情報・意見交換会」を通じても、制度の周知に力を入れる。 ・令和3年度に実施した雇用状況等調査の結果を踏まえ、新たな雇用対策を検討していく。

➡ (次ページへ続く)

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・函館公共職業安定所との連携や無料職業紹介事業の拡充と求人情報の提供に努める。 ・企業誘致や新たな産業の創出と雇用の拡大を図る。 ・一般失業者、高齢者、女性及び若年者の就業機会の確保・拡充に努める。 ・令和3年度に実施した雇用状況等調査の結果を踏まえ、新たな支援制度を創設する。 			
	関連施策	16-3			
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		無料職業紹介所開設事業	-	維持	維持
		一次産業における労働力不足と雇用対策の一体的な取組として「無料職業紹介所」を開設し、市内の農林業者と市民を対象とした短期就労の斡旋業務を実施			
		北斗市求人情報の情報発信	-	維持	維持
		市内企業等の求人情報を市ホームページから発信			
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（雇用拡大支援）	0	維持	維持
		新函館北斗駅周辺立地企業の雇用拡大への補助			
	雇用促進支援補助金	1,000	維持	維持	
高齢者、ひとり親家庭の母等及び障がい者等の労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する。					
計	1,000				
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	4	就業意識の高揚・労働力の向上

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	南渡島通年雇用促進支援協議会負担金	95
		国と地域（北斗市、七飯町、鹿部町、森町の1市3町）が連携し、季節労働者の通年雇用を図るため、講習会や事業者向けのPR活動を実施した。	単独事業
		高校や大学が実施するインターシップ事業との連携	—
		各高等学校への事前確認、事前訪問等の調整を経て、上磯高等学校1名、函館水産高等学校3名、岩見沢高等養護学校1名のインターシップを市役所で受入れた。	
		就労に関する情報・意見交換会	—
		計	95
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を促進することができた。 職場体験やインターシップの取組みにより若年者の就業意欲の高揚が図られた。 新型コロナウイルスの影響で「就労に関する情報・意見交換会」の開催はなかったが、「道南地区進路指導連絡研究協議会」（開催地は学校所在地にて持ち回りとなっており、令和3年度と令和4年度は北斗市で開催）に、意見交換会の代替えという形で参加し、卒業後の支援や障害者職場実習に係る道内の先進事例などに関する情報共有・意見交換を行い、学校との連携を深めることができた。 	評価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を継続して促進する。 職場体験やインターシップの取組みを進め若年者の就業意欲の高揚に努める。 	

施策の概要						
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を促進する。 職場体験やインターシップの取組みを進め若年者の就業意欲の高揚に努める。 特別支援学校生徒の就業状況等の把握や、障がい者の雇用に対する理解を促進する。 						
関連施策		12-5				
令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		南渡島通年雇用促進支援協議会負担金		95	維持	維持
		南渡島通年雇用促進支援協議会の運営費の負担		単独事業		
		高校や大学が実施するインターシップ事業との連携		—	維持	維持
		市内高校生、はこだて未来大学等の学生の受入れ（市役所等）				
		就労に関する情報・意見交換会		—	維持	維持
高等支援学校卒業生の就労に関する協力、支援などの検討のため、市関係部局、教育委員会、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催						
		計		95		
補足		<ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用に対する企業PR等への協力や、雇用・就労支援施策の検討をより一層推進していく。 おしま学園分校卒業生が北斗市総合体育館の清掃を担当している。 高等支援学校生に対し、清川口駅や中野通会館等の施設を清掃実習の場として提供している。 				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	5	労働環境の充実

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	雇用対策事業	3,685
		失業者及び冬期間に失業を余儀なくされる季節労働者に対する雇用対策として市有林除伐事業を実施（新規者3人、継続者2人）	単独事業
		労働者支援情報の提供	—
	市ホームページによる労働者支援情報の紹介（求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等）		
成果・課題	雇用促進支援補助金【再掲】	0	
	高齢者、ひとり親家庭の母等及び障がい者等の労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対して、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助するもの。令和3年度実績なし	単独事業	
		計	3,685
			評 価
		<ul style="list-style-type: none"> 雇用対策事業については、計5名の冬期における就労機会確保に繋がった。 労働者支援情報の提供については、市ホームページによる情報発信を行った。また、市内事業者を対象とした雇用状況等調査を実施したことにより、外国人労働者を含めた雇用環境の現状や就業上の課題等を把握することができた。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せする雇用促進支援補助金は、国の助成金が雇用調整助成金と併用できないため、結果的に申請がなかったと思われる。 	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 雇用対策事業については、雇用情勢等を考慮しながら、事業のあり方を検討していく必要はあるが当面は現状規模で継続していきたい。 労働者支援情報については、労働者支援情報の紹介（求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等）を市ホームページで継続して行う。 また、外国人労働者に対する労働環境等の情報提供のため、雇用状況等調査の結果を踏まえ全庁横断的な体制を構築する。 雇用促進支援補助金については、申請段階でハローワークからの周知をお願いするとともに北斗高等支援学校も参加している「就労に関する情報・意見交換会」を通じて、制度の周知に力を入れる。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出稼労働者手帳の交付等冬期間における就労対策事業、通年雇用促進支援事業を推進する。 ・ 労働者の労働条件の把握と安定した労働環境の確保に向けた情報提供に努める。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		雇用対策事業	3,734	維持	維持
		市有林除伐事業	単独事業		
		労働者支援情報の提供	—	維持	維持
		市ホームページによる労働者支援情報の紹介（求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等）のほか、外国人労働者に対する労働環境等の情報提供のため、雇用状況等調査の結果を踏まえ全庁横断的な体制を構築する。			
	雇用促進支援補助金【再掲】	1,000	維持	維持	
	高齢者、ひとり親家庭の母等及び障がい者等の労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する。	単独事業			
		計	4,734		
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	1	農業生産基盤整備の推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	道営農業基盤整備事業	
		清川北部（受益戸数：49戸、面積：81ha）、御上谷地（受益戸数：27戸、面積：55.3ha）、東開発（受益戸数：23戸、面積：69.4ha）各地区のほ場整備負担金、大野平野（改良舗装工：L=2,941m）、細入（改良舗装工L=1,170m）、北稲里（改良舗装工：L=850m）各地区の農道整備負担金、上磯地区水利施設等保全高度化事業負担金（維持管理計画更新）	82,341
			補助事業
		経営体育成促進換地等調整事業	2,673
		南大野北部地区換地資料等作成業務委託料	補助事業
		渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金	3,812
		中央開発地区597,686円、白川地区2,246,885円、東開発地区683,219円、南大野地区283,387円（道営農業基盤整備事業の受益者負担金に対する補助）	単独事業
		上磯地区国営造成施設管理体制整備促進対策事業	2,510
		推進活動委託168,000円、事業補助金2,342,000円	補助事業
		渡島平野地区国営造成施設管理体制整備促進対策事業	8,927
		推進活動委託374,000円、事業補助金8,518,000円、旅費34,600円	補助事業
		多面的機能支払事業	74,641
		需用費32,925円、システム使用料55,000円、補助金74,552,966円（12組織） （主な活動内容：畦畔・法面等の草刈り、用排水路の泥上げ等）	補助事業
		道営土地改良事業補助監督業務	384
土地改良積算システムの運用経費337,920円、需用費45,710円 （業務内容：農業関係事業に係る積算業務等）	補助事業		
御上谷地地区道営換地業務《新規》	4,120		
換地委員会委員報酬ほか事務経費247,200円 換地設計業務3,872,000円	補助事業		
国営かんがい排水事業「北斗地区」《新規》	—		
国営かんがい排水事業による事業実施に向けた地方整備方向検討調査（国単独事業）			
計	179,408		
成果・課題		評 価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・水田の大区画化・汎用化により担い手農家への農地集積が図られた。 ・農道整備により農産物輸送路の確保が図られた。 ・水利施設の効果的な維持管理が図られた。 ・基盤整備事業については、地元からの整備要望があることから、今後も事業継続する必要がある。 また、受益者負担への市の独自支援について、支援を継続できるような内容の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・国営かんがい排水事業の事業化に向けて国営事業調査が行われている状況にあるが、関係機関との連絡・調整及び情報交換を実施し国営事業を推進するため期成会の設立が必要である。 	A	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・道営農業基盤整備事業／基盤整備を行うことで、農地の大区画化及び農作業の効率化、農作物の生産力や品質の向上が図られることから、地区の要望に対応して強力で推進していく。また、令和3年度に、受益者負担に対する市の独自支援内容の見直しを行ったことから、これから事業を計画する地区に対しての周知に努める。 ・経営体育成促進換地等調整事業／換地計画を必要とする地区において、地区内農家の意向把握・利用集積の合理化・換地設計基準作成・換地計画素案作成を行う事業であり、事業採択前に地区における農用地の集団化に併せて、育成すべき経営体への農用地の利用集積や土地利用の調整を実施する。 ・上磯地区水利施設管理強化対策事業／これまでの国営造成施設管理体制整備促進対策のうち事業補助金が、令和3年度に新設された水利施設管理強化事業として独立したことにより名称の変更を行った。推進活動委託については、国の事業終了に伴い令和4年度をもって終了 ・渡島平野地区水利施設管理強化対策事業／これまでの国営造成施設管理体制整備促進対策のうち事業補助金が、令和3年度に新設された水利施設管理強化事業として独立したことにより名称の変更を行った。推進活動委託については、国の事業終了に伴い令和4年度をもって終了 ・多面的機能支払事業／組織化出来ない地区を含め、市からの助言や他地区の優良活動事例などを情報提供し、組織の活性化を図る。 ・御上谷地地区道営換地業務／ほ場整備事業による換地業務の円滑化を推進する。 ・国営かんがい排水事業「北斗地区」／大野ダムを活用した用水再編等により上磯ダムの用水不足解消を図る。また、経年劣化が進行し老朽化した用水施設等の更新・補修等を行い長寿命化を図る。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要 ・農地の生産性向上、農業経営規模の拡大及び農地の流動化・集積化を促進する。 ・農産物の輸送路の確保を図るため農道整備を促進する。 ・ダムなどの基幹水利施設の長寿命化のため効果的な維持管理を推進する。 ・農地の多面的機能を発揮できるように地域資源の適切な管理を推進する。 ・国営事業の推進を目的に、市・土地改良区・JAの3者による期成会の設立に向けて取り組む。				
		関連施策			
	3 カ 年 計 画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		道営農業基盤整備事業	101,006	拡充	拡充
		御上谷地、東開発2、南大野北部、村内各地区のほ場整備 細入地区の農道整備、上磯地区水利施設等保全高度化事業	補助事業		
		経営体育成促進換地等調整事業	3,256	拡充	拡充
		村内地区換地計画等作成業務、渡島北部地区換地計画等作成業務（令和6年度予定）	補助事業		
		渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金	3,813	維持	維持
		中央開発、東開発、南大野、白川地区の団体営事業負担金	単独事業		
		上磯地区水利施設管理強化対策事業	3,156	維持	維持
		上磯地区水利施設管理強化補助金等	補助事業		
		渡島平野地区水利施設管理強化対策事業	8,968	維持	維持
		渡島平野地区水利施設管理強化補助金等	補助事業		
		多面的機能支払事業	72,676	維持	維持
		地域資源保全情報記録システムの運用、多面的機能支払補助金等	補助事業		
道営土地改良事業補助監督業務	450	維持	維持		
土地改良積算システムの運用等	補助事業				
御上谷地地区道営換地業務	334	維持	維持		
ほ場整備事業による換地業務の円滑化	単独事業				
国営かんがい排水事業「北斗地区」	—	維持	維持		
大野ダムを活用した用水再編等による上磯ダムの用水不足解消など 受益面積：1,228ha（暫定） 国営かんがい排水事業による事業実施に向けた地区調査（詳細調査）：令和4年度～令和6年度、着工予定：令和7年度（10年程度） 国営事業の推進を目的に、市・土地改良区・JAの3者による期成会の設立に向けて取り組む。					
計		193,659			
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	2	農業経営の安定化

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	農業活性化・農業振興事業	14,668
		ハウス26棟、温風機等6台、自動巻上機91棟分14,307,326円 野菜産地確立対策事業補助金360,000円	単独事業
		農業者支援利子補給	85
		農業経営基盤強化資金の利子補給（対象者14名）	補助事業
		環境保全型農業直接支援対策事業補助金	490
		化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組への補助 408a×@12,000円/10a	補助事業
		経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	3,350
		農業再生協議会の経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組への補助	補助事業
		農業振興対策協議会補助金	1,450
		農業を取り巻く諸問題を総合的に協議するために設立した農業振興対策協議会に対する活動補助金	単独事業
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	0
		担い手確保・経営強化支援事業補助金（農業用機械の導入） 対象者1名、コンバイン（自動操舵付）刈幅2600mm1台、トラクター（自動操舵付）130ps1台、他7台 ※3月補正により予算措置をしたが、年度内完了が困難なことから全額繰越明許とした。	補助事業
		農業（畜産）活性化対策事業	2,468
		優良繁殖牛保留助成 17頭 1,700,000円、受精卵移植推進事業 2頭 92,400円、 乳用牛性別別精液活用助成 15頭 49,500円、酪農ヘルパー事業利用 5件 計54日 625,250円	単独事業
		家畜伝染病自衛防疫組合補助金	155
伝染病の発生を未然に防止し、経営の安定を図るための活動補助（活動内容：家畜の予防ワクチン接種、防疫衛生対策に伴う薬剤の配布を実施し、家畜伝染病の発生を組織的、計画的に防止）	単独事業		
遊休農地の発生防止・解消の推進	—		
新規発生はなく、遊休農地7,530㎡が解消された。			
ワイン振興の推進《新規》【再掲】	—		
農業振興地域整備計画の見直し（令和3年7月改正） 農村滞在型余暇活動機能整備計画の見直し（令和3年8月改正） 市の独自支援制度については検討を行ってきたが策定まで至らなかった。			
計	22,666		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ハウス等を導入した農家に対し、施設整備に係る経費の一部を補助したことで、農産物の安定生産が図られた。 ・高齢化や労働力不足に対応するため、今後もスマート農業への取組みに対する支援が必要である。 ・黒毛和種の生産に係る優良繁殖牛の保留・受精卵移植経費の一部を補助したことで、優良な肉牛の生産振興及び酪農ヘルパー利用料の一部を補助したことで、経営の安定が図られた。 ・農業経営の規模拡大等に必要となる農業用機械等の導入に対し支援したことで、農業の持続的発展と食料の安定供給が図られた。 ・農業振興地域整備計画及び農村滞在型余暇活動機能整備計画の見直しについては計画どおりの進捗であったが、市の独自支援制度については検討を行ってきたものの策定まで至らなかった。 	評 価 A	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・農業活性化・農業振興事業／施設園芸用ハウス等導入事業は、労働力不足の課題解決の一助となる自動巻上機導入への支援を引き続き実施するとともに、自動巻上機以外の機器の拡充についても生産者の声を聴きながら検討していきたい。 ・農業（畜産）活性化対策事業／農業（畜産）の活性化のため事業を継続する。 ・ワイン振興対策事業／市の独自支援策によるワイン関連施設の整備に対する支援について、引き続き支援策の策定に向けて取り組む。農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援、市の独自支援の実施及びふるさと融資制度の活用支援等を行う。（令和4年度～令和6年度） ・遊休農地の発生防止・解消の推進／農業委員及び農地利用最適化推進委員による遊休農地の発生防止・解消の推進を継続する。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の集積化を図り施設園芸作物の作付拡大に努める。 ・肉用牛の繁殖に対する支援や酪農ヘルパー利用組合の利用など酪農・畜産業の労働力の軽減を推進する。 ・労働力不足の課題解決や作業の効率化、規模拡大を図るため、スマート農業の取組を支援する。 ・遊休農地の発生防止・解消を推進する。 ・市の独自支援策の策定により、ワイン関連施設の整備に対する支援を行うとともに、6次産業化への取組を推進する。 ・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）及びふるさと融資制度の活用支援等を行う。 ・肥料や燃油価格の高騰については、国の施策の動向を注視して対策の推進に努める。 			
	関連施策	1-2、4-3		
令和4年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	農業活性化・農業振興事業	15,300	維持	維持
	施設園芸用ハウス等導入事業補助金、野菜産地確立対策事業補助金	単独事業		
	農業者支援利子補給	62	維持	維持
	農業経営基盤強化資金の利子補給	補助事業		
	環境保全型農業直接支援対策事業補助金	490	維持	維持
	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組みへの補助	補助事業		
	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	3,400	維持	維持
	経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組みへの補助	補助事業		
	農業振興対策協議会補助金	1,450	維持	維持
	農業振興対策協議会の活動費への補助	単独事業		
	担い手確保・経営強化支援事業	29,861	維持	維持
	前年度から繰越明許となった担い手確保・経営強化支援事業の実施	補助事業		
	農業（畜産）活性化対策事業	4,060	維持	維持
	肉牛振興対策補助金、乳牛振興対策補助金、酪農ヘルパー事業利用補助金	単独事業		
家畜伝染病自衛防疫組合補助金	155	維持	維持	
家畜伝染病自衛防疫組合の活動費への補助	単独事業			
遊休農地の発生防止・解消の推進	—	維持	維持	
農業委員及び農地利用最適化推進委員による遊休農地の発生防止・解消				
ワイン振興対策事業【再掲】	—	拡充	維持	
令和4年度：ワイン関連施設の整備に対する市の独自支援策の策定 令和4年度～令和6年度：農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援、市の独自支援の実施及びふるさと融資制度の活用支援等				
計	54,778			
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの「強い農業・担い手づくり総合支援事業」を「担い手確保・経営強化支援事業」に名称を変更して維持 ・令和3年度までの「ワイン振興の推進」を「ワイン振興対策事業」に名称を変更して維持 			

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	3	担い手の育成

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	農業担い手育成奨学金貸付制度関係事業	0
		北斗市農業担い手育成奨学金貸付条例を廃止した。	単独事業
		農業活性化対策・農業振興事業	0
		認定就農者受入農家謝礼金の対象となる新規就農希望者が現れなかったことにより減額措置(1,200千円→0)	単独事業
		北海道農業次世代人材投資事業補助金	7,449
		助成対象者 5名(経営開始型、就農から最大5か年) 1,500,000円×4名、1,448,511円×1名、合計7,448,511円	補助事業
		北海道農業担い手育成センター負担金	180
令和3年度は北海道農業担い手育成センター経由での就農相談は0件 令和2年度は1件	単独事業		
成果・課題		道南農業経営者育成対策協議会補助金	240
		大野農業高校の農業教育振興を通じて農業経営者の育成・確保を目的とした団体に対する活動補助金	単独事業
		計	7,869
			評 価
		・北海道農業次世代人材投資事業については、就農初期段階の新規就農者に対し給付金を支給することで、経営の安定が図られた。 ・2年間の研修を終えた後すぐに独立就農となり、一から自分で行うこととなるため、就農1年目から経営が躓いているケースが見られる。 ・人口減少や少子高齢化により農業者数も減少傾向にあることから、北斗市民はもとより他市町村からの新規就農者の確保を図ることが重要と考える。	B

事業の改善点及び方向性
・新規就農促進対策／新規就農者の確保を図るため、北斗市農業のPRや就農相談会等への参加、短期研修の受け入れ等を行う農業振興対策協議会に対する補助と、未収入となる研修期間中の財政負担を緩和するための家賃支援を新設する。

⇒ (次ページへ続く)

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の新規参入者を支援し新たな農業者の育成・確保に努める。 ・農業に意欲のある若手グループの活動を支援し後継者育成に努める。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		新規就農促進対策	1,313	維持	維持
		認定就農者受入農家謝礼、新規就農者家賃支援事業補助金、新規就農者研修施設運営等補助金			
		北海道農業次世代人材投資事業補助金	6,750	維持	維持
		就農初期の青年就農者への補助			
		北海道農業担い手育成センター負担金	1,690	維持	維持
		北海道農業担い手育成センターの運営負担			
	道南農業経営者育成対策協議会補助金	240	維持	維持	
道南農業経営者育成対策協議会の活動補助	単独事業				
計	9,993				
補 足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの「農業活性化対策・農業振興事業」を「新規就農促進対策」に名称を変更し拡充 				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	4	森林保全と森林整備の促進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	植樹祭開催事業	682
		第14回市民植樹祭 開催日：令和3年10月24日(日)、場所：きじひき高原キャンプ場隣接地、面積：0.3ha、樹種：ブナ・ミズナラ 各450本 合計900本、参加者数：178名	単独事業
		豊かな森づくり推進事業補助金	6,267
		民有林造林面積18.48ha（私有林植栽面積） 公共補助68%に北海道と市町村が26%を上乗せ補助	補助事業
		森林整備促進対策事業	14,202
		苗畑下草刈業務 374,000円、除間伐枝打等促進対策事業補助金 2,287,530円、森林作業員就業条件整備事業補助金 575,995円、森林愛護組合交付金 32,000円、未整備森林現況調査業務 4,180,000円、木育奨励品 280セット 2,310,000円、GPS測量用端末機 1台 1,804,000円、私有林等整備事業補助金 2,638,470円	補助事業
		山火事防止巡視事業	635
		山火事予消防事業として巡視業務を委託し、市内公共施設において山火事予防ポスターの掲示、広報誌による啓発、注意旗の掲揚等を実施	単独事業
		林業振興関係団体負担金	251
		道南スギ産地形成推進協議会負担金13,000円、はこだて森林認証協議会負担金238,000円 林業振興関係団体への活動に対する負担	単独事業
林道維持管理	9,192		
林道の補修468,600円（万太郎林道他）、林道除草2,233,000円（寝朗、万太郎、村前沢、大当別各林道）、林道橋りょう補修設計6,490,000円（大当別林道 清涼橋）	単独事業		
	計	31,229	
成果・課題			評 価
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民植樹祭を開催することで、森林の重要性についての意識が高まった。また、検温、手指消毒、マスクの着用、密を避けた移動手段等、コロナ対策をしっかりと講じたうえで開催することができた。 ・民有林を対象とした除間伐、枝打ち、下刈り並びに造林事業に対し助成することで、森林整備の促進が図られた。 ・未整備森林現況調査により、調査対象の森林の現状の把握ができた。 ・市が管理している林道について、適正な維持管理が図られた。 ・今後も、林道の長寿命化計画に基づく計画的な補修が必要である。 	A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・植樹祭開催事業／令和4年度を含めて2か年で植樹場所が無くなる予定。イベントとして開催するには、駐車場の確保などが課題で、今のところ適地がない状況である。なお、令和4年度の開催日は、10月23日を予定しており、場所、面積、樹種等については前年度と同様としている。 ・森林整備促進対策事業／平成30年度に整備した森林情報管理システムに使用されている航空写真は、都市計画システム用のものであることから都市計画区域外である山林までは網羅されておらず現場（山林）での位置関係の把握等に支障をきたしている。そこで令和4年度事業として航空写真を撮影しオルソ画像を整備することとしている。 ・林道の維持管理／長寿命化計画に基づく計画的な維持補修に努める。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・森林機能の維持増進を図るため関係機関と連携し、森林の整備と造林の推進に努める。 ・森林の役割を維持するため森林の必要性や育林技術の普及啓発を推進する。 ・未整備森林の適正な管理を推進するため、現況調査を実施する。 				
	関連施策				
令和4年度実施計画	3 カ 年 計 画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		植樹祭開催事業	779	維持	維持
	きじひき高原での市民植樹祭の開催	単独事業			
	豊かな森づくり推進事業補助金	6,630	維持	維持	
	森林所有者が行う造林事業への補助	補助事業			
	森林整備促進対策事業	29,023	拡充	拡充	
	木育等奨励品、未整備森林現況調査業務、航空写真撮影等業務委託、森林作業員就業条件整備事業補助金、除間伐枝打等促進対策事業補助金、私有林等整備事業補助金、森林愛護組合交付金	単独事業			
	山火事防止巡視事業	658	維持	維持	
	山火事防止巡視業務等	単独事業			
	林業振興関係団体負担金	263	維持	維持	
	道南スギ産地形成推進協議会負担金、はこだて森林認証協議会負担金	単独事業			
	林道維持管理	21,354	縮小	維持	
	林道の補修、林道除草 林道橋梁補修工事实施設計（令和4年度）、林道橋梁補修工事（令和4年度）	単独事業			
	計	58,707			
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	1	漁業経営の安定化

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	漁業者支援利子補給	20
		漁業近代化資金利子補給補助金 5件 12,824円	補助事業
		漁業経営健全化促進資金利子補給補助金 2件 6,296円	
		道営水産業基盤整備事業	1,804
		総事業費：13,529千円（国：6/10 道16/60 市8/60）市負担：1,804千円 ・上磯地区：物揚場実施設計及び工事	補助事業
		漁業振興関係団体負担金	1,508
		水産振興対策協議会負担金（300千円）…アワビ`漁獲物調査、アサリ・ホッキ・藻場環境保全（資源量調査）、ブラウントラウト駆除、各種種苗放流等 函館湾漁場環境保全対策連絡協議会（417千円）函館湾水質調査等 他12団体	単独事業
		漁業者事業継続緊急支援金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	4,187
		新型コロナウイルス感染拡大に伴う、魚介類の販売単価低迷による漁業経営への影響を軽減した。 ・漁組販売減少額×手数料率×1市2町組合員数按分=4,186,920円	単独事業
		漁業者事業継続特別支援金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	18,540
長引く新型コロナウイルスの影響に加え、北海道太平洋沿いで発生した赤潮による秋サケの不漁により漁業経営が危機的状況となっている漁業者に対し支援 ・@206,000円×組合員90名=18,540,000円	単独事業		
		計	26,059
成果・課題	・新型コロナウイルス感染拡大に伴う販売価格の低迷、加えての赤潮被害、さらに主要魚種の水揚げの大幅な減少と漁業者にとっては経営が危機的状況の中、組合への負担金の一部を支援することにより、組合員の負担軽減がなされ漁業経営の維持、継続が図られた。ただし、まだまだ漁業経営にとっては厳しい状況の為、今後の支援策を講じることが急務とされる。		評 価
			C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市水産振興対策協議会においてはコロナ禍により通常の事業ができない状況であり、各地区のそれぞれの代表者が構成員となっている団体でもあることから意見を聞き出し、漁業者に役立つ新たな事業を展開することが望ましい。 ・漁業者の高齢化も鑑み作業の効率化を図るための支援策を講じる。 ・令和3年度の主要魚種（サケ）の水揚げについても赤潮被害も加わり例年の1/10程度にとどまり、漁業経営に相当な影響を与えている。そのため経営を維持するための漁具や設備への投資は難しい状況にある。漁業者の意欲の低下を防ぎ、漁家経営の活性化を図るため支援策を講じる。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要 ・就労作業の効率化や生産コスト縮減のため資機材や機器の更新又は整備を促進する。 ・漁場環境や水産資源の生育環境の保全に努める。 ・水産物の水揚げや輸送など漁業生産基盤の確立のため、関係機関と連携し既存漁港の機能向上を推進する。			
	関連施策			
	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	漁業者支援利子補給	41	維持	維持
	漁業近代化資金及び漁業経営健全化促進資金の利子補給	補助事業		
	道営水産業基盤整備事業	667	維持	維持
	漁港機能の保全対策工事（北斗漁港（当別地区））	補助事業		
	漁業振興関係団体負担金	1,563	維持	維持
	水産振興対策協議会負担金、函館湾漁場環境保全対策連絡協議会負担金等	単独事業		
	茂辺地漁港荷揚場新設工事<新規>	18,403	事業終了	—
漁港護岸へ荷揚げ用クレーンを設置することにより作業効率の向上、漁業者の安全を図る。 （実施設計・設置工事）	単独事業			
漁業経営活性化対策事業補助金<新規>	45,000	維持	維持	
主要魚種の水揚げ減少、魚価の低迷及び燃油の高騰と漁業経営を逼迫させる状況の中で設備投資を躊躇している状況であることから、漁具、漁船等に係る経費の一部を補助することにより、漁家経営の維持、漁業者の意欲向上を目指す。	単独事業			
計	65,674			
補 足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	2	つくり育てる漁業の推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	ウニ高品質化推進事業	416
		キタムラサキウニ深浅移植(11t)、コンブ種苗投入、モニタリング調査	補助事業
		ホッキ貝生息環境改善事業	550
		漁場耕うん(49回×2隻)、資源量調査 外敵駆除 4日間	補助事業
		アサリ生息環境改善事業	264
		漁場造成 A=161㎡、ケアシェル散布・すき込み(400kg) 資源量調査 2日間	補助事業
		アワビ資源回復事業補助金	1,050
		種苗(30mm)14,000個、(25mm)25,200個 計39,200個放流	単独事業
		カキ養殖推進事業補助金	800
		カキ種苗購入費への補助(@20円/個×40,000個)	単独事業
成果・課題	ナマコ増殖事業	ナマコ種苗購入への補助 種苗(15-30mm) (@30円×45,000個)	675
		計	3,755
成果・課題	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境の環境保全・改良及び種苗放流などにより資源の維持が図られた。 ・アワビ種苗については例年熊石事業所で生産される種苗を導入していたが、近年、予定の35mm種苗を納入できていないことから漁業者から不満の声も上がっている。 ・ナマコについては、魚価の低迷が騒がれる中、今年度の単価も高く比較的安定した漁獲量だったため資源量を増大させることにより経営の安定化が図られると考えられる。 	C
		<p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域のカキより高値で取引されている「寝朗カキ」だが、コロナ禍による消費低迷で販売数量が減少していることで漁業者の意欲が減退している。 	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・増殖事業については、中止した場合一気に資源量が減少する可能性があるため継続することが大事である。 ・コロナ禍でも安定した単価、漁獲量のナマコについては、上磯支所においてもナマコ漁を行う計画もあり、放流数の増を図り漁家の経営安定を目指す(種苗生産の栽培公社、事業主体の漁組と協議)。 ・過去に上磯前浜で採貝していたアカガイの増養殖の可能性を検討するとともに、最近ホタテも見られるようになったので、地撒きでのホタテ増殖も検討する。 ・放流種苗の生残率向上のため、水産試験場・栽培水産試験場・水産技術普及指導所などと連携し、放流方法等の検討を行う。

➡ (次ページへ続く)

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖施設の更新や整備を進めるとともに稚魚及び種苗放流等を推進する。 ・新規漁業への調査事業を実施し前浜に適した栽培漁業を促進する。 ・貴重な磯資源であるナマコの資源量確保のため、人工種苗を放流する。 			
	関連施策				
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		ウニ高品質化推進事業	519	維持	維持
		キタムラサキウニ深淺移植、コンブ種苗投入、モニタリング調査	補助事業		
		ホッキ貝生息環境改善事業	648	維持	維持
		漁場耕うん、外敵駆除、モニタリング（資源量調査）	補助事業		
		アサリ生息環境改善事業	624	維持	維持
		漁場造成、底質改良、外敵駆除	補助事業		
		アワビ資源回復事業補助金	1,768	維持	維持
	アワビ種苗購入費の補助	単独事業			
	カキ養殖推進事業補助金	1,120	維持	維持	
	カキ種苗購入費への補助	単独事業			
	ナマコ増殖事業	1,800	維持	維持	
	ナマコ種苗購入への補助	単独事業			
	計	6,479			
	補 足	<ul style="list-style-type: none"> ・ウニ・ホッキ・アサリの事業は、水産多面的事業において実施し、事業の対策期間は令和2年度から令和6年度の5か年間の事業 			

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	3	水産物の消費と販路の拡大

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		水産物直売施設等活用		—
		新型コロナウイルスによる休業		
		地場産品の利用拡大		—
	定期的な地場産品の学校給食への提供			
		計	—	
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 定期的な地場産品を旬の時期に学校給食へ盛り込んでもらってはいるが、それぞれの意見交換や連携が更に必要と思われる。 地元の物を地元で提供できる販路の開拓、工夫が必要である。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北斗フィッシャリーは新型コロナウイルス感染拡大のため令和3年度も休業。再開のための漁組との話し合いが急務である。 		評 価
				D

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 上磯郡漁業協同組合直売施設フィッシャリーの運営について、コロナ禍での休業に加え、漁組自体の不安定な経営の最中、漁組単独での経営は難しいと思われ、運営方法として地域おこし協力隊の活用や第三者の賃貸での店舗運営、店舗業務委託等内部協議を行ってもらうための具体案を漁組へ提示している状況である。 定期的な産直市や、宅配システム等をうまく活用した地場産品のPRと販路の工夫（加工品も含む）が必要 学校給食へ地場の海産物の提供は毎月おこなっているが（ワカメ、コンブ、さけ、ホッキ等）同品目に偏りがちであるため新規品目の導入に向け、給食センター、漁組、市で学校給食についてそれぞれの意見交換の場を設ける。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 広域漁協のスケールメリットを活用した販売体制の確立を支援する。 北斗市沿岸部で水揚げされる多品種の水産物のPRや地域ブランド化を推進する。 低未利用資源等の付加価値を高める研究開発を促進する。 フィッシャリーの利活用方法の協議 				
	関連施策	5-1				
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		水産物直売施設等活用		—	見直し	維持
		上磯郡漁業協同組合直売施設フィッシャリーの再開に向けた具体策の協議				
地場産品の利用拡大		—	維持	維持		
地場産品の販路の工夫、試行 地場産品の定期的な学校給食への提供						
		計	—			
補 足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	4	担い手の育成

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	漁業新規参入者等支援事業	-
		北海道及び渡島管内就業フェアの開催や就業支援制度について市ホームページへの掲載	
		計	-
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国及び北海道において新規漁業者確保を担う組織のホームページに支援制度として掲載されているが、新たに漁業を目指す人の絶対数が少ない。 ・後継者対策の充実 	評価 C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・新規で漁業に就業を希望する若者は圧倒的に少なく、昨年2年ぶりに開催された渡島管内就業フェアにおいても希望者はなく、ここ数年本市には問い合わせもない状況であるため、まずは、本市の就業支援制度についてのホームページの内容をリニューアルさせ、現場で働く漁業者の生の声を掲載するなど周知の工夫をする。また、道南域は殆どが家業を継ぐ、いわゆる後継者により世代交代している現状であり、本市においても後継者として家業を継いでいる漁業者は全体の1/4となっていることから、本市の漁業者をこれ以上減少させないためにも後継者を育てる具体策を検討していく。

		施 策 の 概 要				
令和4年度実施計画		<ul style="list-style-type: none"> ・若手漁業者の研修事業への参加による担い手の育成や経営感覚を培う場として異業種交流の促進に努める。 ・新規漁業者を確保するため漁協と連携し、体験・受入れ・就漁に向けた体制と支援制度の充実に努める。 ・後継者対策を組み込むための調査・検討を行う。 	関連施策			
	3 年 計 画		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
			漁業新規参入者等支援事業	-	拡充	拡充
			新規漁業者に対する漁業研修や船舶免許取得など新規参入経費の一部を補助、就業支援制度についての周知の工夫、後継者を育てる具体策の検討・構築			
			漁業経営活性化対策事業補助金<<新規>>【再掲】	45,000	維持	維持
	主要魚種の水揚げ減少、魚価の低迷及び燃油の高騰と漁業経営を逼迫させる状況の中で設備投資を躊躇している状況であることから、漁具、漁船等に係る経費の一部を補助することにより、漁家経営の維持、漁業者の意欲向上を目指す。	単独事業				
		計	45,000			
	補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	1	魅力ある商店街の形成

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	商業活性化支援センター運営	6,704
		商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助 令和3年度施設利用件数：500件	単独事業
		本町商店街活性化事業補助金	5,000
		R3.7.28交付決定 補助金額5,000千円 ペットサロン	単独事業
		商店街等元気づくり事業補助金	24,515
		飲食店、小売店など合計で6件の活用があった。	単独事業
	地域商業ウィズコロナ対策支援事業補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	5,681	
感染対策に配慮した販売促進活動を支援するため、商工会のLINEクーポン事業、各商店会の歳末大売出し事業等へ補助を行った。	単独事業		
		計	41,900
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助することで円滑な施設運営を推進・維持し、事業者等の活動の促進が図られた。 ・本町商店街活性化事業補助金は、平成29年度以来の実績となった。商店街等元気づくり事業補助金は、前年度を上回る6件の活用があり、うち2件は本町商店街での新規開業であったことから、相乗効果による活性化も図られた。 ・地域商業ウィズコロナ対策支援事業により、コロナ禍であっても感染対策を講じた上で経済活動を再開していくことへの一助となった。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化支援センター「エイド'03」の公共性を考え、引き続き施設運営経費の一部を補助するとともに、竣工から20年近くが経過し、施設の老朽化がみられることから大規模改修への支援も行う。 ・本町商店街活性化事業補助金は、大野市街通整備事業終了年度までの時限制度であるが、新規開業者の選択の幅を広げるため、商店街等元気づくり補助金の終了年度である令和6年度まで延長した上で、事業統合など今後のあり方を検討する。 ・若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助する。 ・地域商業ウィズコロナ対策支援補助金については、LINEクーポン事業に一本化した上で継続する。

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した既存商店街のイベント開催や新規開業への支援を行う。 ・感染対策を講じた上で経済活動の再開に係る取組を支援する。 			
	関連施策				
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		商業活性化支援センター運営	5,964	維持	維持
		商業活性化支援センター「エイド'03」の運営補助	単独事業		
		商業活性化支援センター大規模改修事業	12,412	維持	維持
		平成15年の竣工から20年近く経過した商業活性化支援センターの大規模修繕事業（3箇年）への補助	単独事業		
		本町商店街活性化事業補助金	5,000	維持	維持
		本町商店街への新規出店等への補助	単独事業		
		商店街等元気づくり事業補助金	40,015	時限制度	時限制度
	若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助する。	単独事業			
	地域商業ウィズコロナ対策支援事業補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	7,000	事業終了	-	
	感染対策に配慮した販売促進活動を支援するため、商工会のLINEクーポン事業へ補助を行う。	単独事業			
	計	70,391			
	補 足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	2	商工業者の経営基盤の強化

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	中小企業競争力向上事業	900
		新商品研究開発: 3件	単独事業
		中小企業支援事業	56,745
		中小企業振興資金利子補給金～既存融資分 2,810,021円 133件、新規融資分 1,075,828円 37件・中小企業振興資金信用保証料補給金～ 2,854,657円 34件・小規模事業者経営改善資金利子補給金～既存融資分 3,995円 2件、新規融資分～ 0件	単独事業
		商工会活動推進事業補助金	23,412
		商工会が行う経営改善普及事業の職員配置に対し補助金を交付することで、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。	単独事業
		中小企業振興資金の拡充【新型コロナウイルス緊急対策事業】	2,861
		新規融資 7件65,000千円、利子補給金354,984円 信用保証料2,506,046円	単独事業
		小規模事業者緊急支援事業への上乗せ【新型コロナウイルス緊急対策事業】	2,608
		コロナ禍のなか販路開拓等に取り組む事業者に対して上乗せ支援をする。 23件2,607,612円	単独事業
小規模事業者持続化支援金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	60,800		
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、売上が前年と比較して2割以上減少した小規模事業者に対し、支援金を支給 244件60,800,000円	単独事業		
地域経済緊急対策応援キャンペーン事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	238,188		
地域経済の活性化のため、市内で利用できるクーポン券を配布 第3弾: 換金額221,437,500円	単独事業		
感染予防対策等支援補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	52,299		
コロナ禍であっても営業活動を継続できるよう空気清浄機など感染予防機器の導入に対する支援を実施 158件52,299,000円	単独事業		
		計	437,813
	成果・課題		評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品研究開発は、コロナ禍を踏まえたテイクアウトの需要増や縄文遺跡群の世界文化遺産指定を商機ととらえた商品開発に繋がった。展示会等出展については、オンラインを含めて実績がなかった。 ・中小企業振興資金貸付金、中小企業振興資金利子補給補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金は、多くの企業に活用され、経営の安定化の一助になっている。 ・商工業の振興を推進するうえで必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営が円滑化し、地域経済の活性化が図られた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な影響を受けた商工業者に対し、様々な緊急対策事業を実施することにより、事業継続が図られた。 		B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業競争力向上事業については、引き続き新商品開発に繋がるよう事業者への周知に努めるとともに、再開の動きがみられる各種展示会への出展を促し、販路拡大に繋げていく。 ・商工会活動推進事業補助金については、通常の経営相談、経営指導に加え、コロナ禍にあつて各種支援金の相談機能も果たしていることから、今後も継続して補助することにより、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。

➡ (次ページへ続く)

令和4年度実施計画	<p>施策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者の経営安定と設備更新等のため融資制度の活用を図る。 ・商工業者自らが行う意欲的な販路拡大や新商品開発を支援する。 ・中小企業競争力向上事業において、コロナ禍収束後を見据えた対象事業等の検討 ・個々の商工業者や商店会等の団体が連携した取組を支援する。 ・教育機関や公的研究機関等と商工業者との連携を促進し、技術力、生産力の向上を支援する。 				
	関連施策				
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		中小企業競争力向上事業	2,500	維持	維持
		<p>コロナ禍を踏まえた商品開発や販路拡大への支援を継続していく。 また、より多くの事業者の活用を促進するため、事業PR方法の拡充に努める。</p>			
		中小企業支援事業	61,748	維持	維持
		<p>中小企業振興資金貸付金、中小企業振興資金利子補給補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金等</p>			
		商工会活動推進事業補助金	21,806	維持	維持
		<p>商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助</p>			
		地域経済緊急対策応援キャンペーン事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	245,264	廃止	—
	<p>地域経済の活性化のため、第4弾となる市内で利用できるクーポン券を配布 ※1人5千円（共通券2千円、中小店限定券3千円）</p>	単独事業			
	感染予防対策等支援補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	21,000	廃止	—	
	<p>コロナ禍であっても営業活動を継続できるよう空気清浄機など感染拡大防止機器の導入に対する支援を実施</p>				単独事業
	計	352,318			
	補 足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	3	特色ある地域産業の創出

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	函館地域産業振興財団負担金	9,904
		函館地域産業振興財団に係る人件費3人分のうち50%分の人件費等を北斗市と七飯町で負担	単独事業
		新商品開発等に係る産学官連携の推進	—
		特産品を活用した製品開発を促進するため、商工会を通じて新たな素材の情報提供を行った。	
	ワイン振興の推進《新規》【再掲】	—	
		農業振興地域整備計画の見直し（令和3年7月改正） 農村滞在型余暇活動機能整備計画の見直し（令和3年8月改正） 市の独自支援制度については検討を行ってきたが策定まで至らなかった。	
		計	9,904
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、新技術、新製品の開発、起業化等の幅広い分野でのサポート、支援が図られた。 ・新商品開発等については、教育機関や函館地域産業振興財団等の公的研究機関との連携に向けた情報交換の場が必要 ・農業振興地域整備計画及び農村滞在型余暇活動機能整備計画の見直しについては計画どおりの進捗であったが、市の独自支援制度については検討を行ってきたものの策定まで至らなかった。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、新技術、新製品の開発及び起業化等の幅広い分野でのサポートが行われるよう継続して支援していく。 ・上記の支援のほか、教育機関や函館地域産業振興財団等の公的研究機関との情報交換を行い、新商品開発等に係る産学官連携の推進を図る。 ・ワイン振興対策事業については、市の独自支援策によるワイン関連施設の整備に対する支援について、引き続き支援策の策定に向けて取り組む。また、農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援、市の独自支援の実施及びふるさと融資制度の活用支援等を行う（令和4年度～令和6年度）。 ・新たに「北斗市ワインによる地域活性化検討会議」を立ち上げ、ワイン産地の確立及びワインを核とした地域の活性化に取り組む（年3～5回程度を予定）。

➡（次ページへ続く）

	<p>・試験研究機関の機能を活用し既存産業の振興に結びつく工業技術の研究・開発を促進する。</p> <p>・地域産業間の連携強化に努め地場産の農林水産物及び未利用資源を活用した製品の研究開発を促進する。</p> <p>・教育機関や公的研究機関との情報交換を行い、新商品開発等に係る産学官連携の推進を図る。</p> <p>・市の独自支援策の策定により、ワイン関連施設の整備に対する支援を行う。</p> <p>・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）及びふるさと融資制度の活用支援等を行う。</p> <p>・新たに北斗市ワインによる地域活性化検討会議を立ち上げ、ワイン産地の確立及びワインを核とした地域の活性化に繋がる施策の提案・検討等を行う。</p>			
	<p>関連施策</p>	1-2、2-2		
令和4年度実施計画	<p>内 容</p>	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	<p>函館地域産業振興財団負担金</p>	10,589	維持	維持
	<p>函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、産業経済の発展に寄与する目的で創設された工業技術センター、産業支援センター等の運営費の負担</p>			
	<p>新商品開発等に係る産学官連携の推進</p>	—	維持	維持
	<p>特産品を活用した製品開発を促進するため、教育機関との情報交換を促進していく。 （函館高専の学生の発案から生まれたマルメロの花の酵母を使用したパンの商品化など新たな特産開発を模索していく。）</p>			
	<p>ワイン振興対策事業【再掲】</p>	—	拡充	維持
	<p>令和4年度：ワイン関連施設の整備に対する市の独自支援策の策定 令和4年度～令和6年度：農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援、市の独自支援の実施及びふるさと融資制度の活用支援等</p>			
<p>北斗市ワインによる地域活性化検討会議<<新規>>【再掲】</p>	470	拡充	拡充	
<p>北斗市ワインによる地域活性化検討会議を開催し、ワイン産地の確立及びワインを核とした地域の活性化に繋がる施策の提案・検討等を行う（年3～5回程度を予定）。</p>				単独事業
	計	11,059		
補足	<p>・令和3年度までの「ワイン振興の推進」を「ワイン振興対策事業」に名称を変更して維持</p>			

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	4	起業の促進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	創業支援事業負担金【再掲】	2,117
		創業スキルアップ講座（年12回）の開催による函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成・支援を行った。延べ受講者数142名うち北斗市17名	単独事業
		創業バックアップ助成事業負担金【再掲】	3,000
		R3.7.1 1件採択 助成金額3,000千円 農業及び製造業（ブドウ栽培・ワイン製造）	単独事業
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】	1,063
	起業化振興資金利子補給金～既存融資分10件265,695円、新規融資分～3件77,695円 起業化振興資金信用保証料～新規融資分3件719,125円	単独事業	
成果・課題	商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	24,515	
	飲食店、小売店など合計で6件の活用があった。	単独事業	
		計	30,695
			評 価
		<ul style="list-style-type: none"> ・創業バックアップ助成事業については、本市でブドウ栽培・ワイン製造を行っている事業者から応募があり、審査の結果、一般枠300万円で採択された。 ・起業化振興資金は、前年度0件であったが3件の実績となり、起業化支援に繋げることができた。 ・商店街等元気づくり事業補助金は、前年度を上回る6件の活用があり、商店街の活性化に繋がった。 	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・函館地域産業振興財団の創業支援事業及び創業バックアップ助成事業は、函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援をとおして地域経済の活性化に繋がることから、市としても引き続き負担金を拠出するとともに事業の周知に努めていく。 ・起業化振興資金利子補給、信用保証料補給についても、引き続き、北斗市金融協会、北斗市商工会を通じてこの制度を広くPRしながら、新たな起業者の借入コストの軽減のため支援していく。 ・若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助する。

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	・融資制度や支援制度の周知を図り市内での起業を促進する。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		創業支援事業負担金【再掲】	2,100	維持	維持
		函館地域産業振興財団の創業支援事業費(相談業務)の負担	単独事業		
		創業バックアップ助成事業負担金【再掲】	6,000	維持	維持
		創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担	単独事業		
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】	1,389	維持	維持
		起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成	単独事業		
	商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	40,015	時限制度	時限制度	
若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助する。	単独事業				
	計	49,504			
補 足	・商店街等元気づくり事業補助金 ～ 令和2年度から令和6年度までの時限制度				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	5	指導・支援体制の強化

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		商工会活動推進事業補助金【再掲】 商工会が行う経営改善普及事業の職員配置に対し補助金を交付することで、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。	23,412 単独事業
	計	23,412	
	成果・課題	・商工業の振興を推進するうえで必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営が円滑化し、地域経済の活性化が図られた。	評 価 B

事業の改善点及び方向性	
<p>・商工会活動推進事業補助金については、通常の経営相談、経営指導に加え、コロナ禍にあつて各種支援金の相談機能も果たしていることから、今後も継続して補助することにより、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。</p>	

令和4年度実施計画	施策の概要	・商工会の指導・支援体制の強化を促進し、相談や指導業務、経営改善のための各種事業を支援する。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		商工会活動推進事業補助金【再掲】	21,806	維持	維持
		商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助	単独事業		
計	21,806				
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	1	観光資源の充実及び周遊観光の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）	
		観光協会着地型観光促進事業⇒フォトコンテスト：402点、103人（R2：376点、111人）、ガイド養成講座：3回 23人（R2：3回 35人）、スタンプクーポンラリー：36店舗参画 247人応募、着地型観光担い手づくり事業⇒：13事業者（5分科会、WS 7回開催、プログラム検証）	7,719
			単独事業
		桜回廊事業	
		清川千本桜、松前藩戸切地陣屋、法亀寺、大野川沿いの4か所を舞台に実施。R3は2年ぶりに開催し、56,307人の来訪があった。（R1：114,053人）チャレンジブース4店舗、売上額75万円	12,467
			単独事業
		紅葉回廊事業	
秋の八郎沼公園をライトアップし、水面に映る景色を14,422人に楽しんでいただいた。（令和2年度初開催事業 11,502人）チャレンジブース6店舗、売上額126万円	10,927		
	単独事業		
石別地区観光推進事業			
トラピスト通りライトアップ事業（R3：1,265人、R2：912人）、レンタサイクル事業（R3：231人、R2：120人）、ラリー事業（R3新規 161人参加）	2,932		
	単独事業		
イベント振興事業			
【未実施事業】新函館北斗駅前イベント事業、夏まつり事業、商工観光まつり、さけまつり事業、駅前冬季イベント事業、【実施事業】陣屋桜まつり事業（1,000人）、七重浜海水浴場開設事業（11,140人）、駅前イルミネーション事業（ずーしーほっきーモニュメントの設置）	13,188		
	単独事業		
	計	47,233	
成果・課題	【新型コロナウイルスの影響】 ・コロナ禍2年度目にあつては、感染予防対策をしっかりと施した上で実施できる事業は実施することで事業展開を図った。 集客力がある回廊事業は、物見遊山的なイベントとなっているため、市内一円で消費活動を促す仕組みが必要である。また、コト消費を併せた周遊ルートの確立が課題である。	評価	C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興事業（観光資源活用・周遊促進） コト消費を促進するプログラムを造成し販売する（令和2年度～）。 ・桜回廊事業、紅葉回廊事業 「チャレンジブース」の創設、商店街などと歩調を合わせクーポン事業参画事業者の拡大などでの域内消費を促進（令和3年度～） ・石別地区観光推進事業 石別地区の既存事業者と連携し、石別体験事業を新たに実施。事業者が創出する体験メニューで地区の魅力を発信する（令和2年度～）。 ・イベント振興事業 北海道新幹線札幌延伸を見据え、新函館北斗駅前において食の大規模イベントを開催する（令和4年度～）。

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光の体験プログラム実践に向けた仮説検証 ・新函館北斗駅を基点とした大規模イベントのチャレンジ（実質初年度） 			
	関連施策	3-3、25-2			
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）	7,979 単独事業	拡充	維持
		回廊事業と連動させた市内飲食店へと誘導するクーポン事業や着地型観光の担い手事業によるプログラム造成により本市におけるコト消費の促進を本格的に始める。			
		桜回廊事業	12,579 単独事業	維持	維持
		しだれ桜や桜並木などを活かした桜回廊事業の実施。消費行動を促す「チャレンジブース」などの実施			
		紅葉回廊事業	8,271 単独事業	維持	維持
		八郎沼公園における紅葉と水面を活かしたライトアップ事業。消費行動を促す「チャレンジブース」などの実施			
		石別地区観光推進事業	2,991 単独事業	維持	維持
	石別地区の持つ特色ある観光資源を活用し、地区の事業者と連携し体験事業を実施				
	イベント振興事業	37,688 単独事業	維持	維持	
	新函館北斗駅前イベント事業（食関連）の実施、新函館北斗駅前イルミネーション事業の拡充、新型コロナウイルス感染症対策を施した各種事業のほか、民間事業者と連携した効果的な活性化対策の実施				
	計	69,508			
	補 足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	2	誘致宣伝の強化

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		観光振興事業（誘致宣伝）	173
		旅行エージェントや各種観光振興関連会議などへの参加が本来業務であるが、R3は観光交流センター活性化対策の打ち合わせ業務となった。：2回（R2：コロナにより未執行）	単独事業
		観光客誘致宣伝事業	2,284
		各種プロモーション（R3：首都圏1回、東北1回）、インバウンド向けポータルサイト運用（5か国語）、閲覧数（R3：11,510、R2：18,860）、イラストマップ（3万部）	単独事業
		イベント振興事業（誘致宣伝）	668
		地域コミュニティ放送のFMいるかと契約。25秒で年間180本のスポットCMを放送している（R3：桜回廊ほか14事業、エリア内人口：約32万3千人）。	単独事業
		計	3,125
	成果・課題	【新型コロナウイルスによる影響】 ・誘致宣伝に必要な各種プロモーション活動はコロナ禍にあって1度もできなかった。 ・域内観光を促進させるため市内のコンビニエンスストアに観光パンフレットやイラストマップの配付を行った。 ・コロナ終息後を見据えて魅力ある情報をどう発信していくかが課題である。	評 価 C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興事業（誘致宣伝）／地元住民に市内観光をしていただくきっかけとするため、コンビニエンスストアやガソリンスタンドなどに観光パンフレットやイベント情報などを提供し、本市の観光資源を再認識していただきながら周遊を促進する。 ・観光客誘致宣伝事業／動画作成ソフトなどを用い四季折々の自然やイベントなどの情景が感じられる画像を適宜発信する。観光パンフレットを刷新し、手に取ってみたいくなるような魅力ある情報発信を行う。

令和4年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	内 容				
			令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性		
		<ul style="list-style-type: none"> ・短編動画などの配信や観光パンフレットによる魅力的で効果的な情報発信 ・地域住民へターゲットを絞った宣伝やイベントの開催 ・新幹線沿線地域における観光プロモーションの実施 ・旅行会社等に対する観光資源の売り込み 					
			観光振興事業（誘致宣伝）	773	維持	維持	
			旅行代理店などへのセールスコールのほか、市内コンビニエンスストアやガソリンスタンドへのパンフ等の配付	単独事業			
			観光客誘致宣伝事業	8,563	見直し	維持	
			各種プロモーション活動、インバウンド向けポータルサイトの運用、観光パンフレットの刷新、キャンプ場パンフレットの作成、即時性のある画像の配信	単独事業			
			イベント振興事業（誘致宣伝）	830	維持	維持	
		イベント開催の宣伝の実施	単独事業				
		計	10,166				
	補 足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	3	観光客受入体制の充実

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	観光振興事業（受入体制の充実）	4,620
		きじひき高原展望施設の来訪者への観光案内のほか、お土産品などの販売、双眼鏡の貸し出しなどによるおもてなしを行った（R3：来訪者45,518人、R2：来訪者41,100人）。	単独事業
		観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）	836
		イラストマップの増刷：令和元年度に制作したマップは、北斗市の地形や観光情報などを鳥瞰図的に表現した内容で、市内に来訪された方々に本市の魅力や観光資源を伝えるため裏面を手書き版に改良し、3万部を増刷した。	単独事業
		観光協会運営事業	11,924
		観光協会の公益事業に従事する職員に対する2人分の人件費（9,999千円）や事務費（1,925千円）への補助を行うことで円滑な協会運営をすることができた。	単独事業
成果・課題		観光交流センター管理運営	57,483
		観光交流センター及び同別館の指定管理者制度による施設の管理運営（指定管理者：北斗市観光協会）	単独事業
計			74,863
			評 価
<ul style="list-style-type: none"> イラストマップはアナログ的に改良を施し、手に取ってみたいくなる、訪れてみたいくなるような工夫を施した。 観光交流センターではイベントなどを継続的に実施する体制やしきみづくりが課題である。 <p>【新型コロナウイルスによる影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時的な感染状況の落ち着きなどにより市内の観光入込客数は、前年度比120%増の516,000人（R2：428,500人）となったところ。 			C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 観光振興事業（受入体制の充実）／紅葉回廊事業（八郎沼公園）との動線とイベント効果を活かした誘客策の展開を図る必要がある。また、来訪者を延ばすなど新たな仕組みづくりを委託事業者である観光協会と協議する。 観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）／観光協会と連携し、着地型観光担い手づくり事業で造成したプログラムをサービス化して観光協会が販売できるようにする。 	

令和4年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	内 容			
			令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> 観光施設における観光客への受入体制の充実 着地型観光の担い手となる観光協会の体制強化とともに観光ガイドの育成やおもてなし意識の醸成など、温かみのある受入体制づくりを支援するとともに体験プログラムをサービス化し販売できるようにする。 観光交流センターの活性化 	関連施策			
		観光振興事業（受入体制の充実）	3,410	維持	維持	
		きじひき高原展望施設の来訪者への観光案内やおもてなしのほか、ここでしか買えない商品等の検討、トラピスト修道院の展示棟を借りた院と本市のかかわりを説明したパネル展示を常設で行う。	単独事業			
		観光協会運営事業	11,050	維持	維持	
		観光協会事務局職員の人件費や事務費などの補助	単独事業			
		観光交流センター管理運営	50,036	維持	維持	
		観光交流センター及び同別館の管理運営（観光協会、ほっくるの会、市が一体となった誘客策の取組）	単独事業			
		観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）	5,474	拡充	拡充	
		観光協会と連携し、観光振興事業に掲げる着地型観光担い手づくりで造成した体験プログラムをサービス化して観光協会が販売できるようにする。	単独事業			
		計	69,970			
補 足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	4	多様な交流の推進【重点施策】

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		スポーツ合宿推進事業 コロナによる来訪自粛はあったものの、サッカー、ラグビー等比較的人数の多い団体の利用が増加した。(R3:延べ3,761泊、49団体、R2:延べ3,902泊、47団体)	9,441
		映画撮影等誘致支援事業 CM、映画、雑誌等の撮影場所の情報提供や確保、関係機関等との調整を行った。(取扱い件数 R3:8件、R2:6件)※令和元年度で補助金は廃止されている。	—
		計	9,441
	成果・課題	・スポーツ合宿推進事業は、フットボール場を利用したサッカーチームの合宿が18団体から23団体と5団体で延べ宿泊数が270泊増の1,561泊となるなど、好調な利用状況であることがうかがえる。今後は、合宿だけの利用ではなく、例えば市民交流や体験観光なども織り交ぜた市民に便益がある仕組みをどう図るかが課題である(サッカーの利用状況:R3:23団体、実人数598人、延べ宿泊数1,516人、R2:18団体、実人数517人、延べ宿泊数1,246人)。	評価 B

事業の改善点及び方向性
<p>・スポーツ合宿推進事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止による移動自粛の影響によりプロモーション活動が制限されることから、本市で開催予定の大規模大会でのプロモーション活動を積極的に行う。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として受入制限のルールを継続するが、ウィズコロナを見据えた持続可能な受入れ体制を検討する。</p>

令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要		・フットボール場を活用した合宿団体の誘致促進と市民交流機会の確保、体験観光に紐づく合宿付加価値の向上			
		・フィルムコミッションは、引き続き関係機関との連絡調整やロケ弁の手配などを行い内外へ本市の魅力をPRする機会の確保に努める。			
		関連施策	15-3、23-1、35-3		
		スポーツ合宿推進事業 スポーツ合宿を積極的に誘致するため誘致活動を展開するほか、受け入れ態勢の充実化を図るため体験事業や子どもたちとの交流機会を創出し、交流人口の拡大を目指す。	14,211	維持	維持
		映画撮影等誘致支援事業 CM、映画、雑誌などの撮影場所の情報提供や確保、関係機関等との調整を行い、本市の魅力を内外にアピールする。	—	維持	維持
		計	14,211		
	補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	5	広域観光の推進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額	
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会） 旅バスパンフレット3万部の作成のほか、仙台駅でのセールスプロモーションや新函館北斗駅において縄文文化PR事業を展開し、誘客と周遊ルートの利用促進を図った（旅バス販売 R3：3,794枚、R2：3,794枚※前年同数）。	180	単独事業
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会） 松前藩戸切地陣屋跡に城郭の建造に深くかかわった「松前崇弘」をメインにしたモニュメントを設置。散策マップなどで周遊を促進した（道南で34基を設置）。	625	単独事業
		計	805	
	成果・課題	【新型コロナウイルスによる影響】 ・一定の誘客があったもののR3.7に世界文化遺産となった北海道・北東北の縄文文化遺跡群の新函館北斗駅を基点とした周遊ルートの確立や戊辰戦争記念モニュメントを巡る周遊ルートの確立に向けたPRはコロナ禍にあつて自粛せざるを得ない状況にあつた。 アフターコロナに向けた他市町との連携をどう図るかが課題である。	評 価 B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会）／北海道の縄文遺跡群を巡るコースを紹介しコロナ終息後を見据えた準備を行う。 ・観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争記念事業実行委員会）／令和4年度に、矢不来天満宮のにモニュメントの設置を行う。 ・観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会）／新函館北斗駅を基点とした自転車を活用した広域周遊ルートの確立を図る。

令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会） 沿線自治体や関係交通機関と連携した沿線自治体協議会を組織し、公共交通共通フリー乗車券の造成や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産の登録による観光客の利便性の向上と周遊ルートの利用促進を図る。	180	維持	維持
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会） 戊辰戦争が終結して令和元年度で150周年を迎えた事業の継続版。関連する道南市町や事業者と連携し市内に合計3か所のモニュメント設置を行う。	625	維持	維持
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会） 自転車を活用した新たな周遊ルートの確立に向けて新函館北斗駅を基点としたルート造成の検討を行う。	—	拡充	拡充
		計	805		
補 足					

基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画6	子ども・子育て支援の充実	56
基本計画7	地域福祉の充実	62
基本計画8	高齢者福祉、介護保険の充実	66
基本計画9	障がい者（児）福祉の充実	72
基本計画10	保健予防、医療環境の充実	76
基本計画11	生活困窮者に対する福祉の推進	81
基本計画12	学校教育の充実	84
基本計画13	青少年の健全育成	94
基本計画14	生涯学習の推進	98
基本計画15	文化、スポーツの振興	103
基本計画16	移住・定住の促進	109

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	1	子どもを生み育てる環境の充実【重点施策】

		内 容	決算額	
令和3年度	事業実績	「子ども・子育て会議」 子ども・子育て支援法における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関する事、北斗市子ども・子育て支援事業計画に関する事、子ども子育て支援に関する事を審議（令和3年度は開催実績なし）	0 単独事業	
		親子ふれあいブックスタート事業 健診会場（4ヶ月健診）にて、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、読み聞かせ絵本を贈呈。201人実施	240 単独事業	
		疾病予防等保健対策事業 定期予防接種（11種類の予防接種を実施し、子宮頸がん・日本脳炎を除き接種率80%以上）、乳児歯科検診（1歳半 185名・3歳 139名実施）	69,858 単独事業	
		産後ケア事業 産後ケア事業（宿泊：3名利用、訪問：18名、延べ64回訪問）	792 単独事業	
		不妊・不育事業 不妊・不育治療費の助成（一般15名・特定22名・不育1名）	3,303 補助事業	
		出産育児資金貸付金〔国民健康保険事業特別会計〕 該当者なし	0 単独事業	
		計	74,193	
		成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業は、令和3年度より訪問型を実施した。 令和3年度より不妊治療の所得上限の撤廃、対象者の拡大（事実婚を追加） 出産育児資金貸付金については、令和3年度は制度を利用する該当者はいなかった。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子ども・子育て会議」を開催することができなかった。 	評価 A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開したため、定期接種対象者のほか、キャッチアップ接種対象者へも勧奨を行う。 将来の胃がん発症予防のため、中学生を対象としたピロリ菌検査受診の促進 ピロリ菌検診については、令和4年度からは検査費用のほか、除菌治療費も市が負担する。 妊婦のインフルエンザ予防接種の助成を開始する。 産後ケア事業の利用促進 特定不妊治療費は保険適用後の自己負担分の助成をするほか、助成回数を従前の5回から6回に拡充する。 不妊治療助成事業については、宿泊費・交通費についても助成対象とする（特定不妊治療）。 出産育児資金貸付金については、子どもを生み育てたいと願っている家庭の経済的負担の軽減を図るため継続していく。

➡（次ページへ続く）

	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及に努めるとともに、妊娠期、出産後及び育児の不安解消に努める。 ・産後ケア事業の利用を促進し、出産後の生活に不安がある家族を支援する。 ・子どもを生み育てたいと願っている家庭の経済的負担の軽減を図る。 			
	関連施策	16-1、35-3			
令和4年度実施計画	3 カ 年 計 画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		「子ども・子育て会議」	120	維持	維持
		子ども・子育て支援法における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関する事、北斗市子ども・子育て支援事業計画に関する事、その他子ども子育て支援に関する事を審議			
		親子ふれあいブックスタート事業	239	維持	維持
		健診会場（4ヶ月健診）にて、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、読み聞かせ絵本を贈呈			
		疾病予防等保健対策事業	119,102	拡充	維持
		定期予防接種、乳児歯科検診、ピロリ菌検査			
		産後ケア事業	845	維持	維持
		産後の母子を対象に、助産師等が支援を行う。			
		不妊・不育事業	4,690	拡充	維持
		不妊・不育治療費の助成等			
		出産育児資金貸付金〔国民健康保険特別会計〕	1,008	維持	維持
出産育児資金の貸付	単独事業				
	計	126,004			
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	2	子育て環境の充実【重点施策】

		内 容	決算額
令和3年度 事業実績	保育促進対策事業		56,406
	一時預かり事業（幼稚園型15施設、年間112,727人利用）、障がい児保育対策事業（4園、12人・延べ109人）、保育所地域活動事業・延長保育促進事業（市内8園全ての園で実施）、一時預かり事業（市内保育園8園・年間1,203人利用）、乳児保育事業（3園実施・年間444人利用）等		
			補助事業
	子育て支援対策事業		11,433
	子育て短期支援事業（利用なし）、南渡島ファミリーサポートセンター事業（利用人数北斗分760人、会員北斗市分522人）、病後児保育事業（延べ156人）		
			補助事業
	放課後児童クラブ運営		131,919
	放課後児童クラブの運営（17クラブ・登録人数615人（R4.3時点））		
			補助事業
	地域子育て支援拠点事業		46,672
	地域子育て支援センター（5か所・出張ひろば1か所・4,188家族利用）		
			補助事業
	保育所保育実施（常設保育所等）		599,987
	施設型給付施設（常設保育所等）の運営（6施設）3月初日人数、0歳児50人・1歳児95人・2歳児84人・3歳児88人・4歳児107人・5歳児97人 計521人		
			補助事業
	保育所保育実施（認定子ども園・幼稚園）		659,729
	施設型給付施設（認定子ども園・幼稚園）への給付（5施設）3月初日人数、0歳児27人、1歳児49人、2歳児86人、3歳児127人、4歳児173人、5歳児151人 計613人		
			補助事業
	私立幼稚園運営費補助金		988
	私立幼稚園の運営費への補助（1施設）		
		単独事業	
遺児手当支給		3,860	
遺児手当の支給（24世帯、児童31人へ支給）			
		単独事業	
遺児育英資金支給		1,330	
遺児育英資金の支給（22世帯、児童27人へ支給）			
		単独事業	
待機児童対策		40	
保育士等人材バンクの運営及び保育士等就労奨励金の支給（4人へ支給）			
		単独事業	
児童手当支給		653,845	
児童手当の支給（延べ59,754人へ支給）			
		補助事業	
母子・父子自立支援事業		3,014	
母子支援施設入所事業（実績なし）、母子家庭等自立支援給付金の支給（実績なし）			
		補助事業	
児童扶養手当支給		308,437	
児童扶養手当の支給（11,010人へ支給）			
		補助事業	
学校給食費の軽減		-	
給食費の第二子以降の負担軽減			
保育料の負担軽減		-	
無償化については国・道の制度に基づく軽減策の確実な励行 有償の3歳未満児については、国制度の所得階層をさらに細分化することで軽減した。			
計		2,477,660	
成果・課題			評価
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度新規事業として、潜在的待機児童対策のため潜在保育士を対象とした保育士等就労奨励金事業を実施した結果、新たに4人の保育士の採用が決まった。 【新型コロナウイルスの影響】 子育て支援対策事業及び地域子育て支援拠点事業の利用実績は減少傾向となっている。 		B

⇒（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・放課後児童クラブ現行利用料の評価と適正化検討
- ・児童手当受給者の負担軽減を図るため、現況届の一律の提出義務の廃止
- ・児童手当法改正に伴う所得制限への対応
- ・第二子以降の学校給食費の完全無償化

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的待機児童を減少させるための対策を検討する。 ・子育て支援センターによる相談体制の充実や育児支援に努め、子育て世帯の不安解消を図る。 ・提供会員養成講座や託児体験の開催等ファミリーサポートセンターと連携し子育て世帯への支援を推進する。 ・放課後児童クラブのニーズに対応した運営に努める。 				
	関連施策				
令和4年度実施計画 3カ年計画		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	保育促進対策事業		65,514	維持	維持
	一時預かり事業（幼稚園型）、障がい児保育対策事業、保育所地域活動事業、延長保育促進事業、一時預かり事業（保育園）等				
		補助事業			
	子育て支援対策事業		12,839	維持	維持
	子育て短期支援事業、南渡島ファミリーサポートセンター事業、病後児保育事業				
		補助事業			
	放課後児童クラブ運営		135,084	維持	維持
	放課後児童クラブの民間委託による運営(17クラブ)				
		補助事業			
	地域子育て支援拠点事業		47,352	維持	維持
	地域子育て支援センターの運営、地域子育て支援拠点ひろばの運営等				
		補助事業			
	保育所保育実施		632,984	維持	維持
	施設型給付施設（常設保育所等）の運営(6施設)				
		補助事業			
	施設型給付施設・保育所保育実施		691,833	維持	維持
	施設型給付施設（認定こども園・幼稚園）への給付				
		補助事業			
	私立幼稚園運営費補助金		1,020	維持	維持
私立幼稚園の運営費への補助					
	単独事業				
遺児手当支給		3,600	維持	維持	
遺児手当の支給					
	単独事業				
遺児育英資金支給		1,270	維持	維持	
遺児育英資金の支給					
	単独事業				
待機児童対策		100	維持	維持	
保育士等人材バンクの運営及び保育士等就労奨励金の支給					
	単独事業				

⇒（次ページへ続く）

	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		予算額	方向性	方向性	
令和4年度実施計画	児童手当支給	667,920	維持	維持	
	児童手当の支給				補助事業
	母子・父子自立支援事業	4,603	維持	維持	
	母子支援施設入所事業、母子家庭等自立支援給付金の支給等				補助事業
	児童扶養手当支給	317,441	維持	維持	
	児童扶養手当の支給				補助事業
	学校給食費の軽減	-	維持	維持	
	第二子以降の学校給食費の完全無償化				
	保育料の負担軽減	-	維持	維持	
	無償化については国・道の制度に基づく軽減策の確実な励行 有償の3歳未満児については、国制度の所得階層をさらに細分化することで軽減する。				
		計	2,581,560		
	補				
足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	3	子どもへの虐待防止の推進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		児童虐待防止対策事業	437
		要保護児童関係（相談件数1,040件、虐待件数53件、要保護児童対策協議会情報共有会議 19回（14世帯、14人））・養育支援訪問事業（9件、延べ56件、会議17回）	補助事業
		児童家庭相談室開設	3,155
		子育て支援課に開設の児童家庭相談室における、児童家庭相談員ほか職員による養育相談等（令和3年度相談種別決定児童数 91名）	単独事業
		子ども家庭総合支援拠点事業	1,393
		子ども家庭総合支援拠点開設に向けた検討事項の整理等を実施	単独事業
		計	4,985
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 虐待を含む児童家庭相談について、関係機関と連携し、必要な対策や支援を行った。 【新型コロナウイルスの影響】 要保護児童対策協議会 代表者会議は書面で実施した。 	評 価 C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務まで行うための体制を構築する。 ケアラーのうち、18歳未満のヤングケアラーについては、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」といった本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されることがないよう、教育委員会と連携し、「支援が必要なケアラーを発見する」こととあわせて、「その子ども家庭の状況や意向に応じた支援に結びつけていく」体制を構築する。

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要			
		<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児及び児童の発達や養育環境を把握し、適切な子育てを行うことができるよう養育支援を推進する。 要保護児童対策協議会の適切な運営及び関係機関と連携し要保護児童に対する必要な支援を実施する。 「子ども家庭総合支援拠点」の支援体制の構築 	関連施策		
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		児童虐待防止対策事業	585	維持	維持
		要保護児童相談・要保護児童対策協議会・養育支援訪問事業等	補助事業		
		児童家庭相談室	3,214	維持	維持
		子育て支援課に開設の児童家庭相談室における、児童家庭相談員及び職員による養育相談等	単独事業		
		子ども家庭総合支援拠点事業	4,206	維持	維持
		子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を実施する体制の構築。児童相談システムの改修	補助事業		
		計	8,005		
	補 足	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談システム改修事業は、LGWANを利用して国のサーバーと接続する。児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金（補助率 1/2） 			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	1	助け合い支え合う活動の推進

		内 容	決算額	
令和3年度	事業実績	民生委員児童委員連合会活動支援	8,405	
		民生委員児童委員連合会交付金、退職民生委員児童委員記念品	補助事業	
		社会福祉調査員活動支援	7,100	
		高齢者世帯実態把握調査	単独事業	
		地域福祉団体補助金等による各種団体運営支援	16,726	
	社会福祉協議会（14,058千円）、母子寡婦会（467千円）、遺族会（35千円）、老人クラブ連合会（1,700千円）、家庭奉仕の会（216千円）及び母子保健推進員会（250千円）	単独事業		
		計	32,231	
	成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員連合会への活動支援を行い、生活福祉資金特例貸付についてなど研修会を複数回開催し、委員のスキル向上が図られた。 ・高齢世帯実態把握調査を行い、歳末福祉見舞金や高齢者見守り活動等の対象者を把握し給付することができた。 ・各団体の運営活動を支援することにより、地域福祉の充実、高齢者への福祉増進及び社会貢献活動などの取組が促進されるため、実践活動が安定的に継続されるよう補助事業を継続する必要がある。 ・地域福祉団体が効果的な活動を展開するため、会員の加入促進を支援する必要がある。 	B
			<p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動が限定的となってしまったが課題の対策強化を引き続き図る。 	
	評価			

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員連合会活動支援／地域福祉向上のため引き続き事業を支援する。 ・社会福祉調査員活動支援／高齢者福祉サービスの提供を行うため引き続き事業支援を行う。 ・地域福祉団体補助金／団体運営への支援を継続するとともに、今後も地域福祉の向上活動について推進していく。 <p>また、地域福祉団体の高齢化による会員の減少に歯止めをかける為、新規会員加入の増強と育成の取組を促進する。</p>	

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員児童委員や母子保健推進員の定期的な訪問など地域ぐるみによる子育て支援の継続 ・ 地域の老人クラブ等と連携し高齢者が共に助け合い支え合う活動を促進する。 ・ 地域福祉団体の運営について支援を継続するとともに、今後も地域福祉の向上活動について推進していく。 ・ 地域福祉団体の高齢化等による会員の減少に歯止めをかける為、新規会員の増強と育成の取組を促進する。 			
	関連施策				
	3 カ 年 計 画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		民生委員児童委員連合会活動支援	8,996	維持	維持
		民生委員児童委員連合会交付金による活動支援を行い、社会福祉の増進のために、地域住民の立場からの生活や福祉全般に関する相談・援助活動を促進する。			
		社会福祉調査員活動支援	7,380	維持	維持
		高齢者世帯の実態を把握する社会福祉調査員の活動支援を行い、地域関係団体と連携し、高齢者が共に支え合う活動を促進するための情報共有に努める。			
	地域福祉団体補助金等による各種団体運営支援	13,535	維持	維持	
	社会福祉協議会（13,013千円）、母子寡婦会（467千円）、遺族会（55千円）、老人クラブ連合会（1,700千円）、家庭奉仕の会（216千円）及び母子保健推進委員会（250千円）への補助、加入促進等への支援				単独事業
	計	29,911			
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	2	地域福祉活動を担う人材の育成・確保

令和3年度	事業実績	内容	決算額
		町内会活動・社会福祉協議会事業との連携	—
	計	—	
	成果・課題	評価	B
		<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員の欠員が生じている町内会へ活動内容の説明を行っており、後任候補者の選出に協力を得られた。(2名) ボランティア体験講座の開催：1回(上磯中学校茶道部による清華園ボランティア)、ボランティア連絡協議会への活動支援：運営支援と活動費支援 	
		<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援している。 ボランティア意識の醸成を図り、ボランティア人口の増加に向けて事業展開する必要がある。 令和4年6月1日現在、民生委員児童委員のなり手不足により欠員が6名生じている。 	
		<p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により活動が限定的になった。 	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、子どものうちからボランティア意識の醸成を図る勉強会等を実施するなど、ボランティア人口の増加に向けて事業を展開する必要がある。 地域福祉の向上のために活動するという点で、町内会と民生委員児童委員は協力することから、引き続き相互の連携を図るとともに、町内会へ民生委員児童委員についてのチラシを配布し、活動内容の理解を深めてもらい、欠員が生じている地区の解消に努める。 共生型社会の実現に向け、地域で共に助け合う活動を考えるワークショップの実施を図る。 市内企業などへ地域福祉推進に向けた啓発を行い、ボランティア活動など社会貢献活動への意識の醸成を図る。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会と連携し、ボランティア育成講座の開催や、活動の大きな力となりえる世代、介護保険事業所及び障がい福祉サービス事業所等に働きかけを実施することで、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を図る。 民生委員児童委員の人材を確保するため、活動内容等への市民理解が深められる取組を推進する。 地域の老人クラブ、町内会、介護保険事業所、障がい福祉サービス事業所、保育所、ごども園及び幼稚園等と連携し、地域で共に助け合い支え合う共生型の活動を考えるワークショップの実施を支援する。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		町内会活動・社会福祉協議会事業との連携	—	維持	維持
補足	計	—			
		<ul style="list-style-type: none"> 町内会活動や地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を目標に実施されているボランティア育成講座等を通じて、民生委員児童委員の人材確保につなげる取組を進めるとともに、ボランティア連絡協議会への活動支援を継続する。 共生型社会実現に向けたワークショップの開催支援 市内企業などへの啓発活動の支援 			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	3	ボランティア意識の醸成と活動団体の育成

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		社会福祉協議会事業との連携	—
		市民活動サポートセンター事業：登録数370人、ボランティア団体活動支援：5団体、地域福祉・ボランティア活動推進助成事業：福祉団体の活動支援の実施、社会福祉大会などの実施	—
	計	—	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による地域づくりを目指した活動の展開が図られた。 ・社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、ボランティア意識の醸成を図り、ボランティア人口の増加に向けて事業展開する必要がある。 ・介護予防・地域支えあい事業の除雪サービス事業において、地域内での担い手確保が困難になっている町内会は、市民活動サポートセンターのボランティアが担い手となり除雪が行われているが、今後の高齢化の進展を見据えた当該事業継続のためさらには、更なるボランティア人材の確保が必要である。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスにより活動が限定的になった。 		評 価
			C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、子どものうちからボランティア意識の醸成を図る勉強会等を実施するなど、ボランティア人口の増加に向けて事業を展開する必要がある。 ・市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を図る必要がある。 ・ボランティア人口の増加に向けて気軽に参加してもらえるような事業の検討が必要である。 ・除雪サービスの担い手について、さらに充実した人材の確保への支援が必要である。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動やボランティア活動をテーマとした町内会や学校における研修会等の充実に努める。 ・学校や地域と連携し子どものころから気軽にボランティア活動に参加できるよう努める。 ・市民一人ひとりの技能を活かした自主的・主体的なボランティア活動を促進する。 ・除雪サービスの担い手の確保について、社会福祉協議会の市民活動サポートセンターとの連携を強化し、人材の確保を支援する。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		社会福祉協議会事業との連携	—	維持	維持
市民活動サポートセンター事業、ボランティア団体活動支援、地域福祉・ボランティア活動推進助成事業 ボランティア活動促進に向けた事業実施及びボランティア人材確保支援					
計	—				
補 足	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を推進する（社会福祉協議会独自事業）。 				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	8	高齢者福祉、介護保険の充実
主要施策	1	健康づくりの総合的な推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	ふれあい運動会の開催	0
		高齢者が参加できるふれあい運動会：毎年10/1開催だが、令和3年度中止	単独事業
		地域介護予防活動支援事業【介護保険事業特別会計】	2,800
		ふまねっと活動事業：ふまねっとサポーター103人 ふまねっと運動実施団体：15団体、1,942人 ふれあい・いきいきサロン（補助）：15団体、2,730人	補助事業
		健康教育・相談事業	167
		医療講演会：中止、健康相談の開催：町内会、老人クラブ等	補助事業
		食生活改善協議会補助金	258
		食生活改善協議会の活動：地域伝達講習会（料理講習）0回、会議・研修等34回	単独事業
		食生活改善の指導（管理栄養士業務）	—
		広報コラムの連載「こんちには管理栄養士です」の連載（5回） 個別栄養相談の実施（自己申込み10件、特定健診事後63件）	
成果・課題	健康教育事業【国民健康保険事業特別会計】	新型コロナウイルスの影響により、医師による健康教室や医療講演会を実施することができなかった。	0
		計	3,225
			評 価
		<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診率の向上に努める。 ・生活習慣病の予防・改善のため、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的実施する。 ・ふまねっと運動とふれあい・いきいきサロンの普及を図り、介護予防と健康づくりを推進する。 ・食生活改善の指導／広報コラムは好評であり、記事を見た方からの個別栄養相談依頼の件数も徐々に増えているが、より依頼者を増やすためには定期相談日を設ける等、参加しやすく定期的な指導が可能となるような方策が必要である。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい運動会は中止した。その他の活動でも中止や縮小となった。 	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診率の向上に努める。 ・生活習慣病の予防・改善のため、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的実施する。 ・ふまねっと運動とふれあい・いきいきサロンの普及を図り、介護予防と健康づくりを地域づくりを推進する。 ・介護予防の取組を強化するため「ふまねっと運動」の普及を一層強化する必要がある。 ・認知症の方が地域で安全安心で暮らす仕組みとして高齢者見守り確認事業を実施する。 ・食生活改善の指導を継続する。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病等の生活習慣病と予備群を減少できるよう健診項目の充実を図り、特定健康診査の受診率の向上に努める。 ・生活習慣病の予防・改善のため、町内会、老人クラブや高齢者大学等と連携し、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的実施する。 ・関係機関と連携し、日頃の健康管理やラジオ体操・ふまねっと運動などの普及を図り、介護予防と健康づくりと地域づくりを推進する。 ・食生活の指導に係る広報コラムの連載、個別栄養相談の実施 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		ふれあい運動会の開催	1,011	維持	維持
		高齢者が参加できるふれあい運動会の開催	単独事業		
		地域介護予防活動支援事業【介護保険事業特別会計】	2,800	維持	維持
		ふまねっと活動事業、ふれあい・いきいきサロン活動支援事業	補助事業		
		健康教育・相談事業	271	維持	維持
		医療講演会、健康相談の開催等	補助事業		
		食生活改善協議会補助金	367	維持	維持
食生活改善協議会の活動費への補助		単独事業			
食生活改善の指導（管理栄養士業務）	—	維持	維持		
広報コラム「こんちには管理栄養士です」の連載 個別栄養相談の実施					
健康教育事業【国民健康保険事業特別会計】	184	維持	維持		
健康教室の開催等	単独事業				
計	4,633				
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	8	高齢者福祉、介護保険の充実
主要施策	2	介護予防・日常生活支援総合事業の推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	高齢者ふれあい入浴券交付事業	10,621
		高齢者ふれあい入浴券の交付(対象者:75歳以上):1人3,600円(@300円×12枚)、対象者7,339人、交付者6,012人、利用率47.6%	単独事業
		介護予防ケアマネジメント事業[介護保険事業特別会計]	18,403
		介護予防ケアマネジメント委託:(委託先)包括支援センター、実績8,181人(月平均681人)	補助事業
		介護予防把握事業[介護保険事業特別会計]	0
		介護要望アンケート調査の実施:0人(実施なし)	補助事業
		介護予防普及啓発事業[介護保険事業特別会計]	2,440
		介護予防プログラムの実施:介護予防教室「元気楽しく教室」の実施、3コース各15回、1コース15人	補助事業
		地域リハビリテーション活動支援事業[介護保険事業特別会計]	602
		地域リハビリテーション活動への支援事業:サロンに出向いて専門職(OT、PT、ST)による介護予防指導の実施	補助事業
		生活支援体制整備事業[介護保険事業特別会計]	1,910
		生活支援体制整備協議会委員等謝礼:6人(謝礼対象2人)、生活支援体制整備事業:生活支援コーディネーター2人	補助事業
		施設サービス利用料助成事業[介護保険事業特別会計]	6,533
		入所施設利用にかかる本人負担への助成:施設居住費の1割を助成・約250人	単独事業
高齢者運転免許証自主返納支援事業	1,348		
70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 令和2年度利用者110人、令和3年度利用者116人	単独事業		
計	40,509		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあい入浴券は利用率の低下がみられ、未利用者に対する代替事業等の要望がある。 ・介護予防事業は介護度の重症化防止のため効果があるため継続実施する。 ・生活支援体制事業に係るボランティア連絡協議会等の人員の増強を図る必要がある。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で人が集まる事業は縮小した。 	評 価	
		C	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業は各個人が自宅で気軽にできる体操のため、介護度の重症化防止のため効果がある。また、サロン「通いの場」の普及に向けて積極的に取り組む必要がある。 ・高齢者ふれあい入浴券事業は利用率が上がるよう事業の検討をする。 ・介護予防事業は介護度の重症化防止のため継続実施する(サロン「通いの場」の普及に向けて積極的に取り組む)。 ・生活支援体制整備事業に係るボランティア連絡協議会の人員確保は、関係団体と連携し引き続き取り組む。 ・高齢者免許返納者に対し交付しているタクシー利用券について、15,000円分に増額するとともに、1回の乗車につき利用できる上限額を廃止し、より利用しやすいものにする。 ・在宅で生活する高齢者を親族等が安心して見守ることができる環境づくりを支援する。

⇒ (次ページへ続く)

令和4年度実施計画	<p>施策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者自身の能力を最大限活かす介護予防事業等と住民等が参加できる多様なサービスを総合的に提供する体制の構築を推進する。 ・元気な高齢者等が地域で社会参加できる機会を増やし高齢者の介護予防を推進して地域のリーダーを育成する。 ・町内会、ボランティア団体などと連携し、ふれあいサロン等の通いの場における自主的な活動を支援と育成をする。 ・高齢者が安心して生活できる環境づくりを支援する。 			
	関連施策			
3 カ 年 計 画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	高齢者ふれあい入浴券交付事業	11,627	見直し	見直し
	高齢者ふれあい入浴券の交付(対象者:75歳以上)等	単独事業		
	介護予防ケアマネジメント事業 [介護保険事業特別会計]	18,755	維持	維持
	介護予防ケアマネジメント委託	補助事業		
	介護予防把握事業 [介護保険事業特別会計]	96	維持	維持
	介護要望アンケート調査の実施	補助事業		
	介護予防普及啓発事業 [介護保険事業特別会計]	2,440	維持	維持
	介護予防プログラムの実施	補助事業		
	地域リハビリテーション活動支援事業 [介護保険事業特別会計]	608	維持	維持
	地域リハビリテーション活動への支援事業	補助事業		
	生活支援体制整備事業 [介護保険事業特別会計]	2,441	維持	維持
	生活支援体制整備協議会委員等謝礼、生活支援体制整備事業等	補助事業		
	施設サービス利用料助成事業 [介護保険事業特別会計]	7,405	維持	維持
	入所施設利用にかかる本人負担への助成	単独事業		
高齢者運転免許証自主返納支援事業	2,280	拡充	拡充	
70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付	単独事業			
高齢者見守り確認事業<<新規>>	720	維持	維持	
高齢者見守り確認機器購入費補助金、QRコード付きシール配布事業	単独事業			
計	43,372			
補 足	<p>・高齢者ふれあい入浴券事業は、コロナ禍以外の要因により利用率が50%を切った段階で見直しを検討していく。</p>			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	8	高齢者福祉、介護保険の充実
主要施策	3	地域包括ケアシステムの推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	老人ホーム入所措置	39,128
		老人ホーム措置費：24人	単独事業
		在宅介護支援センター運営	0
		在宅介護支援センターの運営：実態把握及び住宅改修プラン作成の実績なし	単独事業
		介護予防・地域支え合い事業	11,010
		布団乾燥サービス：17人、除雪サービス：517人、軽度生活援助：0人、理美容サービス：4人、生活管理指導員派遣：0人、生活管理指導短期宿泊：2人、高齢者食生活改善事業：地域伝達講習会等の開催0回、研修会3回、小地域ネットワーク活動推進事業への補助	単独事業
		デイホーム運営	0
		デイホームの実施場所：清華園 利用者：なし	単独事業
		緊急通報システム設置	8,460
		緊急通報システム端末機保守点検 緊急通報システム端末機で相談業務及び消防署等へ通報業務（24時間365日）を北海道健康づくり財団へ委託 設置者：143人	単独事業
		介護サービス利用者負担軽減対策事業	116
		介護サービス利用者負担軽減対策事業負担金：1人	補助事業
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業	4,460
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金：15件	単独事業
		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	47,505
地域包括支援センター運営協議会の開催：1回（委員10人）、包括支援センターの運営：1箇所（委託先：北斗市社会福祉協議会）	補助事業		
任意事業	18,997		
食の自立支援：88人、家族介護者交流事業：参加者なし（参加対象者の減少）、家族介護用品支給：39人 ほか	補助事業		
認知症総合支援事業	0		
認知症初期集中チームの開催：ケース0件	補助事業		
計	129,676		
成果・課題		評 価	
	<ul style="list-style-type: none"> 支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。 認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。 	C	

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・ 支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。
- ・ 認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。 ・ 認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。 ・ 地域包括ケアシステムを推進する。 			
	関連施策			
令和4年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	老人ホーム入所措置	38,589	維持	維持
	老人ホーム措置費等	単独事業		
	在宅介護支援センター運営	0	見直し	見直し
	在宅介護支援センターの運営	単独事業		
	介護予防・地域支え合い事業	11,875	維持	維持
	布団乾燥サービス、除雪サービス、生活管理指導員派遣及び高齢者食生活改善事業等	単独事業		
	緊急通報システム設置	8,188	維持	維持
	緊急通報システム端末機保守点検、緊急通報システム夜間休日等業務等	単独事業		
	介護サービス利用者負担軽減対策事業	233	維持	維持
	介護サービス利用者負担軽減対策事業負担金	補助事業		
	高齢者世帯等住宅改修費助成事業	5,000	維持	維持
	高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金	単独事業		
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	41,643	維持	維持
	地域包括支援センター運営協議会の開催、包括支援センターの運営	補助事業		
任意事業	20,511	維持	維持	
食の自立支援、家族介護者交流事業等	補助事業			
認知症総合支援事業	941	維持	維持	
認知症初期集中チームの開催等	補助事業			
計	126,980			
補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	1	社会参加の促進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	障害者総合支援給付事業	1,558,735
		サービス利用計画作成給付：470件、介護給付・訓練等給付：12,950件	補助事業
		補装具費支給	12,251
		補装具費の支給：（障害者）82件、（障害児）32件	補助事業
		日常生活用具・自助具給付	14,144
		日常生活用具・自助具給付：（障害児者）252件、障害児おむつ給付：13件	補助事業
		障害者生活支援事業	27,728
		移動支援事業(456件)、訪問入浴サービス事業(596件)、日中一時支援事業(1,688件)、障害者地域活動緊急生活支援事業(0件)、市外施設地域活動支援センター(417件)及び精神障害者福祉ホームの運営(0件)、地域活動支援センター事業基礎的事業への補助(310件)	補助事業
		身体障害者更生医療給付	101,644
		身体障がい者に対する更生医療の給付：151件、身体障害者療養介護医療給付：60件	補助事業
		特別障害者手当等支給	19,837
		特別障害者手当：515件、障害児福祉手当：378件、経過的福祉手当：1件	補助事業
障害児通所支援事業	365,911		
障害児通所支援給付：2,343件、障害児支援利用計画作成給付：148件	補助事業		
育成医療給付	73		
身体障がい児に対する育成医療費の給付：1件	補助事業		
	計	2,100,323	
成果・課題	・障害者総合支援法に基づく障がい児（者）による事業の適正実施と福祉の増進が図られた。	評 価	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に個々のニーズ及び実態に応じた在宅サービスの充実を図る。 ・日常生活の場の計画的な整備を進め、地域の様々な資源を活用したサービスを提供し、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支援する。 ・障がいの重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホーム等の住まいの場の確保や住宅のバリアフリー化を推進する。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に個々のニーズ及び実態に応じた在宅サービスの充実を図る。 ・日常生活の場の計画的な整備を進め、地域の様々な資源を活用したサービスを提供し、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支援する。 ・障がいの重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホームなどの住まいの場の確保や住宅のバリアフリー化を推進する。 			
	関連施策			
令和4年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	障害者総合支援給付事業	1,639,655	維持	維持
	サービス利用計画作成給付、介護給付・訓練等給付	補助事業		
	補装具費支給	12,322	維持	維持
	補装具費の支給	補助事業		
	日常生活用具・自助具給付	16,865	維持	維持
	日常生活用具・自助具給付、障害児おむつ給付	補助事業		
	障害者生活支援事業	30,484	維持	維持
	移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業及び障害者地域活動緊急生活支援事業、市外施設地域活動支援センター及び精神障害者福祉ホームの運営、地域活動支援センター事業基礎的事業への補助等			
	身体障害者更生医療給付	112,254	維持	維持
	身体障害者療養介護医療給付等	補助事業		
	特別障害者手当等支給	20,905	維持	維持
	特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当の支給	補助事業		
	障害児通所支援事業	395,668	維持	維持
障害児通所支援給付、障害児支援利用計画作成給付	補助事業			
育成医療給付	296	維持	維持	
身体障がい児に対する育成医療費の給付	補助事業			
計	2,228,449			
補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	2	自立の支援

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		障害者生活支援事業	4,772
発達支援事業利用人数57人、障害者生活支援センター相談業務利用件数587件：委託先「アシストほくと（侑愛会）」、障害者生活支援利用件数974件：委託先「ばすてる（侑愛会）」2市1町で運営			
		補助事業	
		就労に関する情報・意見交換会【再掲】	—
		高等支援学校卒業生の就労に関する協力、支援などの検討のため、市関係部局、教育委員会、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催：令和3年度は、「道南地区進路指導連絡研究協議会」に参加し、卒業後の支援や障害者職場実習に係る道内の先進事例などの情報共有・意見交換を実施した。	
		計	4,772
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児（者）の生活支援、相談の拠点となる「ばすてる」により、市町間の連携と情報共有がなされ事業が適正に実施できている。 障がい者の賃金に関する相談が多くあり、方策の検討が必要である。 新型コロナウイルスの影響で「就労に関する情報・意見交換会」の開催はなかったが、「道南地区進路指導連絡研究協議会」（開催地は学校所在地にて持ち回りとなっており、令和3年度と令和4年度は北斗市で開催）に、意見交換会の代替えという形で参加し、卒業後の支援や障害者職場実習に係る道内の先進事例などに関する情報共有・意見交換を行い、学校との連携を深めることができた。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 就労支援施設等利用者の一般就労への移行を推進するため、関係機関との連携を強化し相談体制から職場定着支援、生活相談まで一貫した支援の拡充を図る。 企業に対する障がいへの理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進する施策と経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労を支援する。 相談機関・医療機関等の関係機関との連携を強化し、配慮が必要な子どもの早期支援を図る。 障がい児（者）の生活支援、相談の拠点となる「ばすてる」と連携し、市町間の連携と情報共有を図り、事業を適正に実施していく。 障がい者の賃金アップについて相談業務等を通じて方策を検討していく。 特別支援学校生徒の就業状況等の把握や、障がい者の雇用に対する理解を促進する。

令和4年度実施計画	施策の概要	関連施策			
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
3 年 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援施設等利用者の一般就労への移行を推進するため、関係機関との連携を強化し相談体制から職場定着支援、生活相談まで一貫した支援の拡充を図る。 企業に対する障がいへの理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進する施策と経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労を支援する。 相談機関・医療機関等の関係機関との連携を強化し、配慮が必要な子どもの早期支援を図る。 障がい者の賃金アップの方策を図る。 特別支援学校生徒の就業状況等の把握や、障がい者の雇用に対する理解を促進する。 	障害者生活支援事業	5,470	維持	維持
		発達支援事業、障害者生活支援センター相談業務、障害者生活支援			
		就労に関する情報・意見交換会【再掲】	—	維持	維持
		高等支援学校卒業生の就労に関する協力、支援などの検討のため、市関係部局、教育委員会、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催			
		計	5,470		
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	3	障がい理解、権利擁護の推進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		成年後見制度利用支援事業補助金	216
		成年後見制度利用支援事業への補助：1件	単独事業
		手話の普及・啓発	4,364
		手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業負担金：(委託先) 侑愛会、通訳者派遣114回、要約筆記者派遣1回(登録通訳者31人、登録要約筆記者24人)	単独事業
		交流事業支援	0
		全道ろうあ者夏季体育大会参加補助金(令和3年度：参加者なし)	単独事業
		計	4,580
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため、成年後見制度の普及啓発が必要である。 市民の手話に対する理解と知識を深めるための勉強会等周知機会の確保が必要である。 【新型コロナウイルスの影響】 <ul style="list-style-type: none"> 手話の勉強会の開催に影響が出た。 	評価 C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、地域の理解促進を図る活動や地域住民と交流する機会の充実を図る。 障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び適切な支援等の取組により、権利擁護を推進する。 判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発に努める。 手話の普及と手話への理解を促進する。 手話を住民に理解してもらうための住民向け手話教室などの周知機会を確保するとともに、関係機関と連携し市民参加の増加を図る。また、教育委員会や市内学校とも連携し、若年層への普及に努める。

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和4年度		
		<ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、地域の理解促進を図る活動や地域住民と交流する機会の充実を図る。 障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び適切な支援等の取組みにより、権利擁護を推進する。 判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発に努める。 市民向け手話の普及と手話への理解を促進するため勉強会を実施する。また、教育委員会や関係機関と連携し市民参加の増加を図る。 市主催のイベント等において必要に応じ、同時通訳として手話通訳者を配置する。 	予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		関連施策			
		成年後見制度利用支援事業補助金	1,093	維持	維持
		成年後見制度利用支援事業への補助	単独事業		
		手話の普及・啓発	4,940	拡充	拡充
		手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業負担金等 広報誌への手話表現の定期掲載、手話学習会の開催、市内事業所へのパンフレット配付・手話教室開催支援等	単独事業		
		交流事業支援	50	維持	維持
		全道ろうあ者夏季体育大会参加補助金	単独事業		
		計	6,083		
	補足	<ul style="list-style-type: none"> 手話を言語として位置付けるとともに、全ての障がい者が、可能な限り、意思疎通のための手段について選択の機会が確保され、情報の取得又は利用のための手段について選択の機会の拡大が図られることを通じて、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する。 			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	1	特定健康診査、各種検診の受診率の向上

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	成人保健対策事業	25,899
		がん検診：4,913人、肝炎ウイルス検査：154人、特定健康診査：2,099人	単独事業
		保健センター管理運営	6,732
		保健センターの指定管理者制度による施設の管理運営(指定管理者：北斗市社会福祉協議会)	単独事業
		せせらぎ保健センター管理運営	3,809
		せせらぎ保健センターの指定管理者制度による施設の管理運営(指定管理者：北斗市社会福祉協議会)	単独事業
		後期高齢者特定健康診査受託事業	3,001
		後期特定健診 受診者数 333人(受診率：5.64%)	補助事業
		特定健康診査等事業〔国民健康保険事業特別会計〕	27,589
		国保特定健診 受診者数 1,852人(受診率：25.20%) 国保特定保健指導 受診者数 100人(受診率：76.34%)	補助事業
健康診査〔国民健康保険事業特別会計〕	4,644		
脳ドック受診者 150人	単独事業		
	計	71,674	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化につながった。 ・未受診者に対する電話勧奨や、土曜・日曜健診の結果、受信者は増加傾向にあるが、さらなる受診を勧奨する必要がある。 ・受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化につながった。 	評 価	
		B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数の増加に向けた取組を検討 ・特定健康診査の未受診者等への受診勧奨（電話・ハガキ）を、ナッジ理論をもとに対象者をタイプ別に分析したうえで適切な形の勧奨を確立して受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化につなげる。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・電話勧奨による効果的な受診勧奨と検診の必要性への理解を広める啓発を実施する。 ・受診しやすい集団健診の実施に努めるとともに、市内の医療機関での個別健診の勧奨や健診受診の意義などの情報提供に努める。 			
	関連施策				
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		成人保健対策事業	30,784	維持	維持
		がん検診、肝炎ウイルス検査及び特定健康診査などの実施	単独事業		
		保健センター管理運営	7,335	維持	維持
		保健センターの指定管理者制度による施設の管理運営(指定管理者：北斗市社会福祉協議会)	単独事業		
		せせらぎ保健センター管理運営	3,809	維持	維持
		せせらぎ保健センターの指定管理者制度による施設の管理運営(指定管理者：函館緑花会)	単独事業		
		後期高齢者特定健康診査受託事業	3,767	維持	維持
	特定健康診査の実施	補助事業			
	特定健康診査等事業〔国民健康保険特別会計〕	38,345	維持	維持	
	特定健康診査、特定保健指導の実施	補助事業			
	健康診査〔国民健康保険特別会計〕	6,932	維持	維持	
	脳ドックの実施	単独事業			
	計	90,972			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	2	予防接種の充実

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		疾病予防等保健対策事業	20,619
		結核検診13,725：1,525人、成人用肺炎球菌予防接種2,162：296人、ピロリ菌検診450：359人、高齢者インフルエンザ予防接種13,831：7,100人	単独事業
		PCR検査等補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	127,560
		高齢者施設、障がい者施設、保育園、幼稚園、認定こども園の職員、高齢者施設及び障がい者施設の新規利用者へのPCR検査への助成 1回当たり上限15,000円、10/10	補助事業
	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業【新型コロナウイルスワクチン接種対策経費】	283,942	
		新型コロナウイルスワクチンの接種の実施 1回目接種率 87.1%、2回目接種率 86.7%	補助事業
		計	432,121
	成果・課題	・保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防と蔓延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勧奨を行った。	評価 A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防と蔓延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勧奨を行う。 ・未受診者へのPRや健診時間帯の拡大等により受診者数を増加させる対策が必要。 ・高齢者インフルエンザ予防接種は継続し妊婦も含め拡大して実施する。 ・新型コロナワクチンの接種は希望者のほぼ全員に接種できている。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防と蔓延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勧奨を行う。 ・高齢者インフルエンザ予防接種は継続し妊婦も含め拡大して実施する。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		疾病予防等保健対策事業	22,142	維持	維持
		結核検診、成人用肺炎球菌予防接種、ピロリ菌検診及び高齢者と妊婦へのインフルエンザ予防接種の実施	単独事業		
		保健衛生普及〔国民健康保険特別会計〕	210	維持	維持
		在宅介護機器賃借料への補助	単独事業		
		PCR検査等補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	60,000	時限制度	時限制度
	高齢者施設、障がい者施設、保育園、幼稚園、認定こども園の職員及び高齢者施設、障がい者施設の新規利用者へのPCR検査への助成	補助事業			
	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業【新型コロナウイルスワクチン接種対策経費】	139,704	時限制度	時限制度	
新型コロナワクチンの接種の実施（3回目、4回目接種）	補助事業				
	計	222,056			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	3	国民健康保険事業運営の適正化

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		保険税収納率向上特別対策事業〔国民健康保険事業特別会計〕	13,396
		非常勤職員4名任用 国保税収納率：94.82%（一般現年分）、（内：口座振替収納分 19.35%）	単独事業
		医療費適正化特別対策事業〔国民健康保険事業特別会計〕	4,332
		レセプト枚数：176,201枚（過誤調整金額：14,826千円） 資格喪失受診者等にかかる医療費返納金の徴収：4,328千円	単独事業
		医療費通知〔国民健康保険事業特別会計〕	2,252
		年6回 医療費通知件数：29,915件	単独事業
		計	19,980
	成果・課題	・国保税の収納率向上及び医療給付の適正化に努め、国保財政の健全化につながった。	評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・国保税の収納率向上及び医療給付の適正化に努め、国保財政の健全化のため継続していく。 ・口座振替の勧奨：国民健康保険税納税通知書への勧奨チラシ封入 ・北海道国民健康保険運営方針において、令和8年度までに資産割の廃止また、令和12年度を目処としている統一保険税率にむけた、税率改正の検討・協議を行い、令和5年度の国民健康保険税に適用

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和4年度		
		<ul style="list-style-type: none"> ・各種保健事業の充実やラジオ体操など自発的な健康管理や適正受診の啓発に努めるとともに国保財政の健全化を図る。 ・レセプト点検の強化など医療給付の適正化に努める。 ・国保税の口座振替やコンビニ収納などによる納付環境の向上及び適切な滞納処分や渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携により国保税の収納率の向上に努める。 	予算額	方向性	方向性
		関連施策 15-3、34-3			
		保険税収納率向上特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕	14,247	維持	維持
		国保税の臨戸徴収などを担う非常勤職員の任用等	単独事業		
		医療費適正化特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕	2,380	維持	維持
		レセプト点検の実施等	単独事業		
		医療費通知〔国民健康保険特別会計〕	2,406	維持	維持
		加入者への医療費の通知による医療費適正化の取組	単独事業		
		国民健康保険税税率改正〔国民健康保険特別会計〕	—	見直し	維持
		資産割の廃止を行い財政調整基金の運用により被保険者の負担増とならないよう、税率改正の検討を行い令和5年度の国民健康保険税に適用			
		計	19,033		
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	4	医療費助成事業の推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	医療給付（障がい者医療対策）	301,712
		受給者数：2,476人（78,547件）	補助事業
		老人医療対策	63,857
		受給者数：1,015人（106,539件）	単独事業
		医療給付（子ども医療対策）	173,943
		受給者数：5,658人（74,976件）	補助事業
成果・課題		医療給付（ひとり親家庭等医療対策）	80,128
		受給者数：1,998人（27,160件）	補助事業
		計	619,640
		・医療費を助成することにより、福祉の向上と健康増進につながった。	評価
			A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 各種医療費助成を行うことにより、福祉の向上と健康増進を図るため継続していく。 老人医療対策については、令和3年度末現在の対象者について助成することとし、新規該当をしない。 	

施策の概要		令和4年度				
<ul style="list-style-type: none"> 市独自の重度障がい者・高齢者・子ども・ひとり親家庭等を対象とした各種医療費助成制度について、国・道の動向や時代の推移を注視しながら継続し、福祉の向上と健康増進に努める。 		関連施策				
令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度
				予算額	方向性	方向性
		医療給付（障がい者医療対策）		293,918	維持	維持
		重度心身障がい者医療費の助成		補助事業		
		老人医療対策		68,650	縮小	縮小
		老人医療費の助成		単独事業		
		医療給付（子ども医療対策）		163,843	維持	維持
子ども医療費の助成		補助事業				
医療給付（ひとり親家庭等医療対策）		76,065	維持	維持		
ひとり親家庭等医療費の助成		補助事業				
		計	602,476			
補 足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 1	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	1	生活相談・支援体制の推進

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		生活保護事務		2,967
		福祉事務所への面接相談員の配置（相談受付件数128件、保護申請受理件数57件）		補助事業
	計		2,967	
成果・課題	・相談内容を的確に把握し各種制度の説明、活用を助言する等、個々の内容に即した対応を行った。		評 価	B

事業の改善点及び方向性	
・引き続き面接相談員を配置し、相談内容に即した制度説明や助言等の対応を行う。	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターの各相談員が相互に連携し相談者等の支援の充実に努める。 ・民生委員や関係機関と連携し要保護者の早期発見と支援に努める。 ・相談者の個々の実情に応じた他法他施策の情報提供と利用啓発に努める。 			
	3カ年計画	関連施策	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	内 容		2,996	維持	維持
	生活保護事務 福祉事務所への面接相談員の配置することにより、関係機関との連携や相談者の個々の実情に応じた支援体制を推進する。		補助事業		
計		2,996			
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 1	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	2	生活困窮者の自立支援

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	生活困窮者自立支援事業	18,852
		生活困窮者自立支援事業相談実件数 525件、延相談件数 1,183件 住居確保給付金支給実績件数 9人 38件	補助事業
		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	3,600
		常用就労又は生活保護受給につながる支援策として実施した給付事業 生活困窮者自立支援金 42件 18人	単独事業
		冬季生活臨時支援金支給事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	12,537
		コロナ禍により燃料価格等が高騰したため、冬季生活費への支援金を支給する事業 歳末福祉見舞金対象分（上乘せ）294人、新型コロナ支援対象分 777人	単独事業
		大学生等扶養世帯に対する臨時特別給付金支給事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	87,300
		経済的な影響を受けた19歳から22歳までの大学生等を扶養する世帯への家計支援 臨時特別給付金 873人	単独事業
		計	122,289
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が収束しない中で相談実件数が前年度比1.3倍と増加したものの適切に対応できた。 福祉事務所及び生活相談支援センター間の連携は図られていた。 新型コロナウイルス緊急対策事業を実施することにより、経済的な影響を受けた世帯への家計支援が図られた。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による影響により住宅確保給付金の申請対応が生じていることから引き続き事業継続の支援を行い支援体制を確保する。 生活困窮者自立支援機能強化事業の実施による就労支援員の増員によって、生活困窮者に対する相談や就労支援機能の充実、強化を図るとともに、住宅支援給付事業や社会福祉協議会でやっている総合支援資金の特例貸付等各種支援事業と連携した取組を図る。 	

施策の概要		令和4年度			
		予算額	方向性	方向性	方向性
令和4年度実施計画	3カ年計画	生活困窮者自立支援事業	20,348	維持	維持
		生活困窮者自立支援事業、住宅確保給付金の支給	補助事業		
		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	2,806	時限制度	時限制度
		緊急小口資金等の特例貸付について、総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯等を対象に支給	補助事業		
		計	23,154		
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 1	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	3	生活保護受給者の自立支援

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		生活保護事務		3,833
		就労支援:生活保護受給者等就労自立促進事業参加者4名、自立支援プログラム参加者4名 嘱託医による医療要否等検討件数2,876件		補助事業
		生活保護扶助		1,074,205
	生活保護受給世帯536世帯(年度平均)に対する扶助(保護率1.48%)		補助事業	
		計	1,078,038	評 価
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による医療要否等の検討により、医療扶助の適正支出や他法他施策の活用についての検討が図られており適正支出に資した。 ・憲法第25条生存権の理念に基づき、必要な保護を行い最低限度の生活を保障することが出来た。 ・就労支援員による支援は4名実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により求人数の減少や求職活動に制限がかかったこともあり就労に結びついた者はいなかった。 		B

事業の改善点及び方向性	
<p>生活保護事務／引き続き就労支援員を配置し生活保護受給者の経済的自立に向けた支援を行うとともに、嘱託医を配置し医療扶助の適正支出や他法他施策の活用検討を行い適正支出を行う。</p> <p>生活保護扶助／引き続き日本国憲法第25条の理念に基づき必要な保護を行う。</p>	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所や北斗市無料職業紹介所等と連携し、就労支援、就労体験により生活保護受給者の自立の促進に努める。 ・被保護者の状況などから取り組むべき具体的内容(就労支援、債務整理等)の実施手順に基づいた自立支援プログラムを導入し、日常生活及び社会生活の自立促進に向けた支援に努める。 ・関係機関と連携し、他法や他施策の活用や扶養義務者の援助、資産活用などあらゆる能力の活用に向けた支援に努める。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		生活保護事務		3,910	維持	維持
		就労支援員及び嘱託医の配置による自立支援		補助事業		
生活保護扶助		1,184,640	維持	維持		
生活保護受給世帯への扶助費支給による支援		補助事業				
		計	1,188,550			
補 足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	1	安全・安心な教育環境の充実【重点施策】

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	教育環境対策事業	34,931
		教育支援委員会の開催（6回開催）、学習支援員の配置（30名配置）	単独事業
		特認校通学補助金	997
		特認校への通学費の補助 令和3年度：特認校制度活用者数34名、補助金支給者数22名	単独事業
		学校施設改修事業	156,167
		地下タンク腐食防止工事<上磯小学校、久根別小学校、萩野小学校>（令和3年度） 大野中学校拡声設備改修工事、大野中学校バスケットゴール改修工事（令和3年度） 久根別小学校大規模改修工事（令和3年度～令和4年度）	補助事業
		学校施設アスベスト対策事業	13,123
		石別中学校（令和3年度）の除去工事	補助事業
		就学奨励援助	53,273
		特別支援教育就学奨励費（小学校67名、中学校29名）、就学援助費の支給（要保護：小学校8名、中学校18名 準要保護：小学校317名、中学校218名）	単独事業
		臨時就学支援【新型コロナウイルス緊急対策】	1,466
		臨時就学支援費（小学校18名、中学校11名 計29名）	単独事業
		日本スポーツ振興センター共済負担金	3,279
		日本スポーツ振興センター共済加入負担金の公費負担（小学生 2,205人、中学校 1,326人）	単独事業
		奨学金事業	11,899
奨学金の貸付、奨学金制度の拡充 奨学金貸付（新規8人、継続11人）	単独事業		
児童生徒健康検診	12,211		
基本健康診査業務等（小学生 2,190人、中学生 1,287人）	単独事業		
新入学児童対応	1,265		
基本健康診査業務（346人）、記念品（防犯ブザー）贈呈	単独事業		
計	288,611		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員の配置により、学校生活における個々に応じた生活支援や学習支援が図られた。 ・学校施設の改修や設備更新により、安全・安心な教育環境の整備が図られた。 ・日本スポーツ振興センターの共済に加入することで、児童生徒の安心安全な学校生活が保障された。 ・就学奨励援助及び臨時就学支援により、保護者に対する経済的負担の軽減が図られた。 ・児童生徒の健康診断を実施することにより、健康の保持及び増進が図られた。 	評価 A	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援児童・生徒の増加に伴う学習支援員の増員（令和4年度30人→35人に増員） ・肢体不自由児童の転入に伴う医療ケア児支援業務委託対応（令和4年度から対応。小中学校医療的ケア実施要綱の制定） ・就学援助費の補助項目にインターネット回線の通信料等を検討（GIGAスクール構想の推進） ・令和3年度より、奨学生の回帰に向けた償還免除や入学一時金の貸付けを実施する（令和3年度～）。 ・市民や奨学生などに周知することやパンフレットを考案するなどの広報活動を強化する。

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	3 カ 年 計 画	<p>施策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい学校施設の改修や設備更新事業を計画的に推進する。 ・特認校制度の活用を含め、通学区域の弾力的な運用を検討する。 ・今後の児童生徒数の推移を踏まえた学校規模再編成等の検討を進める。 ・就学援助制度や奨学金制度の周知及び活用を図る。 <p>関連施策 19-1、26-1</p>			
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		教育環境対策事業	45,194	維持	維持
		教育支援委員会の設置、学習支援員の増員配置（令和4年度～）	単独事業		
		特認校通学補助金	1,436	維持	維持
		特認校への通学費の補助	単独事業		
		学校施設改修事業	286,075	維持	維持
		上磯小体育館暖房パネルヒーター更新工事、屋外避難階段塗装工事（令和4年度） 浜分小暖房ボイラー更新工事、谷川小グラウンド改修工事（令和4年度） 島川小消火設備改修工事（令和4年度） 久根別小学校大規模改修工事（令和3年度～令和4年度）	補助事業		
		就学奨励援助	64,794	維持	維持
		特別支援教育就学奨励費及び就学援助費の支給	単独事業		
		医療的ケア児支援業務<<新規>>	2,441	維持	維持
		令和3年度に小中学校医療的ケア実施要綱を制定し、令和4年度から肢体不自由児童の支援ため、医療ケア支援業務の委託を実施	補助事業		
		日本スポーツ振興センター共済負担金	3,220	維持	維持
		日本スポーツ振興センター共済加入負担金の公費負担	単独事業		
	奨学金事業	15,968	維持	維持	
	奨学金の貸付、奨学金制度の周知	単独事業			
	児童生徒健康検診	12,395	維持	維持	
	基本健康診査業務など	単独事業			
	新入学児童対応	1,565	維持	維持	
	基本健康診査業務など	単独事業			
	計	433,088			
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	2	確かな学力の育成【重点施策】

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	少人数授業実施	22,694
		少人数授業の実施（補助教員 8人配置）	単独事業
		複式学級補助教員配置	6,495
		複式学級補助教員の配置（補助教員 2人配置）	単独事業
		教育活動推進教員配置	3,296
		教育活動推進教員の配置（推進員 1人配置）	単独事業
		総合的学習事業	2,463
		総合的学習事業への支援 総合的学習事業交付金（小学校1,440千円、中学校1,023千円）	単独事業
		特別支援が必要とする児童生徒の実態に応じた学級の設置や整備の充実	682
		判定結果に基づく教育相談の実施 児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援 特別支援教育専門委員会による特別支援教育に関する調査・研究の実施	補助事業
		GIGAスクール環境整備事業<新規>	1,216
		タブレットの幅広い教育活動での活用推進（タブレット端末運用支援） 家庭とのオンライン授業実施に向けた検討	単独事業
教材・教具整備	42,862		
学校図書等の購入（小学校：3,164千円、中学校：2,295千円） 学校器具及び吹奏楽楽器購入（小学校：16,546千円、中学校：20,857千円）	単独事業		
計	79,708		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・補助教員を配置したことにより、児童生徒の一人ひとりにきめ細かな指導が行うことができた。 ・英語教育に重点を置く茂辺地小中学校に補助教員を配置したことにより、児童の英語活動の充実が図られた。 ・総合的学習事業交付金を活用することで、子どもたちの主体的な活動が保障されるとともに課題を解決する資質や能力の育成が図られた。 ・少人数授業の補助教員をはじめ、人材確保が課題である。 ・不登校の児童、生徒数が増加傾向にあることから、未然防止、早期発見・対応、改善の取組を強化する必要がある。 ・タブレット端末が整備され、ICT教育が徐々に浸透してきてはいるが、今後は日常の授業での活用もさることながら、屋外授業や他校との交流などより多様な場面においてより積極的な活用をしていく必要がある。併せて指導する教職員側のスキルアップや指導教材の共有化などを進めていくことが課題である。 ・各学校のコーディネーターを中心に関係機関との連携を図りながら、特別支援教育の促進を図る必要がある。 	評 価	
		B	

事業の改善点及び方向性

- ・少人数授業の補助教員の確保対策として公募時の広報を工夫する。
- ・教職員のICT教育関連のスキルアップ。
- ・ICT教育の効果検証、各学校の取り組み事例を全学校で共有化する。
- ・家庭とのオンライン授業の実践にむけた研究の推進
- ・小学校高学年の教科担任制や学年における授業分担の検討

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育機器の活用など情報活用能力の育成に努める。 ・特別支援教育の推進するため、各学校の特別支援教員を中心に関係機関との連携を図る。 ・ICT教育の環境整備や学校図書などの充実を図る。 ・ICT教育の実践効果の検証 ・GIGAスクール構想の実施（家庭とのオンライン実施への検討） 			
	関連施策				
	3 カ 年 計 画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		少人数授業実施	16,215	維持	維持
		少人数授業の実施	単独事業		
		複式学級補助教員配置	9,816	維持	維持
		複式学級補助教員の配置	単独事業		
		教育活動推進教員配置	3,349	維持	維持
		教育活動推進教員の配置	単独事業		
		総合的学習事業	2,399	維持	維持
		総合的学習事業への支援	単独事業		
		特別支援を必要とする児童生徒の実態に応じた学級の設置や整備の充実	838	維持	維持
		判定結果に基づく教育相談の実施 児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援 特別支援教育専門委員会による特別支援教育に関する調査・研究の実施			
		教材・教具整備	156,623	維持	維持
		学校図書等の購入、吹奏楽楽器購入、校務用パソコンの更新	単独事業		
GIGAスクール構想の推進	4,993	拡充	拡充		
タブレットの幅広い教育活動での活用推進 家庭とのオンライン授業実施に向けた検討 タブレット端末運用支援	単独事業				
	計	194,233			
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	3	健全な心身の育成

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	スクールソーシャルワーカー活用事業	1,357
		スクールソーシャルワーカーの配置による児童生徒指導の問題（いじめ、不登校等）の改善	補助事業
		適応指導教室開設	1,988
		適応指導教室の開設（指導員 1人配置）	単独事業
		対外競技等参加支援	14,755
		対外競技等への参加経費の補助（児童生徒及び引率教員） 小学校：2校、2種目、延べ100人 中学校：3校、15種目、352人	単独事業
		学校給食運営	190,225
		地元食材を活用した学校給食を提供するため、地元生産者を含む地元（近郊）納入業者より食材を購入【24社】【主要農水産物の地場産使用率48%】	単独事業
		学校給食共同調理場施設改修事業	28,402
		外壁改修、エアシャワー新設（1基）、空調設備増設（3基）、グランドケトル改修（2基）、蒸気ボイラー改修（1基）の各工事を実施（いずれも第1学校給食共同調理場）	単独事業
	計	208,325	
成果・課題		・スクールソーシャルワーカーにより児童生徒に関わる教育相談の早期解決にむけて、家庭と学校そして関係機関との連携することで問題の改善が図られた。 ・市内小中学生の対外競技等の経費を補助することにより、保護者の負担の軽減が図られた。 ・地元食材を活用することで、安全で安心できる学校給食を提供することができた。今後も積極的に活用し、継続していくことが必要 ・厨房機器等の更新工事を行い、給食調理の効率化が図られた。今後も他の機器等の更新計画を整理しながら継続的に実施する。 【新型コロナウイルスの影響】 ・参加者予定者中にコロナ罹患者が出て大会不参加としたものがあった。	評 価
		B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・教員とスクールソーシャルワーカーの定期的な情報共有会議の開催及びスクールカウンセラーとの意見交換等を行うことにより、不登校児童生徒の対策を図る。 ・適応指導教室の体制の充実（令和4年度 指導員1名→3名体制） ・七重浜地区（七重浜住民センター）に適応指導室分室を試行開設 ・不登校児童生徒の情報共有会議の開催及び不登校対策研修会の実施 ・教育相談体制の強化（令和4年度～学校教育課に教育支援係の配置） ・教育支援係とスクールソーシャルワーカーとの連携強化。（令和4年度～スクールソーシャルワーカー配置変更：公民館→教育委員会事務局） ・子育て支援課（子ども家庭総合支援班）と連携し、学校・家庭生活を含たサポート体制の確立する。ケアラーのうち、18歳未満のヤングケアラーについては、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」といった本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されないことがないよう、相互の連携を密にし、「支援が必要なケアラーを発見する」とこととあわせて、「その子ども家庭の状況や意向に応じた支援に結びつけていく」体制を構築する。 ・学校給食運営／安全で安心できる学校給食の提供するため、地元生産者と連携し、地元食材の積極的な活用を図る。 ・学校給食共同調理場施設改修事業／老朽化した厨房機器等の更新等工事を継続して実施し、安定的な学校給食の提供を図る。

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	<p>・不登校の児童生徒やその保護者に積極的な相談体制を築く。</p> <p>・いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、いじめ事案に対して適切に対応する。</p> <p>・子どもたちの文化・スポーツなどの活動における全道・全国の舞台での子どもたちの活躍を支援する。</p> <p>・地域の食文化への理解を深めるため、農協や漁協等の関係機関と連携を図りながら、地元食材を活用し、特色ある学校給食の提供に努める。</p> <p>・安定的に学校給食を提供するため、調理場施設の計画的更新工事を行う。</p>	<p>施策の概要</p>		
	<p>関連施策 13-3</p>			
3カ年計画	<p>内 容</p>	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	<p>スクールソーシャルワーカー活用事業</p>	1,647	維持	維持
	<p>スクールソーシャルワーカーの配置等</p>	補助事業		
	<p>適応指導教室開設</p>	6,146	維持	維持
	<p>適応指導教室の開設（指導員1名⇒3名体制へ）</p>	単独事業		
	<p>対外競技等参加支援</p>	23,000	維持	維持
	<p>対外競技等への参加経費の補助</p>	単独事業		
	<p>教育相談及び支援体制の充実強化</p>	—	維持	維持
	<p>学校教育課に新たに教育支援係を配置し、子ども家庭総合支援班及びスクールソーシャルワーカーと連携することにより、学校・家庭の両面から一体的な支援を図る。</p>			
	<p>学校給食運営</p>	186,411	維持	維持
	<p>地元食材を活用した学校給食を提供するため、地元生産者を含む地元（近郊）納入業者より食材を購入。物価高騰下にあるが、給食の質及び量の維持に努める。</p>	単独事業		
	<p>学校給食共同調理場施設改修事業</p>	3,212	維持	維持
	<p>令和4年度実施[第一学校給食共同調理場屋根改修]、令和5～6年度はその他機器等の更新工事を実施</p>	単独事業		
<p>学校給食費軽減拡大事業</p>	—	維持	維持	
<p>[次世代を担う子供への応援]として第2子以降の学校給食の無償化を実施</p>				
	計	197,416		
補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	4	家庭・地域との連携・協働の推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	コミュニティ・スクール推進事業補助金	1,174
		コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助（小学9校、中学2校） 芸術文化鑑賞及び体験、地域まつり等のイベントを通じた地域交流、防災講習会等	単独事業
		校外生活指導等事業交付金	396
		校外生活指導等の活動への支援（市内全小中学校 396千円） 校外活動指導に係る旅費の補助	単独事業
		余裕教室の有効活用	—
		児童生徒と地域の方々との交流活動の場や相談室として有効活用された。	
	幼稚園・保育園・高等支援学校との連携、接続の推進	小・中学校間の交流や幼保小連携（引継ぎカード等）の実施 幼稚園・保育所と小学校が連携し、授業交流の実施	—
		計	1,570
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業補助金を有効活用し、新型コロナ感染拡大の影響から事業規模は大幅に縮小されたものの広域（中学校区）でのモデル事業が展開され、地域や関係機関との連携事業として防災教育などが実施された。 ・家庭訪問や校外指導を実施することにより、児童生徒の健全育成が図られた。 ・幼稚園・保育所と小学校が連携し、継続性のある指導が実施された。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの地域住民が参画できる地域のニーズに応じたコミュニティ・スクール事業の推進を図る。 ・幼稚園・保育所と小学校が、継続性のある指導の充実を図るために授業交流などで連携の強化を図る。 ・地域と連携した防災教育の推進 ・その他、北斗高等支援学校と市内の小中学校の支援級に児童生徒との交流（学校訪問等）や連携事業等についても検討する。

令和4年度実施計画	3 カ 年 計 画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の中学校校区（5地域）での小・中学校が連携した、北斗市型コミュニティ・スクールの活性化を図る。 ・小学校、中学校の交流や幼稚園・保育園・高等支援学校との連携を図る。 				
	関連施策				
補 足		コミュニティ・スクール推進事業補助金	1,500	拡充	維持
		コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助	単独事業		
		校外生活指導等事業交付金	358	維持	維持
		校外生活指導等の活動への支援	単独事業		
		余裕教室の有効活用	—	維持	維持
		児童生徒と地域の方々との交流活動の場や相談室として活用を図る。			
		幼稚園・保育園・高等支援学校との連携、接続の推進	—	拡充	維持
		小・中学校間の交流や幼保小連携（引継ぎカード等）の実施 幼稚園・保育所と小学校が連携し、授業交流等で連携の強化を図る。			
		計	1,858		

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	12	学校教育の充実
主要施策	5	社会を生きる力を育む教育の推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	郷土学習、学習環境や整備の充実	2,463
		総合的な学習の時間への交付金(小学校1,440千円、中学校1,023千円)【再掲】 タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の実施	
		外国語活動の充実	19,621
		英語指導助手(4人)による英語教育の推進 小学5・6年生(4・5級)、中学3年生(3級)を対象とした検定料の1/2を補助 受検者数:小学生54名、中学生167名 計221名	
		I C Tの活用等による新たな学びの推進	792
		情報通信ネットワークを活用する能力を育成し、学校間の交流や専門分野の方の遠隔授業を通じて知識の向上を図る。 人型ロボット「ペッパー」の活用した、プログラミング教育の実施	
		キャリア教育の充実	-
		各中学校での職業体験は未実施となったが、総合学習時に勤労観や職業観を身に付ける研究授業を実施	
		G I G Aスクール構想の推進【再掲】	1,216
		タブレットの幅広い教育活動での活用推進 家庭とのオンライン授業実施に向けた試験運用の実施	
国際交流事業	0		
新型コロナウイルスの影響により国際交流事業の実施を見送った。		単独事業	
計			24,092
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習でのタブレットの活用や人型ロボット「ペッパー」を活用したプログラミング教育等を実践することで、G I G Aスクール構想の円滑な推進につなげることができた。 小学校の英語教育の推進が図られきたが、英語検定の受検者を増加させるなど、更なる取組が必要である。 【新型コロナウイルスの影響】 キャリア教育の一環として予定していた職業実地体験は中止とした。 「国際交流のつどい」の実施主体である北海道国際交流事業センターの活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小されていることもあり、ホストファミリーの発掘などに関する意見交換も活具体的なものではできなかった。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 外国語活動の充実/英語検定料補助金事業の周知を徹底するとともに、市内の学校を試験会場としてより多く提供すること等で受検者数の増加を図る。検定料の補助対象の拡充(令和4年度からは、小学生は全学年を対象に5級以上、中学生は3級以上を対象とする) I C Tの活用等による新たな学びの推進/指導計画に基づくプログラミング教育の実践と検証の実施及び研修会の実施 プログラミング教材として導入した人型ロボット「ペッパー」のより効果的な活用を推進する。 国際交流事業/令和元年度から令和3年度まで新型コロナウイルスの影響により、北海道国際交流センターが主催する「国際交流のつどい」が開催されておらず、令和4年度の開催についても中止が決定している。北海道外国人相談センター等と連携し相談会等で協力を持続するとともに、コロナ禍での事業の在り方を検討していく。

➡ (次ページへ続く)

令和4年度実施計画	3 年 計 画	施策の概要 ・英語検定料補助金の補助対象の見直し（拡充）を行い、更なる受験者数の増加を図る。 ・指導計画によるプログラミング教育の実践（プログラミング教材の有効活用） ・児童生徒が総合的な学習の時間や特別活動等、学校における教育活動全体を通じて、タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動を推進する。 ・国際交流事業については、コロナ禍での事業の中止が続いていることから、今後の事業の在り方について見直しする。			
		関連施策 1-4			
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		郷土学習、学習環境や整備の充実	2,399	拡充	維持
		総合的な学習の時間への交付金 タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の推進	単独事業		
		外国語活動の充実	22,682	維持	維持
		英語指導助手（4人）による英語教育の推進 英語検定料補助金の補助対象枠の拡大 小学生（5級以上）、中学生（3級以上）を対象に検定料の1/2を補助	単独事業		
		ICTの活用等による新たな学びの推進	792	維持	維持
		情報通信ネットワークを活用する能力を育成し、学校間の交流や専門分野の方の遠隔授業を通じて知識の向上を図る。 人型ロボット「ベッパー」の配置	補助事業		
		キャリア教育の充実	-	維持	維持
	各中学校での職業体験の実施				
	G I G Aスクール構想の推進【再掲】	4,993	拡充	拡充	
	タブレットの幅広い教育活動での活用推進 家庭とのオンライン授業実施に向けた検討	単独事業			
	国際交流事業	189	見直し	見直し	
	「国際交流のつどい」自体が中止となり、令和4年度の実施は見送る。 北海道外国人相談センター等と連携し相談会等で協力を継続していくとともに、コロナ禍での事業の在り方を検討する。	単独事業			
	計	31,055			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	6	教職員の資質、能力の向上

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		資質の高い教職員の育成		2,879
		教育研究所（1,439千円）、校長会（1,000千円）、及び教頭会（440千円）の活動への補助 研究した成果資料の共有化 働き方改革の実践及び変形労働時間制の導入に向けた研修会の実施		
		能力の向上		81
	教員研修視察への補助（東京都内中学校2校、6名で研修予定⇒コロナウイルスの感染拡大で中止）		単独事業	
	計		2,960	評 価
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質や指導力の向上を図るため講演会や研修会を予定したものの、コロナウイルス感染拡大の影響から中止せざるを得ない状況となったことから、少人数での研修会やリモートによる学習会等を実施 ・教職員の自己研鑽と研究を奨励し、北斗市教育研究所の各サークルが「オール北斗」としての指導方法や指導計画の研究に努めた。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修視察を予定していたが、コロナウイルス感染拡大の影響から中止となった。 		B	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所の機能を高める（研究資料の共有化）。 ・GIGAスクール構想の推進を加速するため、教職員個々のスキルアップを図る必要がある。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や教育を取り巻く環境の変化に対応した効果的な研修を実施するとともに、資質の高い教職員の育成を図る。 ・教職員の自己研鑽と研究を奨励し、北斗市教育研究所の各サークルが「オール北斗」としての指導方法や指導計画の研究を推進する。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		資質の高い教職員の育成		2,944	維持	維持
		教育研究所、校長会、及び教頭会の活動への補助等 研究した成果資料の共有化 働き方改革の実践及び変形労働時間制の導入の検討				
		能力の向上		850	拡充	拡充
資質向上のための研修会等の実施及び教員研修視察への補助等		単独事業				
計		3,794				
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	1	地域における社会の教育機能の推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	青少年問題協議会開催	50
		第1回 7/26(10名中9名出席) 会議開催 市内における青少年の現状及び青少年にかかわる事業の報告並びに青少年育成大会にかかる内容協議(テーマ等)	
		青少年教育推進事業	760
		令和3年度青少年育成大会実施、7月・11月に立入調査の実施 (記念品55,000円、消耗品18,802円、自動車借上料341,000円) ※新型コロナウイルス感染症予防につき参加児童生徒の送迎バスの増 新型コロナウイルス緊急対策経費 自動車借上料 345,400円)	
		子ども会育成連絡協議会補助金	76
		子ども会育成連絡協議会の活動への補助金	
子ども議会の開催	15		
R3.11.15開催/小中学生・高校生20名参加(うち質問者10名)		単独事業	
		計	901
成果・課題		<p>・青少年育成大会では、コロナ禍により参加者の安心安全を第一に考え万全の対策を講じ、子ども達の北斗市の未来に対する真摯な意見等を聴くことができた。また、昨年の課題であった子ども達の声をこれまで以上に意多くの方々へ伝えられる手法については、市内の学校へ当日のDVDを配布し活用してもらったこととした。今後もより多くの方々へ伝えられる様々な方法の検討が必要と思われる。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連絡協議会の事業については、3密を避けられない状況のものばかりであり、児童の安全を第一に考えると中止せざるを得ない状況であった。昨年の課題は持ち越しとし、コロナ禍での事業実施に向けて工夫が必要である。昨年課題は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・新事業(室内雪合戦)実現に向けての問題点を洗い出した協議が必要 ・「実態アンケート」の結果を踏まえ、子どもの数が減少し、子ども会自体の運営がどの地区も厳しい状況下での協議会や単位子ども会の在り方について話し合う場が必要 ・子ども議会については、活発な意見が提案され、所期の目的は達成できた。 	評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成大会については、新型コロナウイルス感染拡大予防も踏まえたうえで、子どもたちの生の声をより多くの方々に伝える方法を関係団体と協議する。 ・子どもの減少や子ども会の担い手不足から脱退団体が目立つ中、あらためて各子ども会の役割、その上部組織である北斗市子ども会育成連絡協議会の在り方を再確認し、会員増及び活動を活性化させるための工夫と、町内会を含めた地域活動への足がかりを作り、互いに補い合える関係を築くことを目指し組織の強化を図る。 ・子ども会育成連絡協議会事業のコロナ禍での実施の工夫 ・室内雪合戦については、子ども会育成連絡協議会の新事業として確立を図るため、地域性を加味したルールの見直し等を行う。 ・実態アンケート調査の結果を踏まえ、それぞれの単位子ども会の運営について意見交換をし情報共有できる場として、「実情交流会」を開催する。

⇒ (次ページへ続く)

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会等を通じ、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策の調査、必要な関係機関相互の連携を推進する。 ・青少年育成大会を継続する。 ・各子ども会の連携を促し子ども会育成連絡協議会の活動の充実を図るとともに、各種課題の解消へ向け協力していく。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		青少年問題協議会開催	108	維持	維持
		青少年問題協議会の開催	単独事業		
		青少年教育推進事業	480	維持	維持
		青少年育成大会の開催及び開催内容の周知	単独事業		
		子ども会育成連絡協議会補助金	35	維持	維持
		子ども会育成連絡協議会活動への補助 各種課題の解消へ向け協力	単独事業		
	子ども議会の開催【再掲】	15	維持	維持	
次代を担う子どもたちの視点による意見を聴取する機会の確保及び、 意見に対する庁内検討の実施	単独事業				
	計	638			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	2	青少年の保護・指導活動の推進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		青少年指導員活動	545
		【指導員41名】通常指導（設定した指導巡回路にて指導活動）252回 特別指導（各種イベント並びに大型店舗、娯楽施設などの巡回及び夏/冬/春の長期休暇時の巡回）59回、3回の指導員会議、研修会は中止	
	計	545	
成果・課題	【新型コロナウイルスの影響】 指導員としてブロックでの活動等、様々な制約の中での1年となり列車添乗や休暇時の特別指導は、ほぼ未実施となった。しかしながら、個々の活動での通常指導をそれぞれが実施し、声掛けにより互いに挨拶を交わすなど、非行の抑止につながったと思われる。コロナ禍での活動については指導員会議の都度話し合われてきたが、その時々状況に合わせた、個々の指導員の活動のあり方について今後も検討が必要	評 価	B

事業の改善点及び方向性	
<p>新型コロナウイルスの影響下での指導員活動については、これまでのブロックごとの活動のみならず、少人数での活動及び個々に外出した場合の見守り等強化し、状況の変化に応じた活動の工夫が必要</p>	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に好ましくない場所への立入調査を実施する。 ・青少年指導員等関係機関と連携し、非行を未然に防ぐための街頭指導活動を推進する。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		青少年指導員活動	2,246	維持	維持
青少年指導員の活動支援		単独事業			
計	2,246				
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	3	いじめ防止の推進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		いじめ問題対策事業	72
いじめ問題対策連絡協議会開催（12名中9名出席） 関係機関及び団体間の連携を図り、いじめ問題への対応状況の共有 いじめ問題調査委員会開催（5名中4名出席） ・北斗市いじめ防止基本方針について ・北斗市立小中学校におけるいじめの問題への対応状況について	単独事業		
		学校におけるいじめ防止への取組	—
		いじめ実態調査の実施（全小中学校において年2回実施） 教育相談の実施（随時）	
		情報モラル教育の推進	—
		学校における情報モラル教育の実施（市内全小中学校で実施） 地域・学校・家庭と連携した情報モラル研修会等の実施（携帯・スマホ教室） 情報機器の利用状況調査の実施	
		計	72
	成果・課題	・北斗市立小中学校における、いじめ問題への対応状況について共有し、相互の連携を図った。 ・各小中学校において、いじめ実態調査及び教育相談を行うなど、いじめの早期発見や未然防止に対する取組を実施した。 ・情報モラル教育は、情報機器端末を使用する上での守るべきマナーやルールの理解、またSNSを介したいじめに関わる問題について児童生徒・保護者と共通理解を図りながら、学校と家庭が連携した取組を行った。	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き北斗市立小中学校における、いじめ問題への対応状況について共有し、相互の連携を図る。 いじめについては、児童生徒に被害者と加害者との問題ではなく、学級、学校その他集団全体の問題であることを認識させ、また地域も含めた防止に向けた取組を行う必要がある。 SNSを介したいじめ問題が増加傾向にある中、情報モラル教育の重要性は増々高くなっており、今後は学校からの一方的なアプローチだけではなく、家庭における取組も重要であることから、PTA等の連携を強化し、地域・学校・家庭と一体となった研修会等の取組を実施 GIGAスクール構想で家庭とのオンライン通信の実施に向けて、情報モラルを踏まえたタブレット端末の利用方法の周知徹底

令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	12-3	<ul style="list-style-type: none"> 北斗市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査会を開催し、関係機関との連携を図り、いじめ防止などの対策を総合的かつ効果的に推進する。 いじめ根絶に向けた「未然防止」や「早期発見」への取り組みの実施 スマートフォンやICT機器等の適正な使用方法やSNS等の投稿に関する情報モラル教育の実施 		
			いじめ問題対策事業	224	維持
		いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の開催	単独事業		
		学校におけるいじめ防止への取組	—	維持	維持
		いじめ実態調査の実施 教育相談の実施			
		情報モラル教育の推進	—	維持	維持
		学校における情報モラル教育の実施 地域・学校・家庭と連携した情報モラル研修会等の実施			
		計	224		
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	1	青少年の学習活動の充実

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	家庭教育力推進事業	1,794
		P T A連合会の活動への補助、社会教育とP T A連合会との共催で「教育講演会」を実施（参加者数200名）、教育広報の発行（全戸配布 18,200部印刷 年4回発行）	単独事業
		青少年教育推進事業	5,262
		子どもチャレンジ講座（前期22講座、後期22講座、参加者延べ365名）、ほくほく講座（2講座、参加者延べ538名）、子ども対外競技への参加経費補助（小学生11団体 中学生14団体 計25団体（児童・生徒181名 指導者26名）	単独事業
		ふるさと教育事業	189
		ほくと学ジュニア検定の開催（受検者406名）	単独事業
		芸術文化に触れる機会の拡充	608
		文化団体協議会及びかなで〜る協会事業への補助	単独事業
		ジュニアリーダー育成事業	—
		ジュニアリーダーコース等の参加促進（事業費が道の負担となり市の負担0）	
		計	7,853
令和3年度	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A連合会の研修会と連携のうえ、「教育講演会」を実施し、家庭教育の大切さを再認識する機会を創出できた。 ・ 青少年教育推進事業については、社会教育団体や「まちの匠」等の協力により、充実した事業を幅広く実施し、子どもたちの自主性を育み、自らの力を発揮できる機会を多く提供することができた。 	B
		<p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年教育推進事業のきつずアドベンチャー、イングリッシュキャンプの開催中止 	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと教育事業／ほくと学ジュニア検定を通して、郷土の自然環境や歴史を学ぶ機会の拡充に努める。 ・ 芸術文化に触れ合う機会の拡充／青少年の豊かな心を育むため、良質な芸術文化に触れる機会の拡充に努める。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力を高めるため、PTA連合会と連携し、時代に即した興味を示す内容の研修を選定し研修機会の充実に努める。 ・北斗市の未来を担う子どもたちが、めまぐるしい環境変化に柔軟かつ的確に対応し、豊かな心を持ち、これからの社会を生き抜くことができる人間形成に資するため、新たな知識や技術を身につけることができる学習機会を提供する。 ・郷土の歴史や文化、自然環境などを学ぶさまざまな学習や体験機会の充実に努める。 ・青少年の豊かな心を育むため、良質な文化芸術に触れる機会の充実に努める。 			
	関連施策				
	3 カ 年 計 画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		家庭教育力推進事業	2,938	維持	維持
		PTA連合会の活動への補助、教育広報の発行	単独事業		
		青少年教育推進事業	5,787	維持	維持
		子どもチャレンジ講座、ほくほく講座、イングリッシュキャンプ、きつずアドベンチャー、子ども対外競技等参加補助金	単独事業		
		ふるさと教育事業	255	維持	維持
		ほくと学ジュニア検定	単独事業		
		芸術文化に触れる機会の拡充	1,090	維持	維持
文化団体協議会及びびかなで～る協会事業への補助	単独事業				
ジュニアリーダー育成事業	10	維持	維持		
ジュニアリーダーコース等の参加促進	単独事業				
	計	10,080			
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	2	成人の学習活動の充実

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		成人教育推進事業	150
		成人大学講座（1講座 参加者21名）、生涯学習講座（4講座 参加者56名）、教育講演会の開催（参加者200名）	単独事業
		サークル育成及び指導者養成事業	—
		まちの匠（人材登録事業）事業の推進（登録者74名）	
		女性団体連絡協議会補助金	160
		女性団体連絡協議会の活動への補助 社会教育事業協力として子どもチャレンジ講座で「べこもち作り講座」の実施（前期中止、後期1回、参加者14名）、文化祭等への食堂の出店は中止、各種ボランティア事業も実施見送り	単独事業
		計	310
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 成人大学講座では、「コロナワクチンなぜ効果を生むのか。～新型コロナワクチンとは何か？どうして効果があるのか？～」というタイムリーな講座内容で開催し、受講者から興味深いと好評を得た。 「まちの匠」の登録者数も少しだが増加した。 	評 価
			B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 成人教育推進事業／成人大学講座等については、市民の要望や時代に即した内容にするとともに、開催時期や周知方法等について、参加者を増やす工夫していく必要がある。 生涯学習講座の内容について、男女の出会いの創出につながるような講座（魅力アップ講座&マッチング体験等）を開催する。

令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	<ul style="list-style-type: none"> 趣味、教養的なものから高度で専門的なものまで、時代に即した興味を示すような講座を選定し、幅広い学習活動機会の充実に努める。 サークルの育成や指導者の養成を図り、自ら学ぶ環境づくりの推進に努める。 			
		成人教育推進事業	375	維持	維持
		成人大学講座、生涯学習講座（新たに男女の出会いを創出できるような講座（魅力アップ講座&マッチング体験等）の開講）、教育講演会の開催	単独事業		
		サークル育成及び指導者養成事業	—	維持	維持
		まちの匠（人材登録事業）事業の推進			
		女性団体連絡協議会補助金	160	維持	維持
		女性団体連絡協議会の活動への補助	単独事業		
		計	535		
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	3	高齢者の学習活動の充実

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		高齢者大学開設		519
		高齢者大学の開設（きらめき大学在籍81名、浜分ふれあい大学在籍72名、せせらぎ大学在籍83名）		単独事業
		世代間交流の実施		—
	きらめき・せせらぎの高齢者大学の生徒と小学1～2年生とでおはじきやケン玉等の昔遊びを通じ、世代間交流を実施（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）		—	
		計		519
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者大学では、スマートフォンの使用方法など時代に沿った各種講座を通じて身につけた知識を日常生活に生かせるようになるとともに、施設見学やレクリエーション活動を行うことにより、交友関係を深めることができたが、年々入学者が減ってきている状態にあり、今後多くの高齢者が入学するよう、魅力ある学校づくりに努める。 【新型コロナウイルスの影響】 世代間交流事業は、核家族化の進行する中、家族間で世代間交流なくなってきたことから、子どもだけではなく高齢者にとっても有意義な事業となっているが、実施できなかった。 		評価 C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者大学開設／高齢者大学への積極的な参加を促すよう、時代に即した幅広い学習機会を提供するなど、新入生の勧誘に努める。 世代間交流の実施／高齢者の豊かな経験や学習の成果を生かす世代間交流などの機会の拡充に努める。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者大学への積極的な参加を促すよう、受講生の意向を踏まえた時代に即した幅広い学習機会の提供など講座内容を検討し、新入生の勧誘に努める。 高齢者の豊かな経験や学習の成果を生かす世代間交流などの機会の拡充に努める。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		高齢者大学開設		668 単独事業	維持	維持
		高齢者大学（3大学）の開設（時代に即した講座の開講と入学者の増加につながる体験入学及び周知活動）				
世代間交流の実施		—	維持	維持		
高齢者と小学生との昔遊び交流等						
計		668				
	補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	4	学習機会の充実と情報提供

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	教育広報発行	1,634
		教育広報の発行（再掲）	単独事業
		読書活動推進事業	9,988
		読書施設の充実、読書啓発（おはなしひろば8回149名参加、おはなし会21回230名参加）の実施、「読書の通帳」の活用	単独事業
		読書普及グループ等の育成事業	160
		朗読ボランティア養成講座の開催、図書館ボランティアジュニアサポーターの活用、音訳、読み聞かせサークルの育成	単独事業
生涯教育推進事業	150		
	成人大学講座・生涯学習講座の開設（再掲）	単独事業	
		計	11,932
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育広報は、各種イベントが中止となるなか、学校教育、社会教育に関する幅広い情報を市民に提供できた。特に各学校の取組について、親しみやすい紙面となるよう努めた。 ・返却ボックスの増設や図書システムの更新にあわせて「読書の通帳」の導入準備を進め、図書館の利用促進及び読書活動の推進を図ることができた。 ・読書普及グループ等の育成事業では、前年度より参加人数が増え、充実した講座を開催することができた。特にボランティアジュニアサポーターの取組では、図書館への親近感を深めることができた。 		評価
			A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進事業／「読書の通帳」の活用など、図書館をより身近に感じることができるよう努め、図書館の利用促進を図る。 ・読書普及グループの育成事業／朗読ボランティア講座等に参加した方が、サークルや団体等への加入など一歩進んだ活動ができるよう支援に努める。 ・生涯教育推進事業／生涯学習講座の内容の充実、情報提供に努め、講座への参加を促進するよう努める。

令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	生涯学習講座の内容の充実、情報提供に努め、講座への参加を促進する。			
		読書活動の推進のため、計画的な蔵書をはじめ、「読書の通帳」発行など図書サービスの充実に努める。			
補足		教育広報発行	2,778	維持	維持
		教育広報の発行（再掲）	単独事業		
		読書活動推進事業	10,459	維持	維持
		読書施設の充実、読書啓発（おはなし広場、おはなし会等）の実施、「読書の通帳」の活用	単独事業		
		読書普及グループ等の育成事業	160	維持	維持
		朗読ボランティア養成講座の開催、図書館ボランティアジュニアサポーターの活用、音訳、読み聞かせサークルの育成	単独事業		
生涯教育推進事業	375	維持	維持		
成人大学講座・生涯学習講座の開設（再掲）	単独事業				
		計	13,772		

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	1	芸術文化活動の振興

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	芸術文化行事開催	54
		学習体験ひろば(中止)、音楽祭の開催(参加団体17団体、入場者数延べ773名)	単独事業
	文化団体補助金	文化団体協議会への活動補助(事業中止)、かなで〜る協会への活動補助【再掲】(公演を予定していた陸上自衛隊第11音楽隊演奏会が中止となったが、主催事業の山崎まさよしコンサートなどは開催できた)	608
		計	662
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 音楽祭については、コロナ禍で制限もあるなか、感染予防に努め、合唱、吹奏楽、太鼓等の質の高い演奏が行われ、「音楽のまち・ほくと」の基盤づくりができた。 【新型コロナウイルスの影響】 学習体験ひろば、文化団体協議会主催の文化祭等の事業及びかなで〜る協会事業の一部は、中止となった。 	評価	
			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化行事開催／学習体験広場や音楽祭を通し、「音楽のまち・ほくと」の市民意識の醸成を図るとともに、かなで〜るを拠点とし、吹奏楽や合唱のみならず幅広いジャンルの音楽振興事業を検討する。 	

施策の概要		関連施策			
令和4年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> 優れた芸術文化の鑑賞意欲を高めるため、公演事業や展示会などの拡充に努める。 各種サークル、団体の育成と文化活動推進のための指導者育成を図り、芸術文化活動を促進する。 「音楽のまち・ほくと」として、市民意識の醸成及び吹奏楽や合唱のみならず、幅広いジャンルの音楽振興事業を検討する。 	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		内 容	予算額	方向性	方向性
		芸術文化行事開催	313	拡充	拡充
		音楽祭や新たな音楽イベントの開催など「音楽のまち・ほくと」を掲げた、吹奏楽や合唱を主体に幅広い音楽ジャンルの音楽振興事業を実施	単独事業		
	文化団体補助金	1,090	維持	維持	
文化団体協議会、かなで〜る協会の活動への補助【再掲】	単独事業				
計		1,403			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	2	文化財の保護と活用

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	郷土資料館活用推進事業	655
		指定文化財の保存・伝承、歴史講座の開設（1回、参加者29名）、特別展の開催（2回、参加者600名）	単独事業
		文化財保護団体補助金	54
		上磯奴保存会、有川天満ばやし保存会、大野ぎおんばやし保存会の活動への補助。特に大野ぎおんばやしについては、ほくほく講座の一事業として大野小学校（5年生）で取り組んだ。	単独事業
		郷土愛醸成事業	189
		ほくと学ジュニア検定の実施（受検者数406名）、ふるさとかるた展の開催（2回）	単独事業
		計	898
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料館活用推進事業では、「松前藩戸切地陣屋跡展」「北斗市縄文展」さらに「戦争と平和展」などの特別展を開催し、文化財の展示及び情報提供を積極的に行い、来場者からも好評を得た。 郷土愛醸成事業では、「ほくと学ジュニア検定」の受検者数はほぼ横ばいの状況ではあったものの、ふるさとかるた展を実施するなど、郷土愛を醸成することができた。 	評 価 A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市の郷土文化・芸能の保存・継承を図るため、郷土資料館を歴史を学ぶ場として活用し、保存資料の展示などを通じて、郷土文化の情報を積極的に提供していく。 ・北斗市無形民俗文化財である「上磯奴」「有川天満ばやし」「大野ぎおんばやし」の郷土芸能の継承や後継者の育成するため、今後も補助や発表の場の提供など支援を継続する必要がある。 ・若年層に対し「ほくと学ジュニア検定」や「北斗市ふるさとかるた」等を活用し、郷土愛を育むことに努める。 	

施策の概要						
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の収蔵保管に努め、郷土資料館を活用した展示、情報提供を推進する。 ・郷土芸能の伝承と後継者の育成に努める。 ・郷土に対する愛着の醸成に努める。 						
関連施策						
令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度
				予算額	方向性	方向性
		郷土資料館活用推進事業		749	維持	維持
		指定文化財の保存・伝承、特別展及び郷土資料館まつりの実施、歴史講座の開設、学校教育と連携したリモート授業等の実施		単独事業		
		文化財保護団体補助金		54	維持	維持
上磯奴保存会、有川天満ばやし保存会、大野ぎおんばやし保存会への支援、保存普及活動の実施		単独事業				
郷土愛醸成事業		255	維持	維持		
ほくと学ジュニア検定の実施、ふるさとかるたの普及		単独事業				
		計	1,058			
	補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	3	市民皆スポーツの実践

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	市民の体力向上と健康保持・促進	0
		ラジオ体操コンクールは、ビデオ審査となり、29チーム、139名が参加して開催できたが、新型コロナウイルスの影響により、優秀チームの派遣を予定していた全国ラジオ体操祭が大会が中止となった。	
	健康増進及びスポーツ活動の充実	110,345	
	早朝日曜マラソン159名、市民スポーツの集い457名、少年少女ドッチボール大会16チーム、259名、スノーフェスティバル62名の参加。そのほか各種健康づくり教室の開催及びニューススポーツの普及など市民皆スポーツの実践が図られた。		単独事業
	計	110,345	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操コンクールでは、感染予防のためビデオ審査による開催となったが、効果的な周知もあって、参加者数、参加チーム数とも前年に比べ増加した。 ・健康増進及びスポーツ活動では、感染予防に努めながら社会体育事業が開催でき、特に4年ぶりに市民スポーツの集いが厳選した内容ではあったが開催できた。 【新型コロナウイルスの影響】 ・少年少女兼市民駅伝大会は中止となった。 	評価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の体力向上と健康保持・促進／市民の体力向上と健康の保持のため、いつでも、どこでも、だれでも気軽に取り組むことができる「ラジオ体操」の普及事業を実施する。 ・健康増進及びスポーツ活動の充実／体育施設指定管理者である北斗スポーツクラブと連携し、各種スポーツイベントなどスポーツ機会の拡充や健康づくり教室等の内容充実を図るとともに、自宅でも取り組める健康増進メニューの配信など市民皆スポーツ事業を展開する。 	

施策の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の体力向上と健康の保持・促進を図るため、ラジオ体操の普及を目指す。 ・スポーツに親しむ機会の拡充と健康増進事業の充実を図るとともに、ニュースポーツの振興などに努め、市民皆スポーツの実践を目指す。 ・令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催に向け、実行委員会を設立し、大会準備、PR等の機運醸成を図る。 		関連施策 5-4、10-3			
令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		市民の体力向上と健康保持・促進	1,214	維持	維持
		ラジオ体操コンクールの開催など普及促進活動への補助	単独事業		
		健康増進及びスポーツ活動の充実	111,523	拡充	拡充
		早朝日曜マラソン、少年少女兼市民駅伝大会、市民スポーツの集い、少年少女ドッチボール大会、スノーフェスティバル、各種健康づくり教室の開催及びニュースポーツの普及など市民皆スポーツの実践	単独事業		
令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催	1,300	拡充	事業終了		
令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催に向けた準備、PR等の機運醸成、大会の実施、おもてなし等	単独事業				
		計	114,037		
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	4	スポーツ指導者の育成と活動内容の充実

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		スポーツ団体補助金	2,849
		スポーツ協会（スポーツ少年団を含む）の活動補助（加盟22団体組織への助成）、児童生徒水難防止対策協議会の活動補助（谷川地区及び石別地区海水浴場の開設中止により補助金支出なし）	単独事業
		国民体育大会等補助金	0
		国民体育大会の出場者への補助（出場者なし）	単独事業
		保健体育施設指定管理者制度の活用	110,345
		総合型地域スポーツクラブとスポーツ協会及びスポーツ少年団本部と連携し、各種団体の関係者を研修会や講習会への参加をさせる等、指導者の育成を図った（スポーツリーダー養成講習会21名参加、スポーツ少年団認定指導者講習会 20名参加等）。	単独事業
		計	113,194
	成果・課題	・スポーツ団体等を補助支援することにより、各種のスポーツ振興が推進され、また講習会や研修会への積極的な参加を促し、指導者の育成と資質の向上を図った。 【新型コロナウイルスの影響】 ・各種スポーツ競技大会については、延期もしくは中止となった。	評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体補助金／スポーツ協会（スポーツ少年団含む）及び総合型スポーツクラブを通じ、各種スポーツの振興及び市民の健康維持増進を図る。また、児童生徒水難防止対策協議会への活動補助について、令和4年度以降、遊泳場を開設せず、活動を休止する予定 ・保健体育施設指定管理者制度の活用／総合型地域スポーツクラブ等と連携し、講習会等を通じ、指導者の育成と資質の向上に努める。

令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、指導者の育成と資質の向上に努めるとともに、児童生徒水難防止対策協議会のあり方について検討をする。 ・スポーツを通じた青少年の育成のため、スポーツ少年団活動への支援など充実に努める。			
		スポーツ団体補助金	3,176	見直し	見直し
		スポーツ協会（スポーツ少年団含む）への補助（令和5年度よりスポーツ協会の補助金の見直し予定、令和4年度以降児童生徒水難防止対策協議会の活動休止のため補助不要）	単独事業		
		国民体育大会等補助金	300	維持	維持
		国民体育大会の出場者への補助	単独事業		
		保健体育施設指定管理者制度の活用	111,523	拡充	拡充
		総合型地域スポーツクラブ等と連携した指導者の育成	単独事業		
		部活動の地域移行	—	維持	維持
		総合型地域スポーツクラブ等と連携し、中学校運動部の指導について地域への移行を検討する。			
		計	114,999		
補足		・令和4年度石別地区海水浴場の開設が休止し、市内の3地区の海水浴場（石別、茂辺地、谷好）が休止となった。 【新型コロナウイルスの影響】 ・令和4年度の一部の事業が中止又は延期となった。			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	5	施設・設備の充実

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	公民館施設改修事業	7,040
		空調設備更新	単独事業
		文化センター施設改修事業	19,977
		非常用放送設備更新、大会議室改修（空調設備、床面）、舞台吊物装置改修、事務室改修	単独事業
		保健体育施設改修事業【再掲】	55,710
		総合体育館改修（更衣室、火災受信盤、排煙窓、玄関前タイル、壁面塗装等及び改修計画の策定）、スポーツセンター改修（カーテン更新）、市民プール改修（照明器具LED化、トイレ洋式化、ウッドデッキ等）等	単独事業
	保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】	110,345	
		保健体育施設の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関してニュースポーツを取り入れるなど指定管理者にも積極的に関与させた。	単独事業
		計	193,072
	成果・課題	・社会教育・体育施設の計画的な改修により、市民の利用環境の向上と安全性が図られた。	評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設改修事業／今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。 ・保健体育施設改修事業／今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。また、令和5年度に総合体育館で全国高校総体の相撲競技が開催されることから、玄関前や入口付近など改修が必要 ・保健体育施設指定管理者制度の活用／指定管理制度の活用により、市民が利用しやすい施設運営と改修計画に基づき、環境づくりを推進する。

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化やスポーツ施設の改修と設備更新を計画的に推進するとともに、令和5年度全国高校総体の開催に向けて、改修計画に基づき、総合体育館の必要な改修を進める。 ・指定管理者制度の導入などにより、市民が利用しやすい施設運営に努める。 			
	関連施策	26-1			
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		公民館施設改修事業	10,219	維持	維持
		電気設備更新	単独事業		
		文化センター施設改修事業	12,511	拡充	拡充
		電気室蓄電池更新、事務室等空調設備更新	単独事業		
		保健体育施設改修事業【再掲】	113,190	拡充	拡充
		総合体育館改修（正面玄関等）、スポーツセンター改修（地下タンク腐食防止）、浜分・久根別体育センター改修（屋根等、電気設備更新）	単独事業		
	保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】	111,523	維持	維持	
保健体育施設（新たにプール施設を加える）の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関してニュースポーツを取り入れるなど指定管理者にも積極的に関与させる。	単独事業				
計	247,443				
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	1	移住・定住の促進【重点施策】

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（戦略的取組）	—
		内閣府地方創生推進室主催のオンラインセミナーや相談会に参加し、テレワークやワーケーション先進地の取組事例等の情報収集を行うとともに、アクションプランの検討を行った。	
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（通常）	—
	渡島総合振興局が主催する「北海道・渡島地域の暮らしセミナー」に参加。令和3年度は3回開催（参加人数：40名、個別相談：3名） 移住相談対応（窓口や電話等による問い合わせの対応、移住パンフレットの送付）		
	計	—	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> オンライン移住セミナーの参加者1名が北斗市に移住し、一定の成果があった。 【新型コロナウイルスの影響】 テレワークの普及等による生活様式や意識の変化、イベント等の中止・延期など「社会全体の仕組みが変わる」というレベルの大きな変化が起こっており、市におけるテレワーク・ワーケーションの誘致等も考慮した移住・定住アクションプランを策定する必要がある。 	評 価 C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> テレワーク、ワーケーション等働き方の変化に応じた移住促進施策の方針となる「移住・定住アクションプラン」を策定する。 これまでの子育て世帯を対象とした移住プロモーションを引き続き展開するとともに、新たに若年層をターゲットとした施策を展開する。 	

施策の概要		内 容			
<ul style="list-style-type: none"> テレワーク、ワーケーション等働き方の変化に応じた移住促進施策の方針となる「移住・定住アクションプラン」を策定する。 これまでの子育て世帯を対象とした移住プロモーションを引き続き展開するとともに、新たに若年層をターゲットとした施策を展開する。 		関連施策 6-1、35-3			
令和4年度実施計画	3カ年計画	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（戦略的取組）	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		ターゲットや方法を見直した新たな「移住・定住アクションプラン」の策定 テレワーク、ワーケーション等新たな取組をプランに位置付ける。	—	維持	維持
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（通常）	1,973	維持	維持
	移住・定住推進協議会との連携による移住支援、オンライン相談会など移住相談総合窓口の開設。ワーケーションの主たるターゲットの検討、選定及びワーケーションプランの策定	単独事業			
	計	1,973			
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	2	移住・定住の情報発信の強化【重点施策】

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（参画事業） 東京交通会館で開催された北海道移住・交流フェア「渡島総合振興局ブース」に出展。20組24名の移住相談に応じた。	152
		単独事業	
	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（独自事業） 移住ポータルサイトをリニューアルオープンした。 雑誌「北海道生活」の移住特集にて北斗市を紹介するとともに同WEBサイトにも掲載し北斗市の魅力を発信した。	222	
		単独事業	
		計	374
	成果・課題	・北海道移住・交流フェアの相談者の中には北斗市に非常に高い興味を示していた方もおり、一定の効果があつた 【新型コロナウイルスの影響】 ・大都市圏での移住フェア等の出展の機会が減っている。	評価 C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・移住セミナーや個別相談会に関しては今後も積極的に参加する。 ・移住ポータルサイトを充実させ移住希望者等にとって魅力的なサイトを運営していく。

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要			
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の充実など本市の魅力や強みをPRし、情報発信の強化を図る。 ・移住パンフレットや市勢要覧等を用い、首都圏での移住相談会の開催等の取組を推進する。 ・ワーケーション推進事業の結果等を踏まえた移住ポータルサイトの充実を図る。 	関連施策		
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（参画事業） 移住フェアなどへの出展（東京、大阪、名古屋での相談会への参画）、広域的取組として渡島総合振興局を中心に渡島管内で参画する東京でのJOIN移住・交流フェアへの参加、ふるさと回帰支援センター負担金、北海道移住促進協議会負担金	834	維持	維持
			単独事業		
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（独自事業） ワーケーション推進事業の結果等を踏まえた移住ポータルサイトの充実	319	維持	維持
			単独事業		
		計	1,153		
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	3	住まい・仕事の支援【重点施策】

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	空き家バンク利活用事業補助金	5,800
		空き家バンク登録物件の取得費等への補助（9件22人5,800千円、登録10件）	単独事業
		移住就業支援交付金	0
		市内事業者等へ新規採用された移住者に対する引越費用等の助成（交付実績：なし、広報による周知、商工会会員へのチラシ配布、経済団体各種会合での周知）	単独事業
		移住・定住推進協議会補助金	40
		北斗市移住・定住推進協議会への空き家の利活用のための相談業務等に対する補助（交付実績：@5千円×8件=40千円）	単独事業
		U I J ターン新規就業支援事業支援金	1,000
テレワーク勤務者1名に支援金100万円を支給	単独事業		
成果・課題	計	奨学金償還免除及び償還支援事業	545
		奨学金償還支援事業（令和3年度交付対象認定者：12名）	単独事業
成果・課題	評価	・移住就業支援交付金、U I J ターン新規就業支援事業者支援金の実績が乏しく、さらなる制度の周知と活用に向けた取組が必要である。	C
		・空き家バンク利活用事業補助金は、例年10件程度の実績があり、空き家の利活用の促進に一定の効果が認められる。	
		【新型コロナウイルスの影響】	
		・移住・定住推進協議会と実施予定のイオン上磯店での空き家に関する相談会を実施することができなかった。	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク利活用事業補助金／適宜移住希望者等への周知を行い利活用促進を図るとともに、空き地や事業用空き家の紹介等について検討を行う。 ・移住就業支援交付金・U I J ターン新規就業支援事業／制度のさらなる活用に向け、広報やホームページのほか、商工会を通しての周知を検討する。また、U I J ターン新規就労事業については、令和4年度から18歳未満の世帯員を帯同する場合1名につき30万円を加算】 ・移住・定住推進協議会補助金／引き続き協議会との連携を密にし相談会等を行う。 ・奨学金償還免除及び償還支援事業／市内高校、道内大学等に周知を行い、活用の促進を図る。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	<p>施策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクを活用し、空き家の有効活用と移住・定住者支援の充実を図ると共に事業用空き家バンクについて検討する。 ・移住就業支援交付金を活用し、市内事業所の雇用と転入促進を図る。 ・移住・定住協議会と連携した「住まい」などの相談体制や移住相談窓口開設による移住支援の充実を図る。 ・U I J ターン新規就業支援事業支援金、奨学金償還免除及び償還支援事業の実施によるU I J ターンの促進を図る。 			
	<p>関連施策</p>	1-3、27-1		
3 カ 年 計 画	<p>内 容</p>	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	<p>空き家バンク利活用事業補助金</p>	6,000	拡充	拡充
	<p>空き家バンク登録物件の取得費等への補助</p>	単独事業		
	<p>移住就業支援交付金</p>	500	維持	維持
	<p>市内事業者等への新規採用に伴う引越費用等の助成</p>	単独事業		
	<p>移住・定住推進協議会補助金</p>	50	維持	維持
	<p>空き家の利活用のための相談業務等に対する補助 イオンでの空き家に関する相談会の実施</p>	単独事業		
	<p>U I J ターン新規就業支援事業支援金</p>	1,300	維持	維持
<p>東京23区(在住者・通勤者)から北斗市へ転入した方で、北海道が開 設・運営するマッチングサイトに登録している法人に就職した方、起 業した方、またはテレワーク勤務している方に移住支援金を最大100万 円を補助。(18歳未満の世帯員1名につき30万円加算)</p>	補助事業			
<p>奨学金償還免除及び償還支援事業</p>	3,335	維持	維持	
<p>奨学生の卒業後の就職に際し、北斗市内に居住し、市内または近隣の 事業者就職した場合、北斗市奨学金条例の償還の免除、日本学生支 援機構等の奨学金償還の一部を補助</p>	単独事業			
	計	11,185		
補 足	<p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住推進協議会と実施予定のイオン上磯店での空き家に関する相談会は、新型コロナウイルスの状況を踏まえ実施する。 			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	4	茂辺地地区・石別地区の活性化

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		茂辺地地区創生事業 地域資源を活用した交流人口拡大事業として、マリーゴールド植栽（2千株、30名参加）、記念植樹（桜2本）を実施	—
石別地区観光推進事業【再掲】	トラピスト通りライトアップ事業（令和3年度：1,265人、令和2年度：912人）、レンタサイクル事業（令和3年度：231人、令和2年度：120人）、ラリー事業（令和3年度新規161人参加）	2,932	単独事業
	空き家バンク利活用事業補助金【再掲】 茂辺地地区・石別地区への居住に対する補助金の加算措置実施（加算実績なし）	5,800	単独事業
商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	飲食店、小売店など合計で6件の活用があり、内1件が茂辺地地区・石別地区での開業（50万円の加算）	24,515	単独事業
	茂辺地団地建設（建替）事業 駐車場（14台分）、公園（滑り台等4基）（令和3年度完成）	23,331	補助事業
		計	56,578
成果・課題	・茂辺地団地建設（建替）事業は、駐車場、公園の整備を予定通り完了した。 【新型コロナウイルスの影響】 ・茂辺地地区創生事業について、茂辺地さけまつりでの飲食・物販事業、茂辺地マルシェ（自由出店スペースの提供）や茂辺地わくわくサロンが中止となった。		評 価
			B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・茂辺地地区創生事業 茂辺地地区創生会議の事務局としてサポートする。 ・空き家バンク利活用事業補助金の茂辺地石別地区への居住に対する加算措置を継続する。 ・石別地区観光推進事業 石別地区の既存事業者と連携し、石別体験事業を新たに実施。事業者が創出する体験メニューで地区の魅力を発信する（令和2年度～）。

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	関連施策			
			内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
茂辺地地区創生事業	茂辺地地区創生会議の活動に対する支援	・両地区の資源を活かし、魅力の発信に努めるとともに、交流人口、移住・定住者の増加を図る。 ・地域への移住希望者に対する優遇支援を図る。 ・子育て世代向け公営住宅整備の取組を進める。	—	維持	維持	
			2,991	維持	維持	
石別地区観光推進事業【再掲】	石別地区の持つ特色ある観光資源を活用し、地区の事業者と連携し体験事業を実施		8,700	維持	維持	
			45,015	時限制度	時限制度	
空き家バンク利活用事業補助金【再掲】	茂辺地地区・石別地区への居住に対する補助金の加算措置実施		56,706			
商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	茂辺地地区・石別地区での開業に対する補助金の加算措置実施					
補 足						

基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

基本計画17 防災対策の強化	115
基本計画18 消防、救急体制の強化	120
基本計画19 交通安全、防犯、消費者被害対策	124
基本計画20 生活道路の整備	131
基本計画21 住環境の整備	134
基本計画22 上下水道の整備	138
基本計画23 公園、緑地の整備	141
基本計画24 河川の整備	145
基本計画25 公共交通の充実	147
基本計画26 公共施設の長寿命化	150
基本計画27 環境衛生の充実	153
基本計画28 廃棄物対策、リサイクルの推進	157
基本計画29 環境保全対策の推進	160
基本計画30 都市計画の推進	163
基本計画31 広域交通ネットワークの整備促進	168

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	1	防災・減災対策の推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	災害対策事業	8,443
		防災計画等の随時見直し、備蓄品・災害対応資機材購入（LEDライト、水中ポンプ等）	補助事業
		福祉避難所設置に関する協定	—
		新規協定先1法人2施設（9法人27施設）	
		避難行動要支援者対策	—
		関係機関や関係団体との連携強化は進んでいるが、具体的な避難行動要支援者対策や個別避難計画の策定、自主防災活動への支援など検討が必要	
	防災・減災対策の周知	—	
		コロナ禍における避難、家庭における備蓄など適切な周知活動の実施	
		計	8,443
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄資機材の拡充が図られた。 ・授業での防災ハンドブックの活用や防災訓練・防災研修の実施など、学校での自主的な防災活動が行われた。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や防災研修会が開催できなかった（防災ハンドブック説明会を含む）。 	評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの状況を踏まえつつ、地域における防災訓練や防災研修会の実施を推進する。 ・防災・減災対策、適切な避難行動などについて、広報等による周知に努める。

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ハンドブック改訂による津波避難意識の拡充などの周知に努める。 ・避難行動要支援者への取組検討や福祉避難所の協定拡大を進める。 ・計画的な備蓄の推進と冬季や年齢・性別に配慮した備蓄品の充実に努める。 ・関係機関や関係団体との連携強化に努める。 			
	関連施策	23-1			
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		災害対策事業	23,116	見直し	見直し
		防災計画等の随時見直し、備蓄品購入（随時見直し）	補助事業		
		福祉避難所設置に関する協定等			
		対象施設の拡大に向けたアプローチの実施、協定済み事業者との連携強化 福祉施設における防災計画の策定推進とフォロー体制の確立	—	維持	維持
		避難行動要支援者対策	—	維持	維持
		関係機関や関係団体の連携による避難行動要支援者対策の拡充			
		防災・減災対策の周知	—	維持	維持
	ハザードマップ改定、コロナ禍における避難、家庭における備蓄など適切な周知活動の実施				
	内水対策事業	33,500	—	—	
	内水対策工事（中央：排水路系統の整備・中野通：ポンプ2基設置）	補助事業			
	計	56,616			
補足	<p>・7月に北海道が公表した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」を踏まえた各種計画策定が必要となる。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <p>・防災研修会・防災訓練等の実施にあたっては、感染状況を踏まえた対応が必要となる。</p>				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	2	防災意識の高揚

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	各種啓発活動の実施	—
		防災連絡会議との連携による防災研修会の実施（市単独21回、防災連絡会議との連携4回、小中高・町内会等） 広報誌・ホームページを活用した防災情報等の啓発（広報誌6回「うち谷川小の特集記事1回」、ホームページ更新24回）	
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】	
	成果・課題	高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金：15件	4,460
		単独事業	
		既存住宅耐震改修事業	2,530
	民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86,000円、改修補助700,000円 申込：0件 北斗市耐震改修促進計画（計画期間令和4～令和8年度）	補助事業	
	計	6,990	
		評価	B
	・ 広報誌により、家庭での防災備蓄の重要性や自助・共助の防災への意識高揚の周知を実施 ・ 防災専門職員の2名配置により、体制強化は図られたが、さらなる機能充実を図る必要がある。 ・ 高齢者が快適な住環境の確保と安全な生活を支援するため、住宅改修費や地震等での家具転倒防止器具等の取り付けに必要な費用の一部を助成した。 ・ 既存住宅耐震改修事業は、補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震化率の向上のため事業を継続する必要がある。 【新型コロナウイルスの影響】 ・ 防災研修会は、コロナの影響により開催回数に限られた。		

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域での防災研修会を通じ自助・共助意識の高揚を図っていく。 高齢者世帯住宅改修費助成事業を継続し、高齢者の快適な住環境の確保と安全な生活を支援するとともに、防災対策の強化・防災意識の高揚を図る。 既存住宅耐震改修事業について、広報やホームページでPRを継続する。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 防災専門職員2名体制によるさらなる効果発現に取り組み、地域での防災研修会を通じ自助意識の高揚を図る。 広報誌等の活用により、各家庭での生活物資の備蓄や自助・共助意識の高揚などについて効果的な啓発を実施する。 高齢者が快適な住環境の確保と安全な生活を支援するため、住宅改修費や地震等での家具転倒防止器具等の取り付けに必要な費用の一部を助成する。 耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。 				
		関連施策	21-4			
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		各種啓発活動の実施		—	維持	維持
		防災研修会、広報誌等の活用による効果的な啓発活動の実施。研修会未実施町内会への働き掛け。				
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】		5,000	維持	維持
高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金						
既存住宅耐震改修事業		786	維持	維持		
木造住宅耐震改修等補助金						
計		5,786				
補足	<ul style="list-style-type: none"> 【新型コロナウイルスの影響】 防災研修会・防災訓練等の実施にあたっては、感染状況を踏まえた対応が必要となる。 					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	3	地域における防災力の向上

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	自主防災組織への支援	0
		自主防災組織設立件数 0件 防災連絡会議主導によるブロック単位での避難訓練調整（浜分地区継続）	単独事業
		防災士の育成支援	226
		コロナの影響で、1名が防災士養成講習を辞退したが、2名が新規取得。	単独事業
	防災連絡会議との連携	—	
		コロナの影響により、活発な訓練活動はできなかったが、内部組織として運営会議を組織し、例月で会議を開催し、組織強化に努めた。	
		計	226
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災連絡会議としては、内部組織として運営会議を組織するとともに、組織強化と市との連携強化に努めた。 【新型コロナウイルスの影響】 ・コロナの影響により、防災連絡会議と連携した活動（防災研修会、防災訓練、自主防災組織設立）は十分に行うことができなかった。 	評価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関や関係団体との連携を強化し、自主防災組織の設立に努めるとともに、ブロック単位での避難訓練などを行っていく必要がある。 ・防災士の育成支援については例年どおり、3名の計上であるが、地域防災マスターとあわせ、引き続き育成・養成に努めていく。 	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や関係団体との連携を一層強化し、自主防災組織の設置・育成による組織的な防災活動を推進する。 ・自主防災組織の活動に対し積極的な支援を行う。 ・防災士や北海道地域防災マスターの育成に対する支援を行う。 				
関連施策		18-3				
令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		自主防災組織への支援		925	維持	維持
		自主防災活動への支援の継続 防災研修会等を通じて、新設に向けた啓発を進める。				
		防災士の育成支援		330	維持	維持
	防災士の育成に対する助成制度を継続し、市民への周知と防災士の育成に努める。					
防災連絡会議との連携		—	維持	維持		
防災連絡会議活動への積極支援、防災訓練・学習会への参加要請、活動内容の広報						
		計		1,255		
補足		<ul style="list-style-type: none"> 【新型コロナウイルスの影響】 ・防災研修会・防災訓練等の実施にあたっては、感染状況を踏まえた対応が必要となる。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	4	総合的な防災体制の充実

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	災害対策施設整備事業	10,688
		多様な情報伝達手段の確保、北海道防災総合訓練（厳冬期）の実施、地域における防災訓練・防災研修会への参加、働きかけ等（関係機関や関係団体との連携により、ブロック単位での防災研修を実施）	
		業務継続計画の策定	—
	職員研修の実施（新人職員研修、10年未満職員研修、管理職研修の実施※Doはぐ、図上訓練等）		
		計	10,688
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月の北海道防災総合訓練（厳冬期）、初動対応訓練や新規採用職員研修における防災研修などの実施により、基礎的な防災対応能力の向上に努めることができた。 【新型コロナウイルスの影響】 地域における防災訓練、防災研修会は限られた開催にとどまった。 	評 価 C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 職員の防災対応能力のさらなる向上を図る。 防災ラジオの導入に向けた制度設計及び運用方針の策定 	

施策の概要		関連施策				
令和4年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> 防災ラジオの導入に向けた中継局等整備工事を円滑に進め、防災ラジオ導入、配付に向けた基本方針を定める。 ブロック単位での防災訓練の実施により、町内会間の防災に対する温度差の解消につなげる。 防災総合訓練を定期的実施し、技術の向上や連携体制の強化に努める。 業務継続計画の策定と職員研修・訓練の実施により、災害時における行政体制の整備に努める。 				
		災害対策施設整備事業	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性	
		防災ラジオ中継局等整備工事（中継局5箇所）	130,878	事業終了	—	
			補助事業			
		災害対策事業	8,515	拡充	拡充	
	多様な情報伝達手段の確保、地域における防災訓練・防災研修会への参加、働きかけなど（関係機関や関係団体との連携により、ブロック単位での防災訓練を実施）	単独事業				
各種防災計画及びマニュアルの改訂等	—	維持	維持			
災害時における行政体制の整備、各種防災計画・マニュアル等改定、職員研修の継続						
	計	139,393				
	補 足	<ul style="list-style-type: none"> 7月に北海道が公表した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」を踏まえた対応検討が必要となる。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	1	消防力の強化

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	消防施設整備事業	6,908
		清川詰所設計委託として、役務費44千円、委託料6,864千円（設計5,060千円、地質調査1,804千円）	補助事業
		消防車両・車載装備品更新事業	13,629
		指揮車更新として、備品購入費13,629千円	補助事業
		消防水利施設・備品購入事業	3,627
		中野通・桜岱・本町・文月地区消火栓新設、移設として工事請負費1,428千円、備品購入費2,199千円	単独事業
		消防団加入促進	—
	北斗消防公式ツイッターでの宣伝、各分団長からの勧誘		
	当直人員増員による消防力の専任化	—	
	北斗署の毎日の当直人員を1名増員し消防隊、救急隊を兼任隊から専任隊としたことで消防力の強化を図った。		
	計	24,164	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 消防施設整備事業は、令和3年度に設計委託が終了した。令和4年度は消防団拠点施設の移転新築を実施し強固な防災体制とする。 消防車両更新事業は、最新の資器材を搭載した指揮者を更新し消防力の強化となった。 消防水利施設・備品購入事業は、水利不足地域3ヶ所、移設2ヶ所を実施し、消防水利の充足に繋がった。 消防団加入促進はコロナの影響もあり、満足な効果は出ていない。 当直人員増員による消防力の専任化は確立し消防力の強化となっている。 	B
		評価	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 消防施設整備事業／清川分団詰所は旧上磯地区唯一の津波浸水区域外にあり、旧大野地区との中間地点であることや函館江差自動車道を利用すると七重浜地区、茂辺地方面へのアクセスにも優れていることから消防団拠点施設とする。 消防車両更新事業／北斗救急更新は令和6年予定 消防水利施設・備品購入事業／各年度、新設消火栓3基、新設防火水槽1基、老朽化消火栓10基の更新

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	関係施策			
			内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 消防設備整備事業を推進し、消防団拠点施設を併用した強固な防災体制を設計する。 計画的に消防水利施設を設置（更新）し火災発生時の延焼防止を図る。 消防団員の加入促進を図り地域防災力の充実強化に努める。 				
		消防施設整備事業	133,728	事業終了	—	
		清川詰所（消防団拠点施設）の移転新築（令和4年）	補助事業			
		消防車両・車載装備品更新事業	—	—	新規	
		北斗救急更新（令和6年）				
		消防水利施設・備品購入事業	38,315	拡充	拡充	
		各年度、新設消火栓3基、新設防火水槽1基、老朽化消火栓10基の更新	補助事業			
		消防団加入促進	—	維持	維持	
		消防団員及び機能別団員（特殊車両等を活用し大規模災害へ対応する団員）の加入促進PR等（SNS、広報誌）の実施、各分団の座談会の実施				
		計	172,043			
		補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	2	救急・救助体制の強化

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	救急救命士、救助隊員の養成	660
		救急救命士の研修、実習は4名予算計上の内3名が予定どおり実施、消防学校研修も6名計上した内3名が受講できず次年度以降受講予定	単独事業
		救急・救助資器材の整備	1,200
		資器材の更新 救助隊用281千円、救急隊用919千円	単独事業
		当番医対策事業	2,651
		休日当番医謝礼:市内休日当番・72日開設、在宅当番医制運営事業負担金:管内救急当番医の確保等に対する1市9町の負担金(渡島医師会へ支出)	単独事業
		救急医療対策事業負担金	15,793
		救急病院の運営に要する負担:渡島桧山18市町で負担し救急医療を確保(函館市夜間急病センター及び二次輪番病院の運営費負担)	単独事業
		道南ドクターヘリ運行経費負担金	2,481
		ドクターヘリの運行に要する負担:渡島桧山18市町で負担、北斗市要請件数112件(全体要請件数616回)、北斗市出動件数74回(全体出動件数466回)	単独事業
		計	22,785
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士・救助隊員の養成については、研修・実習が中止又は規模を縮小し実施 救急・救助用資器材の整備については、予定どおり購入できた。 救急当番医の確保のため渡島医師会との協力関係を維持して住民の緊急時の医療を確保する。 		B
	<p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止のため、外出する人が減り、怪我等で救急搬送される患者が激減している。 		

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士、救助隊員の養成/研修先が札幌圏、実習先が病院のため中止又は規模を縮小した開催が多かった。継続して養成する必要がある。 救急・救助資器材の整備/経年による資器材の破損又は故障を考慮すると継続的に更新する必要がある。また、近年増加傾向にある救急事案に加え新型コロナウイルス感染症患者の搬送に対応するため、救急消耗品を継続して購入する必要がある。 救急当番医の確保のため渡島医師会との協力関係を維持する。 南渡島消防事務組合消防本部管内のランデブーポイント48箇所(北斗市28箇所、七飯町15箇所、鹿部町5箇所)

➡ (次ページへ続く)

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> すべての救急隊に救急救命士が必ず1人以上配置される体制を確保する。 人命救助に関する専門的で高度な教育を受けた隊員の養成、救助資器材の整備・更新を進め救助活動の充実強化に努める。 救急出動件数の増加による資機材の損耗も著しいため、更新計画に基づく整備を進め増加する救急事案に対応する。 通年使用可能なドクターヘリのランデブーポイントの選定と確保に努める。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		救急救命士、救助隊員の養成	1,824	維持	維持
		救急救命士、救助隊員の運用研修（研修・実習、消防学校、資格取得） 普通旅費59千円、特別旅費598千円、負担金1,167千円			
		救急・救助資器材の整備	572	維持	維持
		資器材の更新 救助隊用423千円、救急隊用149千円			
		当番医対策事業	2,658	維持	維持
		休日当番医謝礼、在宅当番医制運営事業負担金			
		救急医療対策事業負担金	8,507	維持	維持
救急病院の運営に要する負担					
道南ドクターヘリ運行経費負担金	2,301	維持	維持		
ドクターヘリの運行に要する負担					
計	15,862				
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	3	予防対策・意識啓発活動の推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	消防クラブ活動の促進	367
		女性消防クラブ10団体への運営費（活動内容：町内広報活動等） 幼年消防クラブへの運営費（活動内容：防火教室や防火指導の実施）	単独事業
		消防啓発活動	0
	成果・課題	消防フェア（中止）、イオン夏祭り等の地域イベントを利用した防災意識の向上を目的とした啓発活動（規模を縮小し開催又は中止）	単独事業
		自主防災組織の育成や防災訓練への参加	—
		自主防災組織や町内会の防災訓練への参加、防火講習や消火器の取扱訓練も新型コロナにより中止	—
		計	367
			評価
		・女性消防クラブは、普段から火を取り扱うことの多い女性目線で火災予防に協力頂くことで、火の取扱いを始め、住宅火災警報器の設置への効果を得ている。今年度は一部事業なし。 ・消防フェアは子供達に人気があり、火の取扱いや住宅火災警報器の設置を促し効果を得ている。地域のイベントでは、イオンの夏祭り等に消防車の展示や放水体験で参加し、消防フェア同様の効果を得ているが今年度開催なし。 【新型コロナウイルスの影響】 ・全事業とも縮小や中止となった。	C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防クラブによる広報活動や幼年消防クラブの防火教室は新型コロナの状況をみて継続実施 ・消防フェアは令和3年度も中止。地域イベント等を通じ、市民への防災意識の向上を目的とした啓発活動を実施予定だが、新型コロナの状況次第となる。 ・自主防災組織や町内会の防災訓練への参加についても新型コロナの状況次第となる。 	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・防火思想の普及を目的とした女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進 ・自主防災組織の育成や防災訓練を実施し防災意識の向上を図る。 ・住宅用火災警報器の未設置住宅に対し早期設置を促進するとともに、住宅用火災警報器の設置済住宅に対し機器交換など適切な維持管理の啓発に取り組む。 				
関連施策		17-3				
		内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
令和4年度実施計画	3 カ 年 計 画	消防クラブ活動の促進		447	維持	維持
		女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進		単独事業		
		消防啓発活動		75	維持	維持
	消防フェア開催、地域イベントへの参加		単独事業			
	自主防災組織の育成や防災訓練への参加		—	維持	維持	
	自主防災組織や町内会の防災訓練への参加					
計				522		
補 足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	1	安全な交通環境の整備

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	交通安全施設整備	6,025
		区画線の表示（総延長10,183m）、カーブミラーの設置等（新設1基、撤去3基）	単独事業
		交通関係団体との連携による啓発等	—
		注意喚起が必要な箇所への啓発看板「23箇所」の設置（推進委員会事業） 公報等による啓発活動の補完（未実施）、交通事故発生場所のマップ化（ホームページ）による注意喚起（更新2回）	
		通学路交通安全対策プログラムの実施	—
		各学校で通学路の危険箇所の確認を実施 令和3年度 新規11カ所、平成27年度以降の継続 13カ所（現状維持及び未対策等含む）	
		道道大野上磯線久根別踏切安全対策	49
		令和3年11月に再補修を含め工事を完了。幅員確保と歩道部分の赤茶色カラー舗装の実施、線路敷との境界に白色ライン及び車道部との境界にオレンジ色ラインをひいたことにより安全性が向上した。	単独事業
		通学路交通安全対策プログラムに基づく市道整備	99,031
		千代田第2号線（道路改良工事L=201.5m）、追分8号線（通常：道路改良工事L=216.8m 繰越(73,397千円決算額に含まず)：道路改良工事L=205.2m)	補助事業
施設の大規模更新	七重浜横断歩道橋架替工事（国道227号） 令和3年度完了	—	
	計	105,105	
成果・課題		評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 区画線等、カーブミラーの設置・表示等により、交通安全環境の整備が図られた。引き続き、土木課と連携し、優先順位を意識した中での整備が必要である。 市役所通線と田園通線との交差点への信号機移設については、令和3年度に実施される予定ではあったが、警察との協議の結果、令和4年度に実施することになった。 通学路の危険箇所については、学校や地域において情報共有されるなど、通学路の安全確保が図られた。 防犯対策「人気のない場所」などを含めた対策が課題である。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通関係団体との連携による啓発事業の多くが中止となったが、それを補完するような対策ができなかった。 	B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策事業の財源として、国から交付される交通安全対策特別交付金については、減少傾向が続いていることから、より一層の効果的活用を図る。 通学路の道路整備（信号、横断歩道、カーブミラーなどの設置）だけでなく、空き家や人気のない場所を含めた通学路の確認を実施する。

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて幹線道路における安全施設や信号機や規制標識の設置を要望する。 ・生活道路での安全確保や地域の実情に合わせた道路交通環境の整備を進める。平成27年から令和2年まで毎年死亡交通事故が発生していることから、死亡事故など重大事案の発生した箇所については、重点的な対応を検討する。 ・通学路での防犯対策「人気のない場所」への対応を進める。 			
	関連施策	12-1			
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		交通安全施設整備	8,000	維持	維持
		カーブミラー、ガードレール及び区画線等の設置・修繕・表示 市役所通線と田園通線との交差点への信号機移設に伴う交通安全対策の実施			
		交通関係団体との連携による啓発等	—	維持	維持
		注意喚起が必要な箇所への啓発看板の設置（推進委員会事業） 公報等による啓発活動の補完、交通事故発生場所のマップ化（ホームページ）による注意喚起			
		通学路交通安全対策プログラムの実施	—	維持	維持
		事故のない安全で安心な通学路の確保（防犯対策「人気のない場所」も含む）			
		通学路交通安全対策プログラムに基づく市道整備	240,447	維持	維持
社会資本整備総合交付金道路事業を活用し千代田第2号線、追分8号線の道路整備を行う。					
計	248,447				
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	2	市民総ぐるみの交通安全運動の推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	交通安全推進委員会補助金	4,391
		交通安全推進委員会の活動への補助（交通安全旗 4,000枚等の啓発資材購入、指導員 30名の活動費）	単独事業
		交通安全協会補助金	158
		交通安全協会の活動への補助（飲酒運転根絶啓発事業 53店舗の実施）	単独事業
		街頭啓発・交通安全教室事業	—
		交通安全旬間における街頭啓発事業 60回、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室 22回の実施（全市一斉旗の波運動は中止）	
		高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】	1,348
		70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 令和2年度利用者110人、令和3年度利用者116人 ※1人あたり＝初乗料金560円×24枚を交付、2年間有効、令和3年度利用枚数2,111枚、利用金額1,182,160円	単独事業
		通学路の安全を進める大会	—
		主催：町会連合会、老人クラブ連合会、PTA連合会、校長会 内容：函館中央警察署より講話（防犯、交通安全を題材講演） 各地域での取組事例の発表 参加対象：町内会、老クラブ、PTA各会員、各学校長及び教職員、各種団体関係者、一般市民等 ※例年300名弱参加 H18.8.31 第1回開催より毎年開催 令和3年度新型コロナウイルス感染拡大により中止	
		計	5,897
			評価
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全旬間における街頭啓発は、各町内会の協力をいただき、効果的な啓発が行われた。 高齢運転者による交通事故の防止に向けて、運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納を促進するために、広報、ホームページ等で周知し、引き続き事業を継続し交通事故防止を図っていく。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を考慮し、全市一斉旗の波運動を中止するとともに、他の啓発事業についても、緊急事態宣言期間中ものを中心中止を余儀なくされた。交通安全団体の活動についても、啓発活動の自粛に伴い、縮小となった。 通学路の安全を進める大会は、一度は実施の方向で進められたがコロナ禍を考慮し大会を中止とした。 	B

事業の改善点及び方向性
・新型コロナウイルスの状況を見極めたうえで、可能な限り事業実施に努める。

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を踏まえ、関係団体との連携のもと、引き続き交通安全運動を推進する。 ・関係団体の組織拡充に取り組む。 ・幼児から高校生までや高齢者に対し発育段階や年齢に応じた交通安全教育を推進する。 ・高齢者運転免許証自主返納支援事業は、タクシー利用券の交付額を増額するとともに、1回の利用制限をなくす等拡充して実施する。 ・コロナ禍を踏まえ、関係団体と連携し児童生徒が安心して登下校ができる安全な環境づくりに取り組む。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		交通安全推進委員会補助金	3,968	維持	維持
		交通安全推進委員会の活動への補助（全町内会長が委員であることから、引き続き推進委員会を通じて、各町内会での交通安全運動への取組強化を要請する）			
		交通安全協会補助金	121	維持	維持
		交通安全協会の活動への補助。会員拡充への取組			
		街頭啓発・交通安全教室事業	-	維持	維持
		全市一斉旗の波運動や交通安全旬間における街頭啓発、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室の実施			
		高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】	2,280	維持	維持
70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付		単独事業			
通学路の安全を進める大会	-	維持	維持		
各地域において登下校時の生徒を見守る活動を強化及び展開する動機づけとなるよう大会を開催					
計	6,369				
補 足	<p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発事業の実施にあたっては、感染状況に留意する必要がある。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	3	市民総ぐるみの防犯対策の推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	社会を明るくする運動	100
		メッセージ伝達式の開催、関係団体との連携による市内イベント（マイナンバー出張申請、北斗紅葉回廊）での啓発グッズの配布	
		更生保護団体補助金	67
		渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助 犯罪予防活動及び更生保護活動に関する研修等（保護観察中、環境整備の動向把握等処遇協議等）	
		不審者情報の発信	—
		市ホームページによる不審者情報の発信（令和3年度：7件）	
		青色防犯パトロール隊の活動	—
		不審者や不審車両の抑止活動（児童・生徒への登下校時の声掛け・防犯パトロール・交通安全活動・放課後や休日の遊び場所へのパトロール等）【隊員19名】	
		防犯カメラの運用	—
		防犯カメラ運用に係るガイドラインの内部検討	
		わんわんパトロール	—
		自宅近郊を巡回（散歩）し、不審なものを見つけた場合通報したり交通、防犯に対する協力を する。ワンパト登録36匹	
		街灯施設設置補助金	12,040
		町内会による街灯の新設・改良への補助（補助率70～90%） 新設41灯・改良299灯、交付40町内会	
街灯料補助金	41,634		
町内会が管理している街灯電力料金への補助（全額補助） 86町内会		単独事業	
子ども110番の家の取組	—		
学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込むことができ る場所の確保（市内7地区において、個人及び一般企業等を含む457戸の協力のもと実施）			
		計	53,841
令和3年度	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により啓発活動を実施していたイベントは全て中止となったが、社明啓蒙活動を行う場所及び啓発方法については工夫をし、新たな場所での活動を行うことで、多くの市民への周知が図られた。 ・更生保護団体補助金を交付することで行政、学校、家庭との連携を強化しながら更生保護事業の発展に寄与した。 ・不審者情報について市ホームページでの周知のほか、校区の町会長へメールで情報を提供することでよりスピーディーな注意喚起が図られた。 ・コロナ禍であり隊員との情報共有はなかなか図れなかったが、青色防犯パトロール隊の各隊員が個々に活動を展開し地域の犯罪抑止機能の向上が図られた。 ・予測できない犯罪を未然に防ぐ対策として「防犯カメラの設置」を考えるにあたり、ガイドラインの策定作業を進め、要綱案のパブリックコメントを実施した。 ・職員外勤時の公用車による監視の実施 ・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、地域の防犯対策の向上が図られた。 ・町内会が管理する街灯に関しては計画的な改修を推奨しており、改修時にはLED化をお願いしている。（LED化率は令和3年度末で22.0%、令和2年度末17.5%） ・子ども110番の家の取組については、協力支援者を増やし、実施地域の拡大をしていく必要がある。 	評価
			B

⇒（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・社会を明るくする運動については、感染防止対策を行ったうえで、例年啓蒙活動を行っていた各種イベントにおける啓蒙活動を実施する。
- ・市民の目による監視機能の強化を推進するため、市内危険箇所の情報提供等を定期的に行う。
- ・各小中学校からの情報だけでなく、警察との連携も図り、より幅の広い確実な情報を提供する。
- ・防犯カメラ運用にかかる要綱の施行とともに警察等からの情報提供、助言を得ながら通学路等について設置を計画的に進める。
- ・わんわんパトロールの概要及び登録情報の周知について、狂犬病予防接種の案内送付時に合わせて情報提供することや、広報、ホームページを活用し広く登録をよびかけることが必要である。
- ・北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会と連携し街頭啓蒙を実施する。
- ・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、引き続き地域の防犯対策の向上を図る。また、町内会が管理する街灯に関して計画的な改修を推奨し、改修時にはLED化をお願いしていく。
- ・子ども110番の家に対する協力をいただいている地域の方々の再確認及び更なる協力者の掘り起こしと協力地域の拡大を図る。

施策の概要

- ・「社会を明るくする運動」を通じ犯罪や非行のない社会を築くための運動を推進する。
- ・北斗市暴力追放推進協議会や函館中央管内防犯協会と密接に連携し、安全で安心なまちづくりに努める。
- ・青色防犯パトロール隊など市民の目による監視機能の強化を推進する。
- ・防犯カメラ運用にかかる要綱を策定するとともに防犯カメラを設置する。
- ・愛犬を介した交通・防犯意識の向上に合わせて市民のコミュニケーションの活性化を図る。
- ・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、引き続き地域の防犯対策の向上を図る。
- ・子どもを犯罪から守るため緊急時に駆け込める場所を確保する「子ども110番」制度を推進する。

関連施策

令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
		社会を明るくする運動	100	維持	維持
		社会を明るくする運動の啓蒙活動	単独事業		
		更生保護団体補助金	67	維持	維持
		渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助	単独事業		
		不審者情報の発信	—	維持	維持
		市ホームページによる不審者情報の発信			
		青色防犯パトロール隊の活動	—	維持	維持
		不審者や不審車両の抑止活動			
		防犯カメラの設置	985	維持	維持
		防犯カメラ運用にかかる要綱の施行及び設置	単独事業		
		わんわんパトロール	—	維持	維持
		愛犬を介した市民の交通及び防犯意識の向上、市民同士のコミュニケーションの活性化を図るため広く市民へ周知し登録者を増やす。			
		北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会との連携	—	維持	維持
		北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会と連携した街頭啓蒙の実施			
		街灯施設設置補助金	23,022	維持	維持
		町内会による街灯の新設・改良への補助	単独事業		
		街灯料補助金	43,012	維持	維持
		町内会が管理している街灯電力料金への補助	単独事業		
		子ども110番の家の取組	—	維持	維持
		学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込むことができる場所の確保			
		計	66,201		
	補足	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者見舞金についてホームページ等で改めて周知を行う。 ・町内会の街灯LED化率は令和4年度末で30.8%になる見込み 			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	4	消費者被害対策の実施

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	消費生活相談業務 令和3年度相談実績：102日開設92件（毎週月曜分庁舎・木曜市役所） 会計任用職員報酬等：2名分(1,519千円)旅費：相談員研修（リモート開催等により▲74千円減額補正） 消耗品：参考図書(8千円) 出前講座：高齢者大学講座 ※広域消費生活相談業務負担金に不足が生じたため2千円予算流用	1,527 単独事業
		広域消費生活相談業務負担金 渡島2市9町での広域相談窓口（函館消費生活センター）開設 （相談件数1,557件中、北斗市民相談件数68件）	960 単独事業
		特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金 高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費【補助実績：16件】 補助周知方法：《定期》市ホームページ《随時》周知チラシ町会長への配布2回（年度当初1回、町内会長会議でのチラシ配布1回）周知チラシ全戸配布1回	111 単独事業
		計	2,598
	成果・課題	・コロナ禍にあっても消費生活相談を継続することができた。また、悪質商法や契約上のトラブルについて相談件数も多く、より円滑な対応が図られた。 ・特殊詐欺被害防止のための機器購入については、町会長の呼びかけにより見守り活動の一環として取り組んだ結果多くの方々にも活用してもらった。今後も制度の周知方法には工夫が必要と思われる。	評価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・多発する特殊詐欺被害防止のための機器購入補助の周知方法についての工夫 ・定期的な広報掲載、及び町会へのチラシの全戸配布（申請書含む） 	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談員を配置し、市民からの苦情相談に対応することで消費者保護の充実を図る。 ・啓発活動や出前講座を開催する等消費者自らが必要な行動ができるよう知識を習得し消費者被害の未然防止に努める。 ・多発する特殊詐欺被害防止のため機器購入費補助の周知徹底を図る。 				
関連施策						
令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度
				予算額	方向性	方向性
		消費生活相談業務		1,604	維持	維持
		消費生活相談の開設		単独事業		
		広域消費生活相談業務負担金		966	維持	維持
函館市消費生活センターの広域活動への負担		単独事業				
特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金		240	維持	維持		
多発する高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費補助補助制度の周知（チラシ全戸配布（裏面申請書付）町会長へ特殊詐欺の事例とともに情報提供）		単独事業				
計		2,810				
	補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	1	道路網の充実

令和3年度	事業実績	内 容			決算額
		社会資本整備総合交付金道路事業			135,781
		千代田第2号線（道路改良工事L=201.5m）、追分8号線（通常：道路改良工事L=216.8m 繰越（73,397千円決算額に含まず）：道路改良工事L=205.2m）、追分97号線（工事負担金）			補助事業
	計			135,781	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額に対して国の内示は39.4%（道路事業）であったが、内示に対して満額で事業を進めることで、市道の整備が図られた。また追分8号線については国の追加補正を活用し残工事分を繰越として発注することにより早期の市道整備を行うことができた。 			評価	
				B	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・近年、国の内示率の減少（3～4割）が続いているが、完成年度の延長により事業を継続する。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域道路網の整備と合わせて交通量の変化等に対応した道路整備を推進する。 				
	関連施策	30-4、31-2、31-3、31-4				
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		社会資本整備総合交付金道路事業		277,197	維持	維持
千代田第2号線（令和9年度完成予定）、追分8号線（令和4年度完成予定）、追分97号線（令和6年度完成予定）の道路改良		補助事業				
計		277,197				
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算額に対して、国の内示は33%（道路）となった。 ・千代田第2号線、追分8号線については、北斗市通学路交通安全対策プログラムに基づき歩道の整備を行う。 					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	2	安全で快適な道路空間の形成

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		単独道路等整備事業（改良事業等）	156,759
		添山29号線の道路改良（L=805.5m）、新函館北斗駅北口の道路設計・用地確定測量完了、本郷第3号線の道路改良（L=21m）	単独事業
		除排雪対策事業	427,248
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS導入検討等	単独事業
		道路維持管理	119,882
		市道及び道路施設の補修、街路樹等の植栽管理	単独事業
		計	703,889
			評価
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・単独道路等整備事業及び道路維持管理は、継続的に実施する。 ・除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持等については、概ね問題なく実施された。 ・令和元年度から試験導入を行っていたGPS端末を活用した除雪車運行管理システムについて、有用性が確認されたため、令和4年度から本格導入を実施することとした。 	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・除雪体制の改善（GPSシステム運用等による除雪体制の見直し） 除雪車の位置情報の把握や運行データの自動管理による業務の効率化 ・経年劣化による市道等の路面、施設の維持修繕の充実を図る。

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	関係施策			
			内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市通学路交通安全対策プログラムに基づき歩道等の整備を行う。 ・冬期間の快適な道路利用を図るため、国や北海道とも連携し状況に対応した効率的な除排雪を行い、自動車や歩行者の安全確保に努める。 				
		単独道路等整備事業（改良事業等）	202,400	維持	維持	
		添山29号線の道路改良（令和5年度完成予定）、新函館北斗駅北口の道路新設、村山第1号線の道路改良、中野5号線道路改良に伴う用地測量・道路設計、久根別地区避難路整備に伴う予備設計	単独事業			
		除排雪対策事業	319,621	維持	維持	
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS端末を活用した除雪車運行管理システムの本格運用等	補助事業			
		道路維持管理	133,744	維持	維持	
		市道及び道路施設の補修、街路樹等の植栽管理	単独事業			
		私道整備	—	拡充	維持	
		北斗市道路認定基準の運用について、取扱いを令和4年度に策定する。基準を満たす私道の寄附を受け、市道として認定整備するにあたり、道路隣接者の承諾が整った場合には、測量費用を市が負担するなど、その整理に市も協力する。				
		計	655,765			
	補足	<ul style="list-style-type: none"> ・新函館北斗駅北口道路に関しては、今後、市渡第30号線の事業進捗を見ながら事業推進を行う。 ・GPS端末を活用した除雪車運行管理システムについては、令和4年度から本格導入を行う。 ・私道整備に関する協議が整った際は、翌年度以降に測量及び工事費用を予算計上することを基本とする。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	3	道路・橋りょうの長寿命化対策の推進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		単独道路整備事業（ストック事業）	23,870
		八軒家通線道路改良(L=175m)・桔梗新道線舗装改良(L=332m)	単独事業
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）	167,709
		戸切地橋・大工川橋の補修改良(令和3年度完成)、蒜沢橋の補修改良(令和3年度完成)、橋梁長寿命化計画の更新、第3村内橋の補修改良(令和3年度完成)、橋りょうのPCB含有塗膜調査(6橋)	補助事業
		計	191,579
			評価
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に橋梁長寿命化計画を更新し令和4年度からは更新された長寿命化計画を基に橋梁補修を実施していく。 市内橋梁点検(全115橋)は5年に1回の法令点検となっているが、委託費が約1億円かかる。 高度経済成長期に実施したインフラ(道路・橋梁・河川護岸等)の老朽化が進んでいる。 	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に橋梁長寿命化計画の更新を実施し、令和4年度からは新たに更新された長寿命化計画を基に橋梁補修を実施していく。

令和4年度実施計画	施策の概要	関連施策				
		26-1				
3 カ 年 計 画		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化している市道の修繕補修を計画的に推進する。 構造劣化による橋りょうの改修事業を実施し機能保全と予防を図る。 	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
			単独道路整備事業（ストック事業）	36,400	維持	維持
			八軒家通線の舗装改良・上磯田園通線の舗装改良・千代田一本木字界線の道路改良	単独事業		
			道路メンテナンス事業（長寿命化対策）	168,100	維持	維持
			小川橋・第4稲里橋の補修改良(令和4年度完成)、橋梁補修設計(5橋)の実施	補助事業		
計	204,500					
	補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	1	住宅用地の確保

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		宅地造成等の開発指導		—
		開発行為等の許可取扱実績 (法第29条：5件、法第35条：2件、法第42条：1件、法第43条：4件)		—
	計		—	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為をしようとする者との事前協議において、宅盤整備全般、道路や公園等の公共施設に関する技術的な指導や助言を行った。 			評価
				B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 宅地造成等の開発指導／開発行為に関する相談や協議の事案については、新たな市街地の形成や土地利用形態の変化、道路や公園等の新設、既存公共施設の改変等は「まちづくり」に影響を与えることとなるため、関係部署との連絡・調整を入念に行ったうえで、的確な指導や助言を行う。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 既存地区計画区域及び住居系用途地域の低未利用地に宅地造成を誘導するとともに、開発行為に対する的確な指導や助言に努める。 				
	関連施策	30-1				
	3カ年計画	内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度
				予算額	方向性	方向性
		宅地造成等の開発指導		—	維持	維持
宅地造成等の開発行為に対する技術的な指導及び助言						
計		—				
補足	<ul style="list-style-type: none"> 開発許可制度の技術基準に則った指導や助言を行うことで、秩序が保たれた良好な街の形成が図られる。 					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	2	市営住宅の整備・長寿命化対策の推進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		市営住宅長寿命化事業	106,203
		富川団地外壁等改修工事（6号棟）、久根別団地給排水設備更新（2号棟）、富川団地灯油供給設備新設工事（2号棟）、新郷団地除却	補助事業
		茂辺地団地建設（建替）事業【再掲】	23,331
		駐車場（14台分）、公園（滑り台等4基）（令和3年度完成）	補助事業
		計	129,534
			評価
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅入居者の住生活向上につながる住宅整備が図られた。 住宅設備の機能維持、安全性の向上が図られた。 老朽化住宅の除却により地域の安全性が図られた。 	A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新する。 富川団地、五月団地の機能向上のため灯油供給設備新設事業を継続して実施する。

令和4年度実施計画	施策の概要	関連施策			
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
3 カ 年 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の改修事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい団地は廃止を行い維持管理の軽減に努める。 	市営住宅長寿命化事業	111,266	維持	維持
		富川団地の外壁等改修（令和6年度完成予定）、久根別団地給排水設備更新（令和11年度完成予定）、文月団地除却（令和6年度完了予定）、富川団地灯油供給設備新設（令和4年度完成予定）、五月団地灯油供給設備新設（令和5年度完成予定）、当別団地建替基本計画（令和5年度）、当別団地建替実施設計（令和6年度）			
		計	111,266		
	補足	市営住宅の外壁等改修と給排水管更新をすることで長寿命化が図られ、灯油供給設備を新設することで住宅機能の向上が図られる。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	3	住環境の整備

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		地区計画による建築制限		—
		開発行為や建築の相談時における用途等について、適切な誘導や指導		—
	計		—	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為や建築の相談時において、それぞれの地域に存在する様々な法令等に基づく制限について説明し、事業者や建築主等へ適切な指導や助言を行った。 			評価
				B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 地区計画による建築制限／地区計画内区域での建築については、厳格な建築制限等があるため、今後も的確に指導や助言を行う。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 民間住宅団地の造成にあたっては、可能な限り大きな区画の確保や緑の配置を推進し、ゆとりある住宅市街地形成に向け、適切な誘導や指導に努める。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度
				予算額	方向性	方向性
地区計画による建築制限		—	維持	維持		
建築物の用途等についての適切な誘導、指導						
計		—				
補足	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画で定めた建築物の用途制限等についての的確な指導することにより、適切な住環境の整備が図られる。 					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	4	民間建設との連携

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
	成果・課題		
		既存住宅耐震改修事業【再掲】	2,530
		民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86千円、改修補助700千円 申込：0件 北斗市耐震改修促進計画（計画期間令和4～令和8年度）	補助事業
		計	2,530
			評価
		令和3年度 申込0件（平成23年度から令和3年度までで1件の申込） 補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、国から耐震改修促進計画の策定や同計画に基づいた耐震化率の向上、補助制度の活用を求められているので事業を継続する必要がある。	B

事業の改善点及び方向性	
<p>・既存住宅耐震改修事業について、広報やホームページでPRを継続する。</p>	

令和4年度実施計画	施策の概要	<p>・耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。</p>			
	関連施策	17-2			
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		既存住宅耐震改修事業【再掲】	786	維持	維持
木造住宅耐震改修等補助金		補助事業			
補 足	計	786			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 2	上下水道の整備
主要施策	1	安全な水道水の安定供給

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		水道管路更新耐震化事業		125,829
		川付線中野通連絡管整備工事ほか10工事		単独事業
		水道施設整備事業		63,690
		清川浄水場次亜タンク更新、高田水源取水施設改修工事		単独事業
	配水本管更新耐震化事業		142,702	
	配水本管改善事業清川配水本管改善工事その1ほか6工事		補助事業	
	計		332,221	
			評価	
	成果・課題	・3事業共に概ね予定通り実施することができた。		A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・水道管路更新耐震化事業及び水道施設整備事業については、今後も長寿命化計画により財政計画に基づき計画的な更新を進めていく。 ・配水本管更新耐震化事業については、令和4年度の事業完了予定 ・水安全計画に基づき、定期的な水源周辺の状況確認や監視システムにより水質や漏水の目安となる夜間配水量を注視しながら引き続き安全な水の供給に努める。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	・地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。				
	関連施策	26-1				
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）		103,920	維持	維持
		配水管路老朽化更新、耐震化工事		単独事業		
		水道施設整備事業（平成28年度～令和7年度）		48,332	維持	維持
		清川浄水場ほか水質計更新、村山浄水場次亜塩素ポンプ更新、清川浄水場配水用流量計更新		単独事業		
	配水本管更新耐震化事業（平成30年度～令和4年度）		155,317	事業終了	-	
	清川配水本管更新、耐震化工事		補助事業			
	計		307,569			
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 2	上下水道の整備
主要施策	2	下水道の整備促進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	376,387
		公共下水道整備工事その1ほか7工事	補助事業
		集落排水施設事業	0
		下水道整備工事（実績なし）	単独事業
		生活排水処理施設事業	7,692
		生活排水処理施設整備工その1ほか2工事で浄化槽4基設置	補助事業
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	71
		水洗便所改造等資金利子補給補助金（実績：30件）	単独事業
		函館湾流域下水道事業（平成28年度～令和7年度）	42,384
		ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新（令和2年度からの繰越を含む）	補助事業
		計	426,534
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、概ね予定通り実施することができた。 集落排水施設事業は、茂辺地地区の新規接続の申し込みが無かったため未執行となった。 生活排水処理施設事業は、予算では5基計上したが申請が4基であったため1基減となった。 函館湾流域下水道事業については、最終予算は令和2年度からの繰越分を含み、決算額のほかに令和4年度への繰越にて12,604千円を執行する見込み 	A
			評価

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。 集落排水施設事業については、茂辺地地区で水洗化申請があった際の汚水柵設置が必要である場合に実施するもので、ここ数年は未執行だが継続していく。 生活排水処理施設事業については、補助事業で毎年5基、単独事業で5基の計10基の予定で進めていく。 函館湾流域下水道事業の整備・更新については、北海道の長寿命化計画に基づき北海道並びに関係市町と協議しながら引き続き進めていく。 水洗化率向上のため、引き続き広報やホームページの掲載や下水道フェアを開催し啓発していく。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する。 ・下水道施設の適切な管理を継続するとともに地震対策や長寿命化による安全・安心を確保する。 			
	関連施策	26-1			
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	335,071	維持	維持
		下水道管新設（開発、萩野地区等）	補助事業		
		集落排水施設事業	500	維持	維持
		下水道整備工事	単独事業		
		生活排水処理施設事業	26,687	維持	維持
		合併処理浄化槽新設	補助事業		
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	106	維持	維持
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	単独事業		
		函館湾流域下水道事業（平成28年度～令和7年度）	46,546	維持	維持
		函館湾浄化センターの処理設備等の整備、更新（令和3年度からの繰越を含む）	補助事業		
		計	408,910		
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 3	公園、緑地の整備
主要施策	1	公園整備の促進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		運動公園施設改修事業	54,648
	実施設計委託（実施設計A=6.2ha、地質調査一式等）	単独事業	
	公園用地購入経費	303,170	
	浜分近隣公園用地測量委託、支障物件調査委託、支障物件移転補償1件、用地購入2件	単独事業	
	公園・緑地施設新設事業	—	
	開発行為で帰属となった公園への遊具や設備の新設検討		
	計	357,818	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手できるよう、災害時にも応用できる機能を備えた運動公園の実施設計を行った。 ・今後の浜分近隣公園の改修に向け、公園内の借用地と公園北側の民有地を取得した。 ・公園・緑地施設新設事業では、利用者ニーズに対応すべく遊具や設備の新設を検討した。 	評 価 A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・運動公園施設改修事業／開設期間中での工事となるため、広報やホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。 ・浜分近隣公園改修事業／地域住民や施設利用者を対象としたワークショップ等を開催し、ニーズに対応した改修を実施する。 ・公園・緑地施設新設事業／開発行為で帰属となった公園に遊具や設備の新設を検討する。

令和4年度実施計画	施策の概要	関係施策			
		5-4、17-1、30-4			
3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い利用者ニーズに対応できるよう魅力ある公園施設の新設や改修を推進する。 	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		運動公園施設改修事業	471,768	維持	維持
		本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）	単独事業		
		浜分近隣公園改修事業	—	維持	維持
		基本設計（令和5年度）、庁内及び補助検討（令和6年度）、詳細設計（令和7年度）、本工事（令和8年度から）			
補 足	<ul style="list-style-type: none"> ・運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。 ・浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。 ・公園・緑地施設新設事業では、開発行為で帰属された公園に遊具や設備を新設することで利便性の向上が図られる。 	公園・緑地施設新設事業	—	維持	維持
		開発行為で帰属となった公園・緑地への遊具や設備の新設検討			
		計	471,768		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 3	公園、緑地の整備
主要施策	2	安全・安心な公園の維持

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	公園・緑地施設改修事業	46,420
		公園遊具安全点検(99公園)、ベンチ改修(15基)、運動公園多目的広場改修(走路部分43箇所)、遊具改修(32基)、八郎沼公園転落防止柵設置(L=40m)、運動広場フェンス改修(L=94m)等	単独事業
		公園施設長寿命化対策事業	49,500
		本工事(複合遊具更新2基、ブランコ更新1基、複合遊具撤去1基)、実施設計(15公園、23基)	補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】	54,648
		実施設計委託(実施設計A=6.2ha、地質調査一式等)	単独事業
		運動公園維持管理事業	79,425
		運動公園の施設維持と管理(会計年度任用職員雇用、施設受付・料金徴収委託、施設修繕、植栽管理等)	単独事業
		公園・緑地維持管理事業	174,428
		キャンプ場やパークゴルフ場等を含む公園・緑地(194箇所)における施設維持と管理(会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理等)	単独事業
	計	404,421	
		評価	A
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地施設改修事業の実施により、公園の安全性や利用者の利便性向上が図られた。 公園施設長寿命化対策事業により、老朽化等で安全性が確保できない遊具を計画的に更新できた。 運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手できるよう、災害時にも応用できる機能を備えた運動公園の実施設計を行った。 運動公園維持管理事業及び公園・緑地維持管理事業により、安全・安心に利用できる施設の維持管理が図られた。 		

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地施設改修事業／施設の老朽化等が進行しているため、定期的な点検で確認し、中長期を見据えた修繕計画と施設改修を進める。 公園施設長寿命化対策事業／公園施設長寿命化計画に沿って各公園の遊具更新及び運動公園施設の一部改修を実施する。 運動公園施設改修事業／開設期間中での工事となるため、広報やホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。 浜分近隣公園改修事業／地域住民や施設利用者を対象としたワークショップ等を開催し、ニーズに対応した改修を実施する。 運動公園維持管理事業、公園・緑地維持管理事業／安全・安心に利用できる公園施設とするため、定期的な点検を実施しながら維持管理に努める。

➡ (次ページへ続く)

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心に利用できる公園を維持するため、定期的な点検を実施する。 老朽化した遊具及び施設を計画的に更新する。 幅広い利用者ニーズに対応した魅力ある公園施設の改修を推進する。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		公園・緑地施設改修事業	77,231	維持	維持
		公園遊具安全点検、公園・緑地施設改修（ベンチ、遊具、フェンス等）	単独事業		
		公園施設長寿命化対策事業	51,909	維持	維持
		公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修） 令和2年度～令和6年度（都市公園のみ対象）	補助事業		
		運動公園施設改修事業【再掲】	471,768	維持	維持
		本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）	単独事業		
		浜分近隣公園改修事業【再掲】	—	維持	維持
		基本設計（令和5年度）、庁内及び補助検討（令和6年度）、詳細設計（令和7年度）、本工事（令和8年度から）			
		運動公園維持管理事業	83,969	維持	維持
		運動公園の施設維持と管理（会計年度任用職員雇用、施設受付・料金徴収委託、施設修繕、植栽管理等）	単独事業		
公園・緑地維持管理事業	182,684	維持	維持		
キャンプ場やパークゴルフ場等を含む公園・緑地（194箇所）における施設維持と管理（会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理等）	単独事業				
計	867,561				
補 足	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地施設改修事業により、公園の安全性や利用者の利便性の向上が図られる。 公園施設長寿命化対策事業により、老朽化した各公園遊具や運動公園の一部施設について計画的な更新が推進される。 運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。 浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。 運動公園維持管理事業及び公園・緑地維持管理事業により、定期的な点検を実施することで安全・安心に利用できる公園施設の維持管理が図られる。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 3	公園、緑地の整備
主要施策	3	総合的な緑化施策の推進

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		花いっぱい運動		4,407
		育苗～苗の配布（92団体、37,042本）		単独事業
		新函館北斗駅周辺施設管理運営		9,598
	花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ7個、修景施設工） 春夏各1回		単独事業	
	計		14,005	評価
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動では、市内町会や老人クラブ等の団体が要望した数量の育苗を行い、指定された時期・場所で受け渡しを行うことができた。 新函館北斗駅前花飾業務では、平成30年度から継続している花飾業務の内容を踏まえて四季折々の季節感を演出し、良好な景観を形成できた。 			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動／高齢化等で植栽の人数が確保できず、老人クラブや町会の参加団体数や配布本数が減少傾向にある。今後の事業展開について中長期的な検討が必要となる。 新函館北斗駅周辺施設管理運営／良好な駅前の景観形成のため、イベント広場内に花壇を追加配置場所や花苗の種別選定を工夫する。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 官民協働による花いっぱい運動を継続し、参加団体や配布株数の増加に努める。 公園や緑地の適切な維持管理を行い、緑豊かで潤いのある街並み形成に努める。 				
	関連施策	30-5				
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		花いっぱい運動		4,422	維持	維持
		育苗業務等		単独事業		
		新函館北斗駅周辺施設管理運営		10,094	維持	維持
花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ10個、修景施設工） 春夏各1回		単独事業				
計		14,516				
補足	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動により、地域住民と連携しながら主要道路沿道や公共施設周辺へ花飾することで市内の緑化が図られる。 新函館北斗駅前を四季折々の花で飾ることにより、訪問者へ魅了ある都市空間が提供される。 					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	24	河川の整備
主要施策	1	主要河川の改修事業の促進

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		2級河川改修要望		—
		北海道に対する社会資本整備推進会議と渡島総合開発期成会への要望や個別打合せでの久根別川、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望を行っている。		—
	計		—	
成果・課題			評価	
	・河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。		B	

事業の改善点及び方向性	
・北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。	

令和4年度実施計画	施策の概要	・2級河川（北海道管理）の河川改修の早期完成を要望する。				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度
				予算額	方向性	方向性
2級河川改修要望		—	維持	維持		
		久根別川（久根別川水系河川整備計画説明会の実施）、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望				
		計		—		
補足	・河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 4	河川の整備
主要施策	2	河川維持管理の強化

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	河川等整備事業	28,237
		大当別川(堆積土砂除去810m ³ ・流木処理80 t)、宗山川(護岸補修L=21.8m)、文月川(堆積土砂除去128m ³ ・護岸補修L=10m)、護岸補修設計(宗山川・当別川)	
		2級河川維持要望	—
	常盤川ほか9河川の維持要望		
		計	28,237
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内普通河川の堆積土砂除去を行ったことにより、治水の強化が図られた。 市内2級河川(北海道管理)の維持要望(伐木・土砂除去)により、治水の強化が図られた。 	評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 概ね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことによって、未然に浸水等を防ぐことができる。 河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで未然に侵食等を防ぐことができる。 北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。

令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者や水路管理者との連絡を密にし水害防止など維持管理の充実に努める。 管理河川・水路の点検結果に基づき流下物・堆積物の除去などを行い、非常時に備えた維持管理の充実に努める。 			
		河川等整備事業	116,000	維持	維持
護岸補修(当別川・石別川・宗山川)、堆積土砂除去(大当別川・文月川・下町沢川・トドメキ川)、内水対策工事(中央・中野通地区)、排水路整備設計及び工事(東浜・昭和)	単独事業				
補足		2級河川維持要望	—	維持	維持
		常盤川ほか9河川の維持要望			
		計	116,000		
		<ul style="list-style-type: none"> 概ね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことによって、未然に浸水等を防ぐことができる。 河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで未然に侵食等を防ぐことができる。 北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。 			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	1	公共交通の確保と充実

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		公共交通対策事業	478
巡回ワゴンの実証運行に関する協議、検討のため、北斗市地域公共交通活性化協議会を4回、ワーキンググループを2回開催（報酬・費用弁償）。R3.10から開始する実証運行に係る運行計画を策定した。	単独事業		
		公共交通の確保に関する協議	—
		北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での生活交通の確保に関する協議により、地域間幹線系統バス路線が維持された。	
		巡回ワゴン運行に要する負担金	3,725
		巡回ワゴン実証運行を10月から実施した。利用者のニーズ等を踏まえた運行計画の検討を行う。	
		計	4,203
	成果・課題	・北斗市地域公共交通活性化協議会での協議を経て、R3.10から巡回ワゴンの実証運行を開始した。 ・利用状況が低調に推移していることから、今後の利用促進への取組が必要となる。	評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 公共交通対策事業について、巡回ワゴン運行に係る検証、利用促進、北斗市地域公共交通計画に基づく施策の推進を行う。 公共交通の確保に関する協議について、地域公共交通の維持のため、関係機関による協議を行う。 北海道新幹線札幌開業に伴う函館線経営分離後の地域公共交通の確保方を協議する。

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要			
		<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者と連携を図り、地域公共交通の確保や利用促進運動に努める。 地域公共交通計画に基づく巡回ワゴンの運行、利用促進・利便性向上の取組等各施策を推進 	関連施策		
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		公共交通対策事業	4,035	維持	維持
		巡回ワゴン実証運行の評価、路線の一部見直し、利用促進策等、北斗市地域公共交通計画に基づく事業の実施（ガイドマップ作成、モニターツアー）を行う。			
		公共交通の確保に関する協議	—	維持	維持
		北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での生活交通の確保に関する協議・情報交換			
		巡回ワゴン運行に要する負担金	5,114	維持	維持
		実証運行の実績を踏まえた路線見直し等を実施。利用者ニーズ等を踏まえた運行計画の検討を行う。			
		計	9,149		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	2	鉄道交通の確保と利用促進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		道南いさりび鉄道の経営状況に関する協議	—
		北海道と沿線自治体で構成される道南いさりび鉄道沿線地域協議会において、前期5年間の経営状況を踏まえた検証を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、適切な検証が困難であり、令和4年度も検証等を継続することとなった。	
		道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金	27,014
		安定的な経営を図るための経費（経営赤字分）への補助を行った。 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%	単独事業
		道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金	2,214
		道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金交付実績 申請者実績 310人（対前年比 101.3%）、補助金額 2,214千円（対前年比 112.9%）	単独事業
		道南いさりび鉄道地域応援隊負担金	80
		道南いさりび鉄道地域応援隊の取組に活用された（ハロウィン、クリスマス時期の駅舎飾りつけ）	単独事業
		計	29,308
	成果・課題	・道南いさりび鉄道地域応援隊の駅舎の飾りつけ等は、メディアで取り上げられるなど、一定の効果がある。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・道南いさりび鉄道は、当初の予想より利用者の減少が進んでいる状態であり、令和3年度は、観光列車の運休や道南いさりび鉄道地域応援隊の活動も制限され、利用促進への取組も困難であった。ウィズコロナの状況を迎える中で、バスやタクシー、巡回ワゴン等の公共交通や駅周辺の商店・飲食店などと連携し、地域の足としての意識を醸成していく必要がある。	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・バスやタクシー、令和3年度に実証運転が始まる巡回ワゴン等の公共交通や駅周辺の商店・飲食店などと連携し、地域の足としての意識を醸成していく。 ・道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金を拡充し、新たに函館バス及びJR北海道通学定期券購入費も補助対象に加える。

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	関連施策		
		5-1	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性
		・道南いさりび鉄道を将来にわたって利用できるよう道南いさりび鉄道沿線地域協議会において必要な方策を協議する。 ・道南いさりび鉄道の新たな利用客の拡大など沿線自治体としての利用促進に努める。 ・道南いさりび鉄道の経営計画の見直しや支援のあり方について、検討・協議を進める。 ・他の公共交通機関や市内各駅周辺の商店・飲食店との連携を図る。			
		道南いさりび鉄道の経営状況に関する協議	—	維持	維持
		北海道と沿線自治体で構成される道南いさりび鉄道沿線地域協議会における経営状況の確認やこれまでの経営状況を踏まえた経営計画の見直し等についての協議			
		道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金	32,146	維持	維持
		安定的な経営を図るための経費（経営赤字分）への補助 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%	単独事業		
		道南いさりび鉄道地域応援隊負担金	80	維持	維持
		道南いさりび鉄道地域応援隊への負担金（道南いさりび鉄道PR・応援活動、駅周辺美化・装飾活動、団体列車の企画・実施）	単独事業		
		通学定期券購入費補助金	7,798	維持	維持
		公共交通利用促進のため道南いさりび鉄道、JR北海道、函館バス通学定期券購入費の一部を助成	単独事業		
		計	40,024		
	補 足	・道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金については、令和4年度から、地域公共交通の利用促進を目的とした「北斗市通学定期券購入費補助金」に拡充（道南いさりび鉄道、函館バス、JRの通学定期が補助対象）			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	3	バス交通の確保と利用促進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	乗合バス事業の確保に関する協議	—
		北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での乗合バス事業の確保に関する計画の策定及び調整	
		バス生活路線維持費補助金	1,923
		国庫補助対象路線について、競合によりカットされる部分に対する2市1町（北斗市、函館市、七飯町）の協調補助	単独事業
		新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金	13,000
		新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助	単独事業
		バス待合所修繕事業	851
		既存バス待合所計画修繕のほか、地域公共交通計画に基づくバス待合所駐輪施設整備工事（総合分庁舎前）を実施	単独事業
		計	15,774
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 乗合バス事業の確保に関する協議及びバス生活路線維持費補助金により、函館バスが運行する複数の地域間幹線系統が維持された。 新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金により、28系統路線が適切に運行され、市民の移動の足が確保された。 バス待合所の修繕のほか、地域公共交通計画に基づく駐輪施設が整備されたことで、バス待ち環境の改善及びサイクルアンドバスライド環境整備が図られた。 	評価
			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 乗合バス事業の確保に関する協議、バス生活路線維持費補助金／新型コロナウイルス感染症の影響でバス乗降客数が大幅に減少するなか、地域の足となる地域間幹線系統バス路線を維持・確保するため、引き続き関係機関が連携した取組が必要 新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金／新型コロナウイルス感染症の影響でバス乗降客数が大幅に減少するなか、地域の足となる28系統路線を維持・確保するため、引き続き支援を継続 バス待合所改修事業／地域公共交通計画に基づくサイクルアンドバスライド推進のため、自転車利用の多いバス停2か所（上磯漁港前、久根別小学校）に駐輪施設を整備する（私有地の使用貸借を予定）。 	

施策の概要		令和4年度実施計画			
関連施策					
内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性	
令和4年度実施計画	3 年 計 画	乗合バス事業の確保に関する協議	—	維持	維持
		北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での乗合バス事業の確保に関する計画の策定及び調整			
		バス生活路線維持費補助金	1,923	維持	維持
		国庫補助対象路線について、競合によりカットされる部分に対する2市1町（北斗市、函館市、七飯町）の協調補助	単独事業		
		新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金	13,000	維持	維持
		新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助	単独事業		
		バス待合所駐輪施設整備事業	880	維持	維持
既存バス待合所周辺への駐輪施設整備	単独事業				
通学定期券購入費補助金【再掲】	7,798	維持	維持		
公共交通利用促進のため道南いさりび鉄道、JR北海道、函館バス通学定期券購入費の一部を助成	単独事業				
	計	23,601			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	1	長寿命化対策の計画的な推進

		内 容	決算額
令和3年度 事業実績		市営住宅長寿命化事業【再掲】	106,203
		富川団地外壁等改修工事（6号棟）、久根別団地給排水設備更新（2号棟）、富川団地灯油供給設備新設工事（2号棟）、新郷団地除却	補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】	54,648
		実施設計委託（実施設計A=6.2ha、地質調査一式等）	単独事業
		公園・緑地施設改修事業【再掲】	46,420
		公園遊具安全点検（99公園）、ベンチ改修（15基）、運動公園多目的広場改修（走路部分43箇所）、遊具改修（32基）、八郎沼公園転落防止柵設置（L=40m）、運動広場フェンス改修（L=94m）等	補助事業
		公園施設長寿命化対策事業【再掲】	49,500
		本工事（複合遊具更新2基、ブランコ更新1基、複合遊具撤去1基）、実施設計（15公園、23基）	補助事業
		単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】	23,870
		八軒家通線道路改良（L=175m）・桔梗新道線舗装改良（L=332m）	単独事業
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】	165,476
		戸切地橋・大工川橋の補修改良（令和3年度完成）、蒜沢橋の補修改良（令和3年度完成）、橋梁長寿命化計画の更新、第3村内橋の補修改良（令和3年度完成）	補助事業
		水道管路更新耐震化事業【再掲】	125,829
		川付線中野通連絡管整備工事ほか10工事	単独事業
		配水本管更新耐震化事業【再掲】	142,702
		配水本管改善事業清川配水本管改善工事その1ほか6工事	補助事業
		健康センター施設改修事業	35,717
		浴場棟給湯設備改修工事、温泉・給湯配管改修、かけ湯新設、管理棟クロス貼替 電気設備等更新工事、電源設備分電盤改造	単独事業
		学校施設改修事業【再掲】	156,167
		地下タンク腐食防止工事<上磯小学校、久根別小学校、萩野小学校>（令和3年度） 大野中学校拡声設備改修工事、大野中学校バスケットゴール改修工事（令和3年度） 久根別小学校大規模改修工事（令和3年度～令和4年度）	補助事業
	公民館施設改修事業【再掲】	7,040	
	空調設備更新	単独事業	
	文化センター施設改修事業【再掲】	19,977	
	非常用放送設備更新、大会議室改修（空調設備、床面）、舞台吊物装置改修、事務室改修	単独事業	
	保健体育施設改修事業【再掲】	55,710	
	総合体育館改修（更衣室、火災受信盤、排煙窓、玄関前タイル、壁面塗装等及び改修計画の策定）、スポーツセンター改修（カーテン更新）、市民プール改修（照明器具LED化、トイレ洋式化、ウッドデッキ等）等	単独事業	
	計	989,259	
成果・課題		・個々の長寿命化計画等に基づき、財政負担の平準化や財源確保を考慮した計画的かつ適切な更新が図られた。	評価 A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の長寿命化計画等に基づき、財政負担の平準化や財源確保を考慮した計画的かつ適切な更新を継続する。 ・健康センターについては、改修事業後の長寿命化、更新計画の策定と指定管理者制度導入後の維持管理について指定管理者と連携し補修更新の検討、実施を図る。

⇒（次ページへ続く）

施策の概要	・ 計画的に適切な更新事業を推進する。				
	関連施策	12-1、15-5、20-3、22-1、22-2、32-2			
令和4年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	市営住宅長寿命化事業【再掲】		111,266	維持	維持
	富川団地の外壁等改修（令和6年度完成予定）、久根別団地給排水設備更新（令和11年度完成予定）、文月団地除却（令和6年度完了予定）、富川団地灯油供給設備新設（令和4年度完成予定）、五月団地灯油供給設備新設（令和5年度完成予定）、当別団地建替基本計画（令和5年度）、当別団地建替実施設計（令和6年度）				
	補助事業				
	運動公園施設改修事業		471,768	維持	維持
	本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）				
	単独事業				
	公園・緑地施設改修事業【再掲】		77,231	維持	維持
	公園遊具安全点検、公園・緑地施設改修（ベンチ、遊具、フェンス等）				
	単独事業				
	公園施設長寿命化対策事業【再掲】		51,909	維持	維持
	公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修） 令和2年度～令和6年度（都市公園のみ対象）				
	補助事業				
	単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】		36,400	維持	維持
	八軒家通線の舗装改良・上磯田園通線の舗装改良・千代田一本木字界線の道路改良				
	単独事業				
	道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】		168,100	維持	維持
	小川橋・第4稲里橋の補修改良（令和4年度完成）、橋梁補修設計（5橋）の実施				
	補助事業				
	水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）【再掲】		103,920	維持	維持
	配水管路老朽化更新、耐震化工事				
	単独事業				
	配水本管更新耐震化事業（平成30年度～令和4年度）【再掲】		155,317	事業終了	—
清川配水本管更新、耐震化工事					
補助事業					
健康センター施設更新事業【再掲】		5,622	維持	維持	
水井戸、源泉ポンプ取替、消火器更新 長寿命化、更新計画の策定及び、指定管理者と連携した補修更新の検討、実施					
単独事業					
学校施設改修事業【再掲】		286,075	維持	維持	
上磯小体育館暖房パネルヒーター更新工事、屋外避難階段塗装工事（令和4年度）					
浜分小暖房ボイラー更新工事、谷川小グラウンド改修工事（令和4年度）					
島川小消火設備改修工事（令和4年度） 久根別小学校大規模改修工事（令和3年度～令和4年度）					
補助事業					
公民館施設改修事業【再掲】		10,219	維持	維持	
電気設備更新					
単独事業					
文化センター施設改修事業【再掲】		12,511	拡充	拡充	
電気室蓄電池更新、事務室等空調設備更新					
単独事業					
保健体育施設改修事業【再掲】		113,190	拡充	拡充	
総合体育館改修（正面玄関等）、スポーツセンター改修（地下タンク腐食防止）、浜分・久根別体育センター改修（屋根等、電気設備更新）					
単独事業					
公共施設へのLED照明導入の推進		—	維持	維持	
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）（令和4年度着手）及び北斗市公共施設等総合管理計画（令和3年度改訂）に基づき、有利な地方債を活用して事業を推進する。					
計		1,603,528			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	2	総合的なマネジメントの推進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	新地方公会計制度財務書類の作成・公表	1,276
		国の統一的な基準に基づく、令和元年度における、市の一般会計から一部事務組合を含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、8月中旬公表	
		使用料・手数料等の改定	—
		市内各施設の適正管理及び利便性向上を図ること等を目的として、令和元年12月に自動販売機設置者の公募を行い、令和2年度から見直しを実施	
		北斗市公共施設等総合管理計画の改訂	2,090
		現管理計画策定(H29.3)後に策定された個別施設計画や基礎データを再整理した上で、ユニバーサルデザイン化や脱炭素化(地球温暖化)の推進方針を新たに盛り込み、管理計画を改訂	単独事業
	計	3,366	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準に基づき作成した財務書類の公表については、これまでの反省を踏まえ、早めの公表を行った。 ・使用料の改定に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、使用料収入が令和2年度よりも約310千円の増、公募前よりも約1,490千円の増となった。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有施設に関する使用料については、利用者への影響を考慮し、コロナ収束後に見直しを検討する。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準に基づき作成した財務書類の公表については、引き続き早期の公表を行うため、今後も委託業者や関係する一部事務組合へ早期の提出を依頼する。 ・本市所有建物の老朽化比率が50%を超えており、今後各施設の更新費用等について留意する必要があることから、令和3年度に総合管理計画の改訂を行った。改訂した計画を元に引き続き適切な管理に努める。 ・作成した財務書類の活用についても課題の一つであることから、他自治体の有用例を参考にしつつ、引き続き情報収集に努める。 ・近隣市町とのバランスを考慮し設定している市有施設に関する使用料について、新型コロナウイルス感染症の収束後、受益者負担の水準について検討を行い、更なる一般財源の確保に努める。 	

令和4年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	内 容			
			令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> ・国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表及び活用方法を検討する。 ・受益者負担の水準に着目した市有施設使用料の改定検討 ・改訂した公共施設等総合管理計画を活用した市有施設の適切な管理 				
		関連施策				
		新地方公会計制度財務書類の作成・公表	1,276	維持	維持	単独事業
		国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表				
		使用料・手数料等の改定	—	見直し	見直し	
		受益者負担の水準について検討を行うことによる適切な使用料への見直し				
		市有施設の適切な管理	—	維持	維持	
		R4.3に改訂した管理計画を踏まえ、市有施設の適切な管理を庁内で共有するとともに、必要に応じて計画的な更新及び統廃合を検討				
		計	1,276			
		補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	1	空家等対策

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	空き家住宅等対策事業	5
		適正管理の啓発、特定空家等の認定（1件）、指導・助言の実施（1件） 特定空家等（候補含む）の戸数は、令和2年度末39戸から令和3年度末は37戸と減少した。	単独事業
		空家等除却費補助金	116
		特定空家の除却経費への補助（1件）、補助制度の周知（広報2回、市ホームページ等）	補助事業
		第2期空家等対策計画の策定	44
		空き家等対策協議会を開催し、会議結果を受け第2期空家等対策計画を策定中	単独事業
		空家条例の制定	—
		市空家等の適切な管理に関する条例の周知（広報1回、市ホームページ等）	
		空き家バンク利活用事業補助金【再掲】	5,800
		空き家バンク登録物件の取得費等への補助（9件22人5,800千円、登録10件）	単独事業
商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	24,515		
飲食店、小売店など合計で6件の活用があった。	単独事業		
	計	30,480	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家住宅等対策事業については、引続き助言・指導、勧告を行うとともに、除却費補助制度を周知し、特定空家等の解消を加速させる必要がある。 ・特定空家等が相続放棄されていたり、生活保護受給者の所有となっているものがある等、除却が困難な物件がある。 ・令和3年度に第2期空家等対策計画の策定を完了できなかった。 	評価	
		C	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家住宅等対策事業については、引続き助言・指導、勧告を行うとともに、除却費補助制度を周知し、特定空家等の解消を加速させる必要がある。勧告、命令を行っても除却に至らないもの、相続放棄等で所有者を確知できないもので、かつ特に周辺に与える影響が大きいものについては、今後、市による行政代執行も検討していく必要がある。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市空家等対策計画に基づき特定空家等の所有者に対する指導など、空家等の適正管理に向けた取組を強化する。 ・特定空家等の除却への支援制度を周知し特定空家等の解消の加速化に努める。 ・空家等対策計画の第2期計画を策定する。 ・空き家バンクを活用し、空き家の有効活用と移住・定住者支援の充実を図ると共に事業用空き家バンクについて検討する。 			
	関連施策	16-3			
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		空き家住宅等対策事業	79	維持	維持
		適正管理の啓発、特定空家等の認定、指導・助言、勧告の実施	単独事業		
		空家等除却費補助金	2,400	維持	維持
		特定空家の除却経費への補助、補助制度の周知（広報2回、市ホームページ等）	補助事業		
		第2期空家等対策計画の策定	87	事業終了	—
		現計画が令和3年度で満了。第2期計画を令和4年度に策定する。	単独事業		
		空家条例の周知	—	維持	維持
市空家等の適切な管理に関する条例の周知（広報1回、市ホームページ等）					
空き家バンク利活用事業補助金【再掲】	6,000	拡充	拡充		
空き家バンク登録物件の取得費等への補助	単独事業				
商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	40,015	時限制度	時限制度		
若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助する。	単独事業				
	計	48,581			
補 足	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等除却費補助金は、補助事業と単独事業分がある。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	2	火葬場・墓地の適正管理

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		火葬場管理運営	37,516
		専任職員の配置、火葬炉セラミック部分貼替等計画的な修繕の実施、施設備品購入（北斗市火葬場 液晶テレビ購入）、永遠の森火葬場冷暖房設備更新（令和3年度終了）	単独事業
		野崎霊園管理運営	2,173
		合葬式墓地納骨業務等（年度末現在、一般墓地600区画中使用数497区画、残区画103区画、合葬式墓地合葬室2,300体中許可558体、残数1,742体）	単独事業
		計	39,689
			評価
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な維持修繕の実施等により安定した火葬場の管理運営が図られた。 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については取扱いに基づき実施し、感染防止等が図られた。 合葬式墓地納骨業務等により、野崎霊園の適正な管理が図られた。 	A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 引続き火葬場、野崎霊園の適正な管理運営を図る。 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬等については、取扱いに基づき適切に行う。

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要			
		<ul style="list-style-type: none"> 火葬場の計画的な修繕を行い、安定した火葬場の管理運営を行う。 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬等については、取扱いに基づき適切に行う。 野崎霊園の適正な管理運営を行う。 	関連施策		
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		火葬場管理運営	37,197	維持	維持
		専任職員の配置、火葬炉セラミック部分貼替等計画的な修繕の実施、施設備品購入（北斗市火葬場 応接セット、永遠の森火葬場 液晶テレビ）			
		野崎霊園管理運営	2,057	維持	維持
		合葬式墓地納骨業務等			
		計	39,254		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	3	し尿処理施設の適正管理

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		南渡島衛生施設組合負担金		
		南渡島衛生施設組合の運営負担（北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理している、し尿処理施設の適正な管理運営）		単独事業
		将来に向けた、し尿処理施設の整備		—
		将来に向けた、し尿処理施設の整備について検討を行った。		
		計		67,831
	成果・課題			評価
		・運営負担により、し尿処理施設の適正な管理運営が図られた。		A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理しているし尿処理施設の適正な管理運営を図る。 ・将来に向けたし尿処理施設の整備についての検討を継続する。 	

令和4年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要			
		<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理している、し尿処理施設の適正な管理運営を図る。 ・将来に向けた、し尿処理の整備について検討を進める。 			
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		南渡島衛生施設組合負担金	62,799	維持	維持
		南渡島衛生施設組合の運営負担	単独事業		
		将来に向けた、し尿処理施設の整備	—	—	—
		将来に向けた、し尿処理施設の整備について検討を進める。			
		計	62,799		
	補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	1	ごみの減量化とリサイクル化の促進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		リサイクル推進対策事業	25,397
	資源ごみ減容業務等	単独事業	
	資源回収推進補助金	4,281	
	資源ごみの回収事業への補助（7社、1,471t）	単独事業	
	生ごみ処理対策事業	83,273	
	生ごみの分別処理（3,431t）によるリサイクル率向上（ごみリサイクル率50.2%）	単独事業	
	計	112,951	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページによる啓発、資源ごみ、生ごみの分別徹底によりリサイクルの推進が図られた。 ・リサイクル率は、コロナ禍の影響で排出量が増加したが、リサイクル率は、令和2年度の49.6%から令和3年度では50.2%と増加している。ごみの軽量化及びリサイクル率の更なる向上が課題 	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報や出前講座の開催等により、ごみの減量、リサイクル、分別の徹底について啓発を行い、リサイクル率の向上に努める。 ・中国等の廃プラスチック禁輸に伴いペットボトルの収集量が増加傾向にあることから、特にプラスチック製包装容器ごみの分別徹底を周知し、処理の効率化を図る。

令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	リサイクル推進対策事業	34,288	維持	維持
		資源ごみ減容業務、出前講座の実施等	単独事業		
補 足		資源回収推進補助金	4,775	維持	維持
		資源ごみの回収事業への補助	単独事業		
		生ごみ処理対策事業	84,480	維持	維持
		生ごみの分別処理によるリサイクル率向上	単独事業		
		計	123,543		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	2	ごみ処理体制の充実

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		一般廃棄物最終処分場管理運営	31,653
		一般廃棄物最終処分場管理運営、中山処分場浸出水処理施設の改修（原水ポンプ等2基、中央動力制御盤部品交換）、り災ごみの受入れ（4件40.9t）	単独事業
		渡島廃棄物処理広域連合負担金	295,951
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担	単独事業
		ごみ破碎処理施設管理運営	113,026
		ごみ破碎処理施設運営業務等（処理量 不燃ごみ740t、粗大ごみ425t、空き瓶332t）	単独事業
		計	440,630
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場の浸出水処理施設、ごみ破碎処理施設の適正な管理運営が図られた。 中山一般廃棄物最終処分場は、埋立量の増量による埋立期間延長に伴い、浸出水処理設備の計画的な更新が必要である。 	評価 A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 引続き一般廃棄物最終処分場、ごみ破碎処理施設の管理運営を行う。 引続き渡島廃棄物処理広域連合の運営負担を行い、クリーンおしまの適正な管理運営に努める。 中山一般廃棄物最終処分場の埋立容量増加及び埋立期間延長に対応するため、浸出水処理施設の令和2年度から3年間で計画的な改修を実施 災害廃棄物処理計画を策定する。

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	関連施策			
			内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 渡島管内10市町で組織する渡島廃棄物処理広域連合のごみ処理施設クリーンおしま、ごみ破碎処理施設リサイクルクリーンほくと、最終処分場の適正な管理運営を図る。 中山最終処分場の浸出水処理施設の浄化設備の計画的な改修を行う。 災害廃棄物処理計画策定を策定する。 				
		一般廃棄物最終処分場管理運営	35,849	維持	維持	
		一般廃棄物最終処分場管理運営、中山処分場浸出水処理施設の改修（原水ポンプ配管修繕、井戸ポンプ更新、電力制御盤部品更新）、り災ごみの受入れ	単独事業			
		渡島廃棄物処理広域連合負担金	304,093	維持	維持	
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担	単独事業			
		ごみ破碎処理施設管理運営	122,737	維持	維持	
		ごみ破碎処理施設運営業務等	単独事業			
		災害廃棄物処理計画策定	—	維持	事業終了	
		災害廃棄物対策指針に基づき実施。令和4年度着手、令和5年度策定				
		計	462,679			
	補足	中山処分場浸出水処理施設の改修は、令和4年度で事業完了				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	3	不法投棄対策

令和3年度	事業実績	内 容			決算額
		不法投棄対策事業			1,612
		不法投棄パトロール業務（33回、回収量6,760kg）、広報、市ホームページでの周知等による抑制。監視カメラの活用、私有林管理業務受託者からの情報提供を受ける等の連携を図った。			単独事業
	計			1,612	
成果・課題	・ 広報啓発、不法投棄パトロールの実施、警察等関係機関との連携による投棄者の特定で、不法投棄の抑制が一定程度図られたが、依然として不法投棄が後を絶たない状況である（令和2年度回収量 10,430kg、令和3年度回収量 6,760kg）。			評価	
				C	

事業の改善点及び方向性				
・ 引続き広報啓発、不法投棄パトロールの強化、監視カメラの活用、私有林管理業務との連携等により不法投棄の抑制を図る。				

令和4年度実施計画	施策の概要	・ 市民からの通報のほかパトロールの強化等による抑制を図り、関係機関との連携を強化し不法投棄の防止に努める。				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		不法投棄対策事業		1,950	拡充	拡充
不法投棄パトロール業務の実施、監視カメラの活用、私有林管理業務との連携、広報、市ホームページでの周知等						
計		1,950				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	1	環境保全意識の啓発

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	地球温暖化対策事業	2,982
		太陽光発電設備等の設置に対する補助（15件）、広報2回、市ホームページでの補助制度周知	単独事業
		植樹祭開催事業【再掲】	682
		第14回市民植樹祭 開催日：令和3年10月24日（日）、場所：きじひき高原キャンプ場隣接地、面積：0.3ha、樹種：ブナ・ミズナラ 各450本 合計900本、参加者数：178名	単独事業
		再生可能エネルギー対策事業	—
		再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づく指導（新規届出7件）	
		水質保全の普及啓発	—
		下水道未接続地区等へのパンフレットによる啓発活動	
		海岸環境の保全	193
		海岸線クリーン作戦の実施【春：中止】（実施回数1回、参加人数985人、回収ごみ量5,750kg）	単独事業
二酸化炭素削減の意識啓発	市民等に対する啓発活動（広報8回、市ホームページへの掲載）	—	
	計	3,857	
成果・課題		評価	
	・省エネ、二酸化炭素削減、水質汚染等についての各種啓発により環境保全意識の高揚が図られた。 ・太陽光発電設備等設置補助金は、令和元年度に新たに定置型蓄電池の設置費用も補助対象に加え、令和3年度の申請は15件となった。	B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた省エネや二酸化炭素削減、水質汚染等の環境保全意識の啓発を推進する。 太陽光発電設備等設置補助金は、広報等で制度周知を行って活用促進を図る。 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定する。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素削減のため市民等に対して節電や省エネ等身近な取組みへの意識啓発に努める。 ・河川や海の水質汚染対策は、関係課と連携して水質保全の必要性の周知に努める。 ・地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定する。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		地球温暖化対策事業	3,500	維持	維持
		太陽光発電設備等設置補助金、広報、市ホームページでの補助制度周知	単独事業		
		植樹祭開催事業【再掲】	779	維持	維持
		きじひき高原での市民植樹祭の開催	単独事業		
		再生可能エネルギー対策事業	—	—	—
		再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づく指導			
		水質保全の普及啓発	—	—	—
		下水道未接続地区等への啓発活動			
		海岸環境の保全	572	維持	維持
		海岸線クリーン作戦の実施	単独事業		
		二酸化炭素削減の意識啓発	—	—	—
市民等に対する啓発活動					
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）策定	—	維持	事業終了		
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき実施。令和4年度着手、令和5年度策定					
	計	4,851			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	1	計画的な土地利用の推進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
	成果・課題	計	評 価
		都市計画事務 開発行為や建築等土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導 「北斗市特別工業地区内の建築制限に関する条例」の一部改正（建築制限の緩和）	—
			—
		・開発行為や建築等に関する相談者に対し、的確な土地利用が図られるよう丁寧に指導した。 ・生活スタイルの多様化、都市計画・建築規制制度の運用見直しが進められていること、工業団地内の土地利用について当初の目的を達成したことから、特別工業地区の性質を維持しつつ建築制限の緩和をした。	B

事業の改善点及び方向性	
<p>・都市計画事務／開発行為や建築に関する土地利用の相談者に対して、的確かつ丁寧に指導し計画的な土地利用を推進する。</p>	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の土地利用と調整のもと、市街化区域の低・未利用地を有効利用しつつ市街地の形成に努める。 ・豊かな自然環境の保全をしつつ、市街化調整区域が適切かつ計画的な土地利用となるよう調整に努める。 			
	関連施策	21-1			
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		都市計画事務 開発行為や建築等土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導	—	維持	維持
		計	—		
	補 足	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法及び建築基準法に則った指導により、的確な土地利用が推進される。 			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	2	機能別土地利用の方針【重点施策】

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
	成果・課題	計	評 価
		市街化調整区域の地区計画策定 確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁協議を実施した。	—
		・ 追分地区の市街化調整区域に確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁担当者と協議を継続している。 ・ 庁内の関連部署と連絡調整を密に図るため、プロジェクトチームを発足した。	B

事業の改善点及び方向性	
<p>・ 市街化調整区域の地区計画策定／土地利用方針を確定させ、地区計画の都市計画決定を行う。進めるにあたり、関係部署と綿密な連絡調整を図る。</p>	

令和4年度実施計画	施策の概要	<p>・ 市街化調整区域の地区計画の都市計画決定に向けて、農業等の関係部署との連絡調整を図りながら手続きを進める。 ・ 市街化区域内の低・未利用地が良好な利用形態と為すように必要に応じて用途地域の見直しを図る。</p>				
	3カ年計画	関連施策	1-1	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		内 容		—	維持	維持
		市街化調整区域の地区計画策定 土地利用方針の確定、地区計画の都市計画決定 道庁協議、地元説明会、公告、案の縦覧及び市都市計画審議会等		—		
	補 足	<p>・ 現在進行中の北斗追分IC周辺での市街化調整区域の地区計画が進み、工業団地造成が完了した後は、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。</p>				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	3	市街化区域及び用途地域の見直しの推進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		市街化調整区域の地区計画策定【再掲】 確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁協議を実施した。	—
	計	—	
成果・課題	評 価		B
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追分地区の市街化調整区域に確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁担当者と協議を継続している。 ・ 市内の関連部署と連絡調整を密に図るため、プロジェクトチームを発足した。 		

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街化調整区域の地区計画策定／土地利用方針を確定させ、地区計画の都市計画決定を行う。進めるにあたり、関係部署と綿密な連絡調整を図る。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に合わせた市街化区域及び用途区域の見直しを図るとともに、高規格道路北斗追分IC周辺の有効な土地利用を推進する。 			
	関連施策	1-1			
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		市街化調整区域の地区計画策定【再掲】 土地利用方針の確定、地区計画の都市計画決定 道庁協議、地元説明会、公告及び案の縦覧、市都市計画審議会等	—	維持	維持
計		—			
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在進行中の北斗追分IC周辺での市街化調整区域の地区計画が進み、工業団地造成が完了した後は、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	4	都市施設の整備と適正配置

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	街路整備事業	172,340
		上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 用地取得5件、物件補償5件 大野市街通（令和3年度完成） 用地取得1件、物件補償1件、本工事	補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】	54,648
		実施設計委託（実施設計A=6.2ha、地質調査一式等）	補助事業
		公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）【再掲】	376,387
		公共下水道整備工事その1ほか7工事	補助事業
		計	603,375
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 上磯田園通については、国からの予算配当の不足（80.6%）により、当初予定していた用地・物件補償対象者を変更の上、事業を進めることができた。 運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手できるよう、災害時にも応用できる機能を備えた運動公園の実施設計を行った。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 街路整備事業／事業認可の最大事業期間7年での事業完了を目指しているが、国費が満額配当ではないため用地買収、本工事に遅れが見込まれる。 運動公園施設改修事業／開設期間中での工事となるため、広報やホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業／下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。 	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> 都市施設である道路や公園の整備を図り、快適な生活環境の推進に努める。 都市計画で定められている道路や公園、公共下水道の適切な整備を促進する。 				
関連施策		20-1、23-1、31-4				
令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度
				予算額	方向性	方向性
		街路整備事業		147,339	維持	維持
		上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 用地買収、物件補償、本工事				
		運動公園施設改修事業【再掲】		471,768	維持	維持
		本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）				
公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）【再掲】		335,071	維持	維持		
下水道管新設（開発、萩野地区等）					補助事業	
		計	954,178			
補 足		<ul style="list-style-type: none"> 街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。 運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	5	緑豊かで良好な都市環境の形成

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		緑の基本計画策定事業		—
		緑の基本計画策定準備		—
	計		—	
成果・課題	<p>・緑の基本計画は都市計画マスタープランと同時進行で策定することとしているが、都市マスタープランには進行中の市街化調整区域の地区計画を反映させるため、地区計画が都市計画決定するまでは準備段階である。</p>			評価
				B

事業の改善点及び方向性	
<p>・緑の基本計画策定事業／緑の基本計画は、都市計画マスタープランと深く関連し、同時期に見直しを行うことから、必要な情報を収集・整理しつつ、都市計画マスタープランの見直し時期まで事業実施を保留する。</p>	

令和4年度実施計画	施策の概要	<p>・「緑の基本計画」を策定し、緑豊かで潤いのある都市環境づくりを推進する。</p>				
	関連施策	23-3				
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		緑の基本計画策定事業		—	維持	維持
		緑の基本計画策定業務（令和7年度予定）		—		
計		—				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	1	北海道新幹線の建設促進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		北海道新幹線建設促進活動	83
北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画	単独事業		
		北海道新幹線駅部建設事業	4,639
		北海道新幹線駅部建設費負担金 駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額を負担	
		計	4,722
			評 価
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 北海道新幹線建設促進道南地方期成会等で、北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設促進に向けた要望活動を実施 連絡調整会議では、トンネル工事発生土の受入について、関係機関・関係自治体間で情報を共有した。 新型コロナウイルス感染症の影響により要望活動に制約があった。 	B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 新函館北斗・札幌間の建設促進に向け、関係自治体が連携した要望活動を継続する。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	関連施策			
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
3 カ 年 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 新函館北斗・札幌間の建設促進に向けた要望活動を継続する。 全ダイヤの高速走行実現に向けて「青函共用走行問題」の早期かつ抜本的な解決を要望する。 	北海道新幹線建設促進活動	281	維持	維持
		北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画			
	北海道新幹線駅部建設事業	19,434	維持	維持	
	北海道新幹線駅部建設費負担金 駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額を負担				単独事業
		計	19,715		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	2	国道の整備促進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	78
	北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画	単独事業	
	計	78	
成果・課題			評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により要望活動に制約があった。 ・令和4年3月26日、函館・江差自動車道 茂辺地木古内道路（16km）が開通 		B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係自治体が連携した要望活動を引き続き実施し、事業の早期実現を目指す。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施する。（北海道縦貫自動車道の整備促進、高規格幹線道路函館・江差自動車道の整備促進、地域高規格道路函館新外環状道路の整備促進、地域高規格道路松前半島道路の早期整備、国道227号の渡島中山防災（トンネル改修）の整備促進、国道228号の4車線化の未整備箇所早期整備） 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	87	維持	維持
北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画		単独事業			
	計	87			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	3	道道の整備促進

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		道道整備促進活動		—
		函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望		—
	計		—	
成果・課題	令和4年2月24日「令和3年度函館建設管理部地域社会資本整備推進会議」オンライン開催			評価
				B

事業の改善点及び方向性	
<p>・関係事業について、引き続き函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において整備要望を継続</p>	

令和4年度実施計画	施策の概要	<p>・道道の整備促進に向けて、函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望を行う。（道道北斗追分インター線の早期整備、道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）の早期整備、道道大野上磯線（本町地区）の整備促進、道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）次工区の整備促進）</p>				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		道道整備促進活動		—	維持	維持
函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望		—				
計		—				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	4	市道（都市計画道路）の整備促進

令和3年度	事業実績	内 容		決算額
		街路整備事業【再掲】		172,340
		上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 用地取得5件、物件補償5件 大野市街通（令和3年度完成） 用地取得1件、物件補償1件、本工事		補助事業
	計		172,340	
成果・課題	・上磯田園通については、国からの予算配当の不足（80.6%）により、当初予定していた用地・物件補償対象者を変更の上、事業を進めることができた。			評価
				B

事業の改善点及び方向性	
<p>・街路整備事業／事業認可の最大事業期間7年での事業完了を目指しているが、国費が満額配当ではないため用地買収、本工事に遅れが見込まれる。</p>	

令和4年度実施計画	施策の概要	・上磯田園通の整備（一本木～久根別5丁目区間の橋梁新設等）を促進する。				
	関連施策	30-4				
	3カ年計画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		街路整備事業【再掲】		147,339	維持	維持
上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 用地買収、物件補償、本工事		補助事業				
計		147,339				
補足	・街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。					

基本目標 4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画 32 地域コミュニティ基盤の充実	173
基本計画 33 市民参加の推進	177
基本計画 34 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営	183
基本計画 35 ほくと・魅力の向上	188

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	1	町内会等への加入促進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	町会連合会補助金	500
		町会連合会の活動への補助（パークゴルフ親睦大会、地区連絡協議会への活動支援等）	単独事業
		町内会等への加入促進	—
		転入者への町内会加入チラシの配布 市と町会連合会が作成した町内会加入の手引書及び各町内会の情報（会費・活動内容・PR等）が盛り込まれたチラシの活用	—
		町会連合会との連携による加入促進	—
		宅建協会及び不動産協会への進捗状況の確認	—
		計	500
	成果・課題	<p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画していた連合会事業がほぼ実施できず、外部との交流はもちろん、市内86町会の交流もままならない状況であり、コミュニケーションが希薄となった。令和2年度に実施したアンケートの結果を踏まえて、今後の支援策を構築することが急務である。 ・協定を結んだ2協会から入居者の町内会への反応を確認したが、実績はなかった。ただし区域内にあるアパートへの加入促進活動を目的とし、町会独自のチラシを持ち込む等具体的な取組を行うことができた。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会加入促進活動については、地域の現状や課題を改めて見つめ直し、他地域事例の情報収集、共感を得るような広報を行う。 ・町内会加入促進について地元小学生との意見交換を実施（市広報（R3.12月号）に記事として掲載）しており、子どもたちから出された意見も参考にしながら、各町内会と一体となり取組を進める。 ・宅建協会、不動産協会との連携を密にし、区域独自のチラシ配布を引き続き依頼し、各協会への声掛けの強化

施策の概要		令和4年度実施計画			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの形成と親睦や助け合いを円滑にするため、市民の自主的な加入を促進する。 		関連施策			
令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		町会連合会補助金	300	見直し	見直し
		町会連合会の活動への補助 事業の実施状況を踏まえ、補助額について検討する。	単独事業		
		町内会等への加入促進	—	維持	維持
		各町会毎の加入率情報の提供及びチラシ、手引書の活用 担い手不足解消のための他団体との連携強化 先進事例の情報収集、情報共有			
町会連合会との連携による加入促進	—	維持	維持		
市及び町会連合会と宅建協会及び不動産協会との加入促進活動協定の維持					
		計	300		
	補 足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	2	コミュニティ施設の適切な管理

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	住民施設改修事業	3,798
		非常用照明等更新工事539千円 駐車場区画線補修396千円 備品購入(ストーブ他) 2,863千円	単独事業
		町内会館整備事業	163
	会館改修事業への補助 東部東浜会館163千円	単独事業	
	コミュニティ施設補助金	1,713	
		町内会館等運営費補助：42町会（電気・上下水道基本料金、し尿汲取料2/3、消防点検料2/3、借地料）、町内会館に対する火災保険への補助：11町会	単独事業
		計	5,674
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民施設の計画に基づく改修・備品購入により、機能維持と利便性・安全性の向上が図られた。 ・町内会館の改修に係る経費を補助することにより、機能維持と利便性・安全性の向上が図られた。 ・町内会館の運営に係る経費を補助することにより、町内会活動の活性化や財政基盤の強化が図られた。 ・令和2年度に実施したアンケート調査から老朽化した町内会館を維持管理することが困難となってきたことから、解体等を余儀なくされた場合に備えて補助制度の見直し、検討が必要 	A
			評 価

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民施設改修事業は、各施設の現状把握に努め、必要に応じて計画を見直すことで効率的な長寿命化を図る。 ・町内会館整備事業は、引続き補助制度の周知に努め、町内会館の長寿命化を図る。また、老朽化する各町内会館の維持が非常に困難となってきたため、解体等を余儀なくされた場合に備えて、解体費用補助を含めた制度の見直しが必要 	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・住民施設の改修、設備更新の計画的な推進 ・町内会館の増改築や管理運営に対する補助を実施しながら機能の維持向上に努める。 				
関連施策		26-1				
令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和4年度	令和5年度	令和6年度
				予算額	方向性	方向性
		住民施設改修事業（令和4年度）		8,404	維持	維持
		久根別住民センター温水ボイラー更新工事、久根別住民センター非常用発電機更新工事、住民施設非常用照明灯更新工事、備品購入		単独事業		
		町内会館整備事業（令和4年度）		63	拡充	維持
		会館改修事業への補助（細入会館） 解体費用補助を含めた制度の見直し		単独事業		
コミュニティ施設補助金		1,837	維持	維持		
町内会館等運営費への補助		単独事業				
計		10,304				
補 足						

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	3	地域課題の解決に向けた自主的活動の促進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	町内会地区連絡協議会の設置	—
		市内86町会を10ブロックに分け、3名から4名の地域担当職員を割り当て、定期的開催されるブロック協議会へ参加。年度当初には予算概要説明及び町会要望回答会の開催	
		町内会要望の対応	—
		例年7月に各町会、ブロック協議会へ新年度予算にかかる要望事項の提出を求め、8月末までに回収。要望事項を取りまとめ各担当課へ送付し、協議及び予算対応、回答書の作成を依頼。新年度に入り5月下旬から7月初旬にかけて各ブロックにて回答会を実施	
		計	—
	成果・課題	・会議を通して各地域の近況、課題などの情報共有を図り、早急に対応できるものは担当課へ報告し対応するなど、地域の声をいち早く市政運営に反映することができた。今後は管理職の割当てだけでなく、全職員を居住地を基本に単位町会に割当て、それぞれの地域に属する他団体との連携及び協力体制を築くための役割を担えるよう体制を整えることが必要と思われる。	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き各地域の近況、課題などの情報共有を図り、早急に対応できるものは担当課へ報告し対応してもらうなど、地域の声をいち早く市政運営に反映できるよう努める。 市職員の各町会への割当て名簿の作成、各町会長から区域内にある団体（企業やボランティア団体等）がどれだけ存在するのかを聞き取りし実態把握をしたうえで割当職員のかかわりからその地域にあった体制づくりを図る。

令和4年度実施計画	施策の概要	内 容			
		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性	
3 年 計 画	町内会地区連絡協議会の設置	—	拡充	拡充	
		市内10ブロックに分けた協議会の設置と地域担当職員制の運用 各町会の区域内にある団体（企業やボランティア団体等）の把握			
	町内会要望の対応	—	維持	維持	
		毎年、町内会からの要望事項を取りまとめのうえ回答会を実施			
		計	—		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	4	地域コミュニティ活動の推進【重点施策】

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		町内会活動傷害保険補助金	402
		町内会が加入する傷害保険料に対する補助 14,149世帯×71円(単価)×0.8(割引)×0.5(補助率)	単独事業
		町内会活動活性化交付金	7,620
		実施事業数に違いはあるが、市内86町会すべて活用 交流・健康づくり・自主防災・防犯交通安全・広報紙発行・環境美化(7事業:47町会、6事業:15町会、5事業:7町会、4事業:6町会、3事業:5町会、2事業:5町会、1事業:1町会)	単独事業
		地域協働事業対策補助金	587
		環境整備事業 1町会 1千円 その他の事業 6町会 587千円(健康2町会 187千円、環境2町会 200千円、交流2町会 200千円)	単独事業
		計	8,609
	成果・課題	【新型コロナウイルスの影響】 ・補助金を交付することにより、自主的な活動を促し、町内会の維持及び住みよい地域づくりに寄与した。ただし、このコロナウイルス感染拡大等の影響により、多くの町会において活動が縮小、形骸化し、運営や存続すらも困難な状況にならないとも言えないため、新たな打開策を講じなければならないと思われる。	評 価 B

事業の改善点及び方向性
・コロナ禍、ライフスタイルの変化から、地域の現状や課題を改めて見つめ直し、町内会運営の維持と活動の活性化を促進するため、新たな方策の検討をする。

令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い地域コミュニティ活動に対し情報提供や相談など側面的な支援を行う。 町内会活性化交付金等の支援を行い地域コミュニティ活動の推進に努めると共に、地域の現状や課題を改めて見つめ直し、町内会運営の維持と活動の活性化を促進するため、新たな方策の検討をする。 職員の町内会地区連絡協議会や町内会活動への自主的参加を促し、市民との信頼関係を築き市民に対する行政情報の説明と市民からの情報収集に努める。 世代間交流の促進、意識の高揚に努める。 	町内会活動傷害保険補助金	414	維持	維持
		町内会活動傷害保険加入への補助	単独事業		
		町内会活動活性化交付金	8,600	維持	維持
		町内会の交流を深める事業、加入促進及び担い手育成に係る事業等の自主的な活動への補助	単独事業		
		地域協働事業対策補助金	2,000	維持	維持
		町会及び自治会が実施する協働事業(環境整備)に要する経費や活性化交付金を効率的に実施するための備品購入等の支援	単独事業		
	計	11,014			
	補 足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	1	情報提供の充実と情報発信の強化

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	広報「ほくと」の発行	11,938
		広報「ほくと」の発行／月1回 年間編集計画に基づく広報の発行。市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識醸成を図るため、小学校の児童による「小学生と考える北斗市のまちづくり」を連載／3回 (テーマ) 萩野小-町内会、大野小-北斗市の魅力発信、谷川小-防災	
		広報「ほくと」のアプリ配信	-
		配信アプリ「マチイロ」の提供 アプリ登録者には、発行日にプッシュ通知があり、スマートフォンで手軽に閲覧することが可能となっている。	
		情報戦略会議の開催	-
市政情報をはじめ、観光やイベントなどの地域情報、災害や事件、事故などの緊急情報を効果的かつ効率的に発信するための庁内会議／令和3年12月まで毎月実施			
市ホームページの運用	979		
訪問者数／1,217,424 (前年比+132%) ページビュー／3,033,947 (前年比+132%) 簡易申請104 (前年比+359%) 電子申請操作説明会の開催／1回		単独事業	
		計	12,917
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広報「ほくと」に関しては、新型コロナウイルス関連の情報等を適切に情報発信することができた。 ・SNS等を活用した新たな情報発信や職員の情報発信スキルの向上に資する取組について検討する。 	評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内における情報共有と情報発信強化を目的に、情報発信戦略会議は今後も継続実施することとし、事前の論点整理により会議の生産性向上に努める。 ・広報ほくとは年間編集計画に基づき発行し、情報を伝えるためページ数を増量する。 ・引き続き市民目線・市民感覚による情報編集に努め、市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識の醸成を図る。 ・市ホームページは即時性を生かし適確な情報発信を行い、来訪者の利便性向上に努める。

➡ (次ページへ続く)

	<p>・機能強化のため総務課に広報広聴係を新設。市民目線・市民感覚による情報発信に努め、市民と行政課題を共有し、解決策を共に考える意識の醸成を図る。</p> <p>・広報「ほくと」の紙面構成については、単に市民に対する市政情報の提供のみならず、市の施策や地域の魅力等の情報発信に努め、北斗市民としての満足度を市民が再確認できるような見やすくわかりやすい広報づくりを行う。</p> <p>・市ホームページは即時性を生かし適確な情報発信を行い、二次元コードや申請フォームを活用する等、来訪者の利便性向上に努める。</p>				
	<p>関連施策 35-1</p>				
令和4年度実施計画	3カ年計画	<p>内 容</p>	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		<p>広報「ほくと」の発行</p> <p>・広報「ほくと」の発行／月1回 年間編集計画に基づく広報の発行 ・市民と行政課題を共有し、解決策を共に考える意識醸成を図るため、小・中学校の児童生徒による「小・中学生と考える北斗市のまちづくり」を連載（3回） （テーマ予定）上磯小-着地型観光、島川小-健康づくり、大野中-公共交通 ・音楽のまち・ほくとの情報掲示板を毎月連載コーナーとして新設 ・表紙のカラー写真や巻末の「まちと未来」のほか、北斗市の魅力や行政課題を伝える特集、連載ページ等により、充実を図る。</p>	13,774	維持	維持
		<p>単独事業</p>			
		<p>広報「ほくと」のアプリ配信</p> <p>配信アプリ「マチイロ」の提供を継続する。</p>	—	維持	維持
		<p>情報戦略会議の開催</p> <p>市政情報をはじめ、観光やイベントなどの地域情報、災害や事件、事故などの緊急場情報を効果的かつ効率的に発信するための庁内会議／月1回</p>	—	維持	維持
		<p>市ホームページの運用</p> <p>本市の魅力や行政情報及び即効性の高い情報の発信 手続き等の申込や受付における申請フォームの活用促進</p>	979	維持	維持
		<p>単独事業</p>			
	計	14,753			
補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 3	市民参加の推進
主要施策	2	広聴活動の推進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		パブリックコメント手続きの運用 5件実施 (①北斗市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン/意見なし、②北斗市農山漁村滞在型余暇活動機能整備計画(改正案)/意見なし、③北斗市教育大綱改定(案)/14件、④第一次北斗市食育推進計画/意見なし、⑤北斗市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱/3件)	—
		子ども議会の開催【再掲】 R 3. 11. 15開催/小中学生・高校生20名参加(うち質問者10名)	15 単独事業
		広聴機会の確保 令和3年度は、「市政懇談会」・「市長と語ろうほくトーク」ともに、新型コロナウイルスの影響を考慮し、募集は行わなかったが、市政懇談会を1回実施(上磯漁協女性部)	—
		計	15
令和3年度	成果・課題	評 価	B
		<ul style="list-style-type: none"> ・「パブリックコメントに必要な期間の確保」については、概ね遵守されていた。 ・子ども議会については、活発な意見が提案され、所期の目的は達成できた。 ・市長と語ろうほくトークについては、多くの方に参加していただけるよう手続きの簡素化等、実施要綱の見直しを実施する必要がある。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ということもあり「市政懇談会」・「市長と語ろうほくトーク」への募集を見送った町内会や団体があったと思われる。 	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント手続きルールの遵守とスケジュール管理の徹底を努める。 ・市長と語ろうほくトークの実施要領の見直しを検討する。 	

令和4年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課に広報広聴係を新設したことにより、新たな市民との意見交換の場として対話の機会を積極的に設け、市民協働のまちづくりを推進する。 ・「市長と語ろうほくトーク」は、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の定着を見据えたうえで、開催に向けDX等も活用し、周知・募集に努める。また、実施要領を一部見直し、より参加しやすい制度を構築していく。 ・市民意識調査やパブリックコメント手続きの実施等により市民参加の機会の拡大に努めるとともに、行政運営における公正の確保及び透明性の向上を図る。 		
		関連施策			
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		パブリックコメント手続きの運用 政策形成過程における市民参加の拡大等の機会の確保及び市民参加の推進	—	維持	維持
		子ども議会の開催【再掲】 次代を担う子どもたちの視点による意見を聴取する機会の確保及び、意見に対する庁内検討の実施	15 単独事業	維持	維持
広聴機会の確保 市町と語ろうほくトークの実施要領を見直し、意見交換しやすい形に変更し、市長と市民との意見交換の機会を確保する。	—	維持	維持		
	計	15			
	補 足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	3	市民や各種団体との連携【重点施策】

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		地域応援元気づくり補助金	400
		総合戦略の基本方針（SDGsの理念）及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となつて行われる事業に対する支援を実施した（2事業）。	単独事業
		コミュニティ・スクール推進事業補助金【再掲】	1,174
		コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助（小学9校、中学2校） 芸術文化鑑賞及び体験、地域まつり等のイベントを通じた地域交流、防災講習会等	単独事業
		東京北斗会との連携	—
		市ホームページ及び広報12月号での活動の紹介、東京北斗会への勧誘記事の掲載 双方の情報交換（開催イベント等の写真提供等）	
		計	1,574
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域応援元気づくり補助金については、「ハロウィンイベント in 新函館北斗駅」（北斗まちの大学）、「ぼく・わたしの住む町 みんなで体感！」（みんなのすきな場所～しゅくだいカフェ～）の2事業に対して補助金を交付 ・年間を通じて北斗市での様々な情報、（イベント、話題となっているもの、写真等）を提供し、東京北斗会ホームページへの掲載や会員への周知を図ることで北斗市のPRにつながられた。 ・コミュニティ・スクール推進事業補助金を有効活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響から事業規模は大幅に縮小されたものの広域（中学校区）でのモデル事業が展開され、地域や関係機関との連携事業として防災教育などが実施された。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域応援元気づくり補助金については、令和3年度上半期は集客型のイベント開催が困難だったため、補助金公募期間を短期間に設定せざるを得なかった。 	評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・地域応援元気づくり補助金については、総合戦略の基本方針及び4つの基本目標の達成に資する市民が主体となつて行われる事業に対する支援を継続する。 ・引き続き年間を通じて北斗市での様々な情報（イベント情報（写真）等）を提供し、東京北斗会ホームページへの掲載や会員への周知を図る。 ・多くの地域住民が参画できる地域のニーズに応じたコミュニティ・スクール事業の推進を図る。

令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	35-2	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略の基本方針（SDGsの理念）及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となつて行われる事業に対する支援制度として新規創設し、コミュニティ形成と地域の活性化を促進する。 		
			地域応援元気づくり補助金	1,000	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略の基本方針（SDGsの理念）及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となつて行われる事業に対する支援を実施する。 	単独事業		
		コミュニティ・スクール推進事業補助金【再掲】	1,500	維持	維持
		コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助	単独事業		
		東京北斗会との連携	—	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及び広報での東京北斗会の活動の紹介や勧誘記事の掲載 ・双方の情報交換をすることで北斗市の魅力を伝えるツールとする。 			
		計	2,500		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	4	男女共同参画社会の形成

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	北斗市男女共同参画プラン推進協議会補助金	300
		男女共同参画社会実現のための活動（先進地視察・パートナーシップ2021中止、代表者会議一部開催・男性のキッチン講座中止・生活研修会中止）を実施	単独事業
		北斗市男女共同参画基本計画の推進	—
	令和3年3月策定の第2次北斗市男女共同参画基本計画に基づく施策推進ができるように、各担当課と協議し令和3年度の実施状況や令和4年度の方針を確認した。また、広報等で啓発を行った。		
		計	300
成果・課題	【新型コロナウイルスの影響】 ・北斗市男女共同参画プラン推進協議会の活動が、コロナ禍により大幅に制限される部分があり、以前と比べて啓発や周知が難しい状況にある。毎年決まった日程で開催していた行事を固定日程に縛られずに開催することや、少人数でも活動ができるよう工夫が必要である。		評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に基づき各担当課の運用状況の把握及び進捗状況については、引き続き確認。また、策定時寄せられたパブリックコメントでの意見についても状況を見ながら実施できるよう体制を整える。 市での手続きに用いる申請書等の性別表記の見直しを実施する。

施策の概要		関連施策				
令和4年度実施計画	3カ年計画	男女の個人としての尊厳を重んじ、固定的な役割分担にとらわれず多様な活動を行うことができるよう、男女共同参画社会の実現を推進する。				
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会と連携し、男女がともに学びあう研修会などを充実するなど意識の高揚に努める。				
		市での手続きに用いる申請書等の性別表記を見直す。				
		内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性	
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会補助金	300	維持	維持	
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会への補助	単独事業			
	北斗市男女共同参画基本計画の推進	—	維持	維持		
第2次北斗市男女共同参画基本計画に基づく施策の推進						
申請書等の性別表記の見直し	—	維持	維持			
市での手続きに用いる申請書等の性別表記の見直しを実施						
		計	300			
補足						

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	5	人権尊重社会の形成

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	人権擁護活動	76
		七重浜住民センター・かなでーる・総合分庁舎での「人権悩みごと相談」（月に各1回）の開設 年間相談件数：12件 総合学習を利用しての小中学校での人権教室の開催 広報及びホームページによる人権擁護委員についての活動内容の紹介 「人権の花運動」小学校4校に25株贈呈	
	計	76	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 総合学習の時間を利用しての小中学生を対象とした人権教室において、人権について理解を深めることができた。 法務局での相談業務等、市の相談日以外の活動も活発であることを広く周知する必要がある。 		単独事業 評価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 広報やホームページでの「人権悩みごと相談」開設日時の周知だけではなく、人権擁護委員の相談以外の活動内容についても掲載し、市民の理解を深め、人権に関わる意識啓発の高揚を図る。またコロナ禍での差別問題も含めて小・中学校での人権擁護委員による人権教室の開催 パートナーシップ制度の庁内検討 	

施策の概要		関連施策			
令和4年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		人権擁護活動	—	維持	維持
		人権擁護委員による人権悩みごと相談の実施			
		パートナーシップ制度の検討	—	維持	維持
		パートナーシップ制度の庁内検討			
		計	—		
補 足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	1	組織体制の強化と人材育成

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	職員定員管理計画の推進 ・定員管理計画よりも普通退職者が多かったため、令和4年度の新規採用職員数を計画よりも増とすることで、おおむね計画人員を確保 ・会計年度任用職員制度については、国の制度改正に合わせ、育児休業および部分休業が取りやすいものとした。	—
		人事評価の実施 引き続き管理職における勤勉手当への反映を実施した他（該当者なし）、全職員への処遇反映に向け、評価者の能力向上を図るべく、人事評価制度運用支援業務を実施。人事評価調整会議を開催	1,281 単独事業
		職員研修の実施 アカデミーへの派遣は、コロナ禍のため、2名にとどまった【うちZOOM1名】。新規採用職員向け集中研修の継続、希望講座選択によるeラーニングの実施	4,211 単独事業
		人材育成事業の実施 地域活性化センターの協力を得ながら、マネジメント研修など5回の研修を実施。その他若手3名がウェブ方式で働き方改革に関する研修を受けた。	1,520 補助事業
		自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 公共施設予約サービスの導入 ファイル共有サービス【ShareRAY】の導入	4,446 補助事業
		北斗リノベーションプロジェクトの実施 限られた一般財源を、より効果的に、より今の時代に即した活用となるよう「既存事業の選択と集中」を推進するため実施。また、若手職員を中心とした参加職員の企画力や政策立案力などの向上も計られた。	—
		計	11,458
		成果・課題	評価
		・計画に基づく定数管理は行えたが、普通退職者や育休・短時間勤務職員等の動向を注視し、都度適正な管理を進めていく必要がある。 ・定年延長に備え、定員管理計画の見直しが必要 ・職員研修については、コロナ禍ということもあり、受講人数は少なかった。 ・人材育成事業については、研修受講率が若手で特に低かった。 ・施設予約サービスについては、デジタイゼーションによる施設利用者の利便性向上が図られた。 ・ファイル共有サービスの導入により、情報セキュリティを向上させつつ大幅な業務効率化が図られた。 ・北斗リノベーションプロジェクトは、2年度に引き続き実施し7人の職員が参加。その結果、2題目についての事業提案が行われた。 ・プロジェクト期間中には、人材育成で連携している地域活性化センターとの意見交換会を実施	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 適正な定員管理の運用と随時見直しの実施 職員研修の拡充と人材育成の強化 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 住民サービスの向上に資するものや庁内業務の改善・最適化を図るためのデジタル技術活用 限られた一般財源の効果的な活用、「既存事業の選択の集中」の推進、本市における課題を解決することを目的として、引き続き北斗リノベーションプロジェクトを実施 予算化を伴う大規模な改善に限定せず、予算化を必要としない取組に対する提案も含めて検討 過去に提案された施策に対する、担当課の進捗状況を確認（アフターフォローの実施）

⇒（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	3 カ 年 計 画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・職員定員管理計画による職員の効率的な配置と定年延長による計画の見直しを行う。 ・人事評価制度の深化を図り、全職員への処遇反映につなげることで、職員個々の能力開発や士気高揚に努め、コミュニケーションの円滑化や組織の活性化を図る。 ・人事評価制度との両輪の考えで、地域活性化センターとの連携を図りながら、人材育成事業の推進と内部研修の充実により、職員の能力と資質の向上に努める。 ・住民サービスの向上や業務の効率化を促進させるため、新たなデジタル技術の活用を軸としたDXの推進を図る。 ・限られた一般財源の効果的な活用、「既存事業の選択の集中」の推進、本市における課題を解決することを目的として、引き続き北斗リノベーションプロジェクトを実施する。 			
		関連施策				
			内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
			職員定員管理計画の推進	—	維持	維持
			職員定員管理計画の適正運用と定年延長を踏まえた見直し			
			人事評価制度の運用	775	維持	維持
			人事評価制度運用支援業務、全職員への処遇反映に向けた取組 全職員に対する制度の定着と深化を図る。	単独事業		
			職員研修の実施	8,723	見直し	見直し
			職員研修に必要となる講師謝礼、特別旅費、研修受講負担金等。内部 研修（新規採用職員向け、法制基礎）の継続	単独事業		
			人材育成事業の実施	1,002	維持	維持
		人材育成計画（5か年）に基づく、地域活性化支援センターとの協働 による、研修事業の実施	補助事業			
		自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	25,915	拡充	拡充	
		電子申請システム等を利用した各種手続のオンライン化の拡充やデ ジタル技術を活用した市民サービス向上と行政事務効率化を図るた めのシステム導入 業務管理システムやグループウェア等DXの活用による組織管理	補助事業			
		北斗リノベーションプロジェクトの実施	—	維持	維持	
		限られた一般財源を、より効果的に、より今の時代に即した活用とな るよう「既存事業の選択と集中」を推進するため、順次改善を加え引 き続き実施する。併せて、参加職員の企画力や政策立案力などの向上 を図る。				
		計	36,415			
		補 足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	2	財政状況等の公表

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	新地方公会計制度財務書類の作成・公表 【再掲】	1,276
		国の統一的な基準に基づく、令和元年度における、市の一般会計から一部事務組合を含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、8月中旬に公表	
		財政構造の公表	-
		経常収支比率、財政力指数、健全化指標の同類型自体との比較・公表及び市民にもわかりやすいホームページを作成し、令和3年9月23日公開	
	北斗市公共施設等総合管理計画の改訂 【再掲】	2,090	
現管理計画策定(H29.3)後に策定された個別施設計画や基礎データを再整理した上で、ユニバーサルデザイン化や脱炭素化(地球温暖化)の推進方針を新たに盛り込み、管理計画を改訂	単独事業		
		計	3,366
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的基準に基づき作成した財務書類の公表については、これまでの反省を踏まえ、早めの公表を行った。 ・財政構造の公表については、広報誌での周知のみならず、令和元年度より、市民向けにわかりやすく決算状況を紹介するホームページを作成し、周知を行っている。 	評価 A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・統一的基準に基づき作成した財務書類の公表については、引き続き早期の公表を行うため、今後も委託業者や関係する一部事務組合へ早期の提出を依頼する。 ・本市所有建物の老朽化比率が50%を超えており、今後各施設の更新費用等について留意する必要があることから、令和3年度に総合管理計画の改訂を行った。改定した計画を元に引き続き適切な管理に努める。 ・作成した財務書類の活用についても課題の一つであることから、他自治体の有用例を参考にしつつ、引き続き情報収集に努める。 ・財政構造の公表について、今後も市広報にて情報発信をしている決算特集のようなものを市ホームページで公表することにより、更に市民に分かりやすく伝わるよう努めていく。 	

施策の概要		関連施策				
令和4年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表及び活用方法を検討する。 ・全国統一的な財政情報による財政構造の公表及び市民にもわかりやすく決算情報が伝わるホームページの作成 ・改訂した公共施設等総合管理計画を活用した市有施設の適切な管理 				
		内容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性	
		新地方公会計制度財務書類の作成・公表 【再掲】	1,276	維持	維持	
		国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表	単独事業			
		財政構造の公表	-	維持	維持	
	経常収支比率、財政力指数、健全化指標の同類型自体との比較・公表及び市民にもわかりやすい市財政状況ホームページの作成					
市有施設の適切な管理 【再掲】	-	維持	維持			
R4.3に改訂した管理計画を踏まえ、市有施設の適切な管理を市内で共有するとともに、必要に応じて計画的な更新及び統廃合を検討						
	計	1,276				
	補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	3	健全な財政運営

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	財源確保対策	
		合併特例債等の財政運営上有利な地方債の借入、公共施設長寿命化整備基金等の特定目的基金の計画的な積立・処分を行い、更なる収入確保を目指し、令和3年度も令和2年度に引き続き基金の債券運用（北海道債の購入）を実施	—
		使用料・手数料等の改定 【再掲】	
		市内各施設の適正管理及び利便性向上を図ること等を目的として、令和元年12月に自動販売機設置者の公募を行い、令和2年度から見直しを実施	—
		収納対策	
		令和3年度現年課税分収納率、市税99.26%前年比+0.06ポイント、国保税94.82%前年比+0.42ポイント 共通納税システムを用いたキャッシュレスやスマホ決済の検討	4,470
		渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金	
		令和3年度移管者30名、移管滞納額23,516千円、収納額12,315千円、収納率52.37%	3,833
		納税貯蓄組合への助成	
		納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助（42組合）	2,027
成果・課題	評価	ふるさと納税制度の活用	
		ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品等の返礼、PR活動等 寄附件数 6,804件（対前年比121.5%）、寄附金額 10,146千円（対前年比142.2%）	50,819
		企業版ふるさと納税制度の活用	
市広報誌やホームページによるPR活動を実施、寄附者については市広報誌やホームページにて公表 寄附件数3件 6,600千円	—		
		計	61,149
			評 価
		<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保対策については、財政運営上有利な地方債の借入、公共施設長寿命化整備基金等の特定目的基金の計画的な積立・処分を行うことができた。 ・使用料の改定に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、使用料収入が令和2年度よりも約310千円の増、公募前よりも約1,490千円の増となった。 ・新型コロナウイルスの影響により、収納率の低下が予想されたが、収納率としては2年連続で前年度を若干上回る結果となった。 ・渡島・檜山地方税滞納整理機構からの収納率が前年度を5.60%上回った。また、移管者30名のうち11名が完納となった。 ・今年度は納税貯蓄組合の徴収率が100%完納となった。その一方で1組合が解散となり、組合数が年々減少の状況にある。 ・ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼したことで、財源の確保と特産品等のPRが図られた。 ・返礼品の充実やPR活動により、寄附件数及び寄附金額は順調に伸びており、目標であった10,000千円を超える寄付を受けることができた。また、大野農業高校や函館水産高校の協力を得て、米やりんご、缶詰を返礼品として登録し、地域のPRをすることができた。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有施設に関する使用料については、利用者への影響を考慮し、コロナ収束後に見直しを検討する。 	B

⇒（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・財源確保対策については、財政運営上有利な地方債の借入れ、公共施設長寿命化整備基金等の特定目的基金の計画的な積立・処分を行うことができたが、令和3年度においても指定金融機関との借入利率の協議が整わなかった。そのため、指定金融機関及び収納代理金融機関に対して入札を実施し、収納代理金融機関から借入れを行った。
- ・令和2年度から実施している基金の債券運用（北海道債の購入）については、今後も歳入確保の観点から実施を検討する。
- ・遊休状態となっている普通財産の積極的な売却や貸し付けを実施し、財源の確保を図る。
- ・近隣市町とのバランスを考慮し設定している市有施設に関する使用料について、新型コロナウイルス感染症の収束後、受益者負担の水準について検討を行い、更なる一般財源の確保に努める。
- ・令和2年度から単税化となったことや新型コロナウイルスの影響などにより、今後も収納率の低下が懸念されることから、早期に未納者への対応を図り、収納率の向上に努めると共に共通納税システムによるキャッシュレスやスマホ決済の導入、税外科目のコンビニ収納科目の拡充について協議する。また、延滞金の取り扱いについて、庁内での横断的な検討を実施する。
- ・渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金は継続する。
- ・納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助を継続すると共に、連合会としての将来的な在り方を今後も検討していく。
- ・ふるさと納税制度の活用／魅力的な返礼品の充実（ラインナップの充実を図るとともに、既存返礼品の魅力向上に取り組む）、新たな返礼品の検討（市内の農業高校や水産高校で生産している農産物や水産加工品等）、返礼品提供事業者への協力依頼（新規返礼品の追加や魅力ある写真の提供、ふるさと納税PRの協力を依頼）
- ・企業版ふるさと納税制度について広く周知していく。

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債など財政運営上有利な地方債の借入、公共施設長寿命化整備基金など特定目的基金の計画的な積立・処分 ・受益者負担の水準に着目した市有施設使用料の改定検討。 ・納付の利便性の向上や適切な滞納処分などにより、市税等の収納率向上に努める ・ふるさと納税への関心の高まりや寄附者のニーズを捉え、促進に向けた取組みを行う。 ・企業版ふるさと納税に関し広く周知すると共に、寄附金については第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業の推進に活用する。 					
	関連施策	10-3				
令和4年度実施計画	3 年 計 画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		財源確保対策		—	維持	維持
		財政運営上有利な地方債の借入、特定目的基金の計画的な積立・処分、積極的な普通財産の処分、基金の債券運用の検討・実施				
		使用料・手数料等の改定【再掲】		—	見直し	見直し
		受益者負担の水準について検討を行うことによる適切な使用料への見直し				
		収納対策		7,561	拡充	拡充
		市税等口座振替の促進、共通納税システムの対象税目拡大に伴う収納環境整備、税外科目のコンビニ収納の実施及び検討		単独事業		
		渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金		3,959	維持	維持
		渡島・檜山地方税滞納整理機構への運営負担		単独事業		
		納税貯蓄組合への助成		2,120	維持	維持
納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助		単独事業				
ふるさと納税制度の活用		50,000	拡充	維持		
ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼品として贈ることで、財源の確保と特産品等のPRを図る。		単独事業				
企業版ふるさと納税制度の活用		—	維持	維持		
市広報誌やホームページによるPR活動を実施、寄附者については市広報誌やホームページにて公表。寄附金については第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業に活用する。						
計		63,640				
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・収納対策：今後も時代にあった多様な納付方法を検討し、利便性や収納率の向上を目指す。共通納税システムを用いたキャッシュレスやスマホ決済は、市税については令和5年度から実施、国保税については令和6年度以降に実施向け検討する。 					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 5	ほくと・魅力の向上
主要施策	1	ほくとらしさの情報発信

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	シティプロモーション事業（戦略的情報発信） 市政情報をはじめ、観光やイベント等の地域情報、災害や事件、事故等の緊急情報を効果的かつ効率的に発信するための庁内会議／令和3年12月まで毎月実施 SNSを活用した動画配信による情報発信（音楽のまち ほくと、ふるさと納税、回廊事業等）	1,122 単独事業
		ずーしーほっきー活用情報発信 着ぐるみ運用業務（道内14件、道外2件）、Facebook情報発信（35回投稿、フォロワー約8,200件） 「ばーちやるずーしーほっきー」コンテンツの作成、運用	1,688 単独事業
		市政スクールの実施 1回目：7/19 参加人数：13名 テーマ「北斗市の防災」 2回目：10/22 参加人数：10名 テーマ「ほくと 身近な農業」	5 単独事業
		計	2,815
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション事業について、投稿したYouTube動画は再生数が伸び悩んでいる状況にある。 ・ずーしーほっきー活用情報発信について、ずーしーほっきーはコロナ禍の中で出動回数が減少している状況にある。Facebookについては、フォロワーの微増（約20人）はあったが、展開力不足によりフォロワー数は停滞している。また、若年層はFacebookを利用していない傾向にある。 ・あまり知られていない隠れたまちの情報を提供し学んでもらうことで、参加者には自分の住むまちを再認識してもらうことができた。テーマは農業、歴史、水産、観光、産業の5つのサイクルで設定しており、その時々新たな情報を掘り出し、市民に興味をもって学んでもらえることが重要と考える。 	B 評 価

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション事業（戦略的情報発信）／公開したYouTube動画をずーしーほっきーのSNS投稿と関連付けする等の連携を図ることにより情報発信力を強化する。 ・ずーしーほっきー活用情報発信／情報発信力の強化のためTwitter、Instagram等の活用を検討するとともに、ずーしーほっきーの出動機会が減少する中、コロナ禍でもずーしーほっきーを活躍させるため「ばーちやるずーしー」コンテンツを展開する。 ・市政スクールの実施／各テーマ別にその時々話題も盛り込み、いろんな視点から興味をもってもらえるようなカリキュラムを作成し、住み続けたいと感じてもらえるスクールを実施する。また、コロナ禍におけるスクール開催方法の工夫も必要と考える。

➡（次ページへ続く）

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力や優位性等を全国に発信し、本市の知名度を上げる。 ・本市の公式キャラクター「「ずーしーほっきー」の着ぐるみ、Facebookや「ばーちやるずーしー」コンテンツを展開し、本市の魅力を全国に発信する。 ・Facebook以外のSNSコンテンツの活用を検討する。 ・本市の魅力や優位性など全国に発信し、本市の知名度をあげる。 ・自分の住むまちを、様々なテーマに沿って学んでもらい住み続けたいと感じてもらう。 				
		関連施策	33-1			
	3 カ 年 計 画	内 容		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		シティプロモーション事業（戦略的情報発信）		1,122	維持	維持
		情報発信に関する職員研修開催、北斗市広告掲載等 SNSを活用した動画配信による情報発信				
		ずーしーほっきー活用情報発信		5,178	維持	維持
		着ぐるみ運用業務、Facebookによる情報発信、デザイン利用許諾、 ばーちやるずーしーコンテンツの展開等 Facebook以外のSNSコンテンツの活用を検討する。				
		市政スクールの実施		12	維持	維持
	春、秋に、テーマを決めてのスクールの実施		単独事業			
	計		6,312			
補 足						

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	2	市民協働の推進と市民満足度の向上【重点施策】

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	地域応援元気づくり補助金【再掲】	400
		総合戦略の基本方針（SDGsの理念）及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施した（2事業）。	単独事業
		地域協働事業対策補助金【再掲】	587
		環境整備事業 -町会 -千円 その他の事業 6町会 587千円（健康2町会 187千円、環境2町会 200千円、交流2町会 200千円）	単独事業
成果・課題		パブリックコメント手続きの運用【再掲】	-
		5件実施 ①北斗市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン／意見なし、②北斗市農山漁村滞在型余暇活動機能整備計画（改正案）／意見なし、③北斗市教育大綱改定（案）／14件、④第一次北斗市食育推進計画／意見なし、⑤北斗市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱／3件	-
		計	987
			評 価
<p>・地域応援元気づくり補助金／「ハロウィンイベント in 新函館北斗駅」（北斗まちの大学）、「ほくと・わたしの住む町 みんなで体感！」（みんなのすきな場所～しゅくだいカフェ～）の2事業に対して補助金を交付</p> <p>・パブリックコメントの運用／「パブリックコメントに必要な期間の確保」については、概ね遵守されていた。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <p>・地域応援元気づくり補助金／令和3年度上半期は集客型のイベント開催が困難だったため、補助金公募期間を短期間に設定せざるを得なかった。</p> <p>・地域協働事業対策補助金／補助金を交付することにより、自主的な活動を促し、町内会の維持及び住みよい地域づくりに寄与した。ただし、コロナウイルスの影響により、多くの町会において活動が縮小、形骸化し、運営や存続すらも困難な状況にならないとも言えないため、新たな打開策を講じなければならないと思われる。</p>			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略の基本方針及び4つの基本目標の達成に資する市民が主体となって行われる事業に対する支援を継続する。 コロナ禍、ライフスタイルの変化から、地域の現状や課題を改めて見つめなおし、町内会運営の維持と活動の活性化を促進するため、新たな方策の検討をする。 パブリックコメント手続きルールの遵守とスケジュール管理の徹底を努める。 	

施策の概要		内 容			
令和4年度実施計画		令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性	
令和4年度 実施計画	3 カ 年 計 画	総合戦略の基本方針（SDGsの理念）及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施し、コミュニティ形成と地域の活性化を促進する。	1,000	維持	維持
		地域応援元気づくり補助金【再掲】	単独事業		
		地域協働事業対策補助金【再掲】	2,000	維持	維持
		町会及び自治会が実施する協働事業（環境整備）に要する経費や活性化交付金を効率的に実施するための備品購入等の支援	単独事業		
		パブリックコメント手続きの運用【再掲】	-	維持	維持
補 足		計	3,000		

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	3	交流人口の拡大と移住・定住の促進

		内 容	決算額
令和3年度	事業実績	シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動）	8,240
		「音楽のまち・ほくと」を掲げた市民の音楽活動に関するドキュメンタリーの制作、放送の実施。関連イベントのホームページ等での周知 「音楽のまち ほくと」のPRのため北斗紅葉回廊にてミニコンサートを実施 ※コロナ禍であったため全道高校ラグビー大会、全道高校駅伝大会におけるHOPsの展開は未実施	
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（戦略的取組）	—
		内閣府地方創生推進室主催のオンラインセミナーや相談会に参加し、テレワークやワーケーション先進地の取組事例等の情報収集を行うとともに、アクションプランの検討を行った。移住ポータルサイトや市内に新たに事業所等を開設する団体等に子育て支援や教育環境の優位性をPRした。	
		回廊事業、きじひき高原活用事業	26,924
		桜回廊事業：市内4か所を舞台に実施（R3：56,307、R2はコロナにより中止、R1：114,053人）、紅葉回廊事業：八郎沼公園の湖面をライトアップ（R3：14,122人、R2：11,502人）、きじひき高原（R3：45,518人、R2：41,100人）	
		歴史活用事業	625
		戊辰戦争と所縁のある地にモニュメントを設置し、本市との関わりを伝えることで魅力を発信することができた（R3：意富比神社、大鳥圭介、R2：松前藩戸切地陣屋跡、松前崇広）。	
		スポーツ合宿誘致事業	9,441
		コロナによる来訪自粛はあったものの、サッカーラグビーなど比較的人数の多い団体の利用が増加した（R3：延べ3,761泊、49団体、R2：延べ3,902泊、47団体）。	
計			45,230
成果・課題			評 価
	<ul style="list-style-type: none"> 「音楽のまち・ほくと」の関連イベントは関係課と連携を密にし周知を継続する必要がある。 テレワークやワーケーションの誘致事業を実施している自治体は多数あるが、効果が上がっている自治体は一部であり、ニーズを把握し地域特性をいかにかいにかずか検討が必要である。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック聖火リレーが中止となった。 イベント時におけるHOPsの展開ができなかった。 消費効果を促す仕組みの構築などに課題はあるものの、コロナ禍にあつて来訪者の獲得といった側面においては一定の成果があった。特に回廊事業は、コロナ禍にもかかわらず多くの来訪者があり実施することの意義を確認できた。 		B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・インターハイ（全国高校総体）相撲大会（R5.8月）でのシティプロモーションについて実行委員会と連携を密にし効果的な方法を計画していく。 ・北斗市で実施される各種大会や会議について確認し、シティプロモーションの展開を計画する。 ・「音楽のまち・ほくと」の取組について、関係課と連携を密にしホームページ等でのPRを引き続き実施する。 ・子育て支援や教育環境の充実など、本市の優位性について移住ポータルサイト等でのPRを継続する。 ・桜回廊事業、紅葉回廊事業／「チャレンジブース」の創設、商店街などと歩調を合わせクーポン券事業などので域内消費を促進（令和3年度～） ・戊辰戦争・縄文文化活用事業／モニュメントの設置（最終年）、周辺自治体と連携した遺物の展示による魅力度向上 ・スポーツ合宿誘致事業／フットボール場を活用した誘致事業の促進

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・充実したスポーツ施設を活用し、イベントや大会等の誘致の強化を図る。 ・音楽のまち・ほくとを掲げ、本市で活動が盛んな吹奏楽等、音楽をテーマとしたイベント等の開催を促進する。 ・本市固有の財産である歴史や自然、文化やスポーツ、市民や子供たちが、たくさんの人を呼び込み、呼び戻し、新たな人の流れをつくる。 ・子育て支援や教育環境の充実等、本市の優位性を活かし、子育て世代をターゲットとした移住・定住を促進する。 ・桜、紅葉、高原等の自然を活かした交流人口の拡大 ・戊辰戦争や縄文文化の歴史を活かした交流人口の拡大 ・フットボール場を活用した合宿団体の誘致促進と市民交流機会の確保、体験観光に紐づく合宿付加価値の向上 			
	関連施策	5-4、6-1、16-1		
令和4年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
	シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動）	12,038	維持	維持
	M I C E等誘致活動の実施、関係団体や民間事業者と連携したH O P sの展開 市民の音楽活動に関するドキュメンタリー番組の制作による「音楽のまち・ほくと」を掲げたプロモーションの実施 全道・全国規模の大会等の開催誘致 ※インターハイ（全国高校総体）相撲大会（R5.8月） 北海道小学校長会教育研究大会（R5.9月）			
	単独事業			
	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業	—	維持	維持
	ターゲットや方法を見直した新たな「移住・定住アクションプラン」の策定 テレワーク、ワーケーション等新たな取組の推進 オンライン移住相談会の開催や移住ポータルサイトでのワーケーションコンテンツの追加			
	回廊事業、きじひき高原活用事業	24,814	維持	維持
	自然景観を活かした桜回廊事業、紅葉回廊事業、きじひき高原活用事業などによる来訪者の拡大を図る。			
	単独事業			
	歴史活用事業	625	維持	維持
戊辰戦争所縁（矢不來天満宮：大鳥圭介）の周遊や縄文文化（新駅による遺物の展示）による歴史を活かした来訪者の拡大を図る。				
単独事業				
スポーツ合宿誘致事業	14,211	維持	維持	
スポーツ合宿を積極的に誘致するため誘致活動を展開するほか、受け入れ態勢の充実化を図るため体験事業や子どもたちとの交流機会を創出し、交流人口の拡大を目指す。				
単独事業				
ワーケーション推進事業	1,973	維持	維持	
北斗市の地域特性に合致したワーケーションを創出し、交流人口の拡大を図る。				
単独事業				
計	51,688			
補 足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	4	企業誘致の推進

令和3年度	事業実績	内 容	決算額	
		トップセールスによる企業誘致【再掲】	0	
		企業への直接訪問（トップセールス）はコロナ禍により見合わせた。関係企業が本市を訪れた際には協力要請等を適宜実施した。	単独事業	
		ふるさと会等の活用	—	
		コロナ禍により実施できなかった。		
		企業立地セミナー等でのPR	—	
	企業フォーラムへの参加を複数回予定していたものの参加できず。 令和3年度：企業誘致実績なし			
	計	0		
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対する直接的な誘致活動はコロナ禍のため実施できなかった。 【新型コロナウイルスの影響】 一部再開された企業誘致の展示会には2市1町の協議会で出展したが、殆どはオンライン開催だったため不参加。市長トップセールスをはじめ市単独の企業訪問もコロナ禍で見合わせたため、効果的な誘致活動を行うことができなかった。 		評価
				C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールスによる企業誘致／立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施 ・企業誘致対策事業／札幌延伸を見据えてサテライトオフィス設置への支援など既存立地助成制度を見直すことで、本市の立地優位性のPRとあわせ、効果的な誘致活動に繋げていく。 ・新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）／新駅前への企業誘致にあたり機動的な対応を可能とするため、一部街区の取得を図る。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌延伸を見据えてサテライトオフィス設置への支援など既存立地助成制度の拡充や立地環境の優位性を活かした誘致活動を展開する。 ・新駅前への企業誘致にあたり、機動的な対応を可能とするため、一部街区の取得を図る。 			
	関連施策	1-1			
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		トップセールスによる企業誘致【再掲】	250	維持	維持
		立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請等	単独事業		
		ふるさと会等の活用	—	維持	維持
		東京北斗会をはじめとした人脈の活用による企業誘致活動			
		企業立地セミナー等でのPR	—	維持	維持
	多くの企業が参加するビジネスマッチングフェアやセミナー等でのPR				
	計	250			
補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	5	さらなる魅力の創造と活用

令和3年度	事業実績	内 容	決算額
		ふるさと納税制度の活用【再掲】	50,819
		ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品等の返礼、PR活動等 寄附件数 6,804件（対前年比121.5%）、寄附金額 10,146千円（対前年比142.2%）	単独事業
		SDGsの普及啓蒙	—
	新型コロナウイルスの影響により、SDGsセミナー未実施、未参加 広報ほくとへ啓発記事の掲載（7回）、ホームページへの掲載 広報11月号にて、市内企業や団体等におけるSDGs関連した取組のPRを募集（募集なし）		
		計	50,819
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼したことで、財源の確保と特産品等のPRが図られた。返礼品の充実やPR活動により、寄附件数及び寄附金額は順調に伸びており、目標であった10,000千円を超える寄附を受けることができた。また、大野農業高校や函館水産高校の協力をえて、米やりんご、缶詰を返礼品として登録し、地域のPRをすることができた。 【新型コロナウイルスの影響】 SDGsの普及啓蒙については、セミナーの実施、参加ができない状態が続いている。 	評 価 C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度の活用／魅力的な返礼品の充実（ラインナップの充実を図るとともに、既存返礼品の魅力向上に取り組む）、新たな返礼品の検討（市内の農業高校や水産高校で生産している農産物や水産加工品等）、返礼品提供事業者への協力依頼（新規返礼品の追加や魅力ある写真の提供、ふるさと納税PRの協力を依頼） SDGsの普及啓蒙／広報やホームページでの情報発信を継続するとともに、SDGsの普及啓蒙に関し地域企業等と連携を図る。 	

令和4年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 本市のさらなる魅力を引き出し、様々な施策の展開に活用し、新たな北斗市を創生する。 ふるさと納税への関心の高まりや寄附者のニーズを捉えると共に新規ふるさと納税ポータルサイトへの登録等促進に向けた取組を行う。 SDGsの理念を基本方針としたまちづくりを推進し、SDGsの普及啓蒙に関し地域企業等と連携を図る。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和4年度 予算額	令和5年度 方向性	令和6年度 方向性
		ふるさと納税制度の活用	50,000	維持	維持
		ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼品として贈ることで、財源の確保と特産品等のPRを図る。	単独事業		
SDGsの普及啓蒙		263	拡充	維持	
SDGsに関する市民向けセミナー開催、ホームページ・広報等による普及啓蒙活動の実施、市内事業者や団体等におけるSDGsに関する取組を推進。SDGsの普及啓蒙に関し地域企業等と連携を図る。	単独事業				
	計	50,263			
	補 足				

ほっとする

くらしがある

ともにすすめる まちづくり

～新たな時代への挑戦～

第2次北斗市総合計画 令和4年度実施計画

令和4年10月策定
北海道北斗市
総務部企画課
TEL：0138-73-3111